

令和8年

第1回定例会

会議録

令和8年3月10日

令和8年第1回江差町議会定例会

(第1号)

◎期日及び場所

令和8年3月10日(火) 午前10時00分 江差町役場 議場

◎議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定
〔議長諸般の報告〕 |
| 日程第3 | 所管事務調査の報告について |
| 日程第4 | 閉会中の継続調査の申し出について
〔町長行政報告〕 |
| 日程第5 | 報告第1号 放棄したその他の債権の報告について |
| 日程第6 | 議案第1号 令和7年度江差町一般会計補正予算(第22号)について |
| 日程第7 | 議案第2号 令和7年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第4号)について |
| 日程第8 | 議案第3号 令和7年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について |
| 日程第9 | 議案第4号 令和7年度江差町介護保険特別会計補正予算(第4号)について |
| 日程第10 | 議案第5号 令和7年度江差町水道事業会計補正予算(第1号)について |
| 日程第11 | 議案第6号 令和7年度江差町公共下水道事業会計補正予算(第4号)について |
| 日程第12 | 議案第23号 工事請負契約の締結について
〔町長～令和8年度町政執行方針〕
〔教育長～令和8年度教育行政執行方針〕 |
| 日程第13 | 一般質問 |
| 日程第14 | 議案第7号 令和8年度江差町一般会計予算について |
| 日程第15 | 議案第8号 令和8年度江差町国民健康保険費特別会計予算について |
| 日程第16 | 議案第9号 令和8年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第17 | 議案第10号 令和8年度江差町介護保険特別会計予算について |
| 日程第18 | 議案第11号 令和8年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について |
| 日程第19 | 議案第12号 令和8年度江差町港湾整備事業特別会計予算について |

- 日程第 2 0 議案第 1 3 号 令和 8 年度江差町奨学金特別会計予算について
- 日程第 2 1 議案第 1 4 号 令和 8 年度江差町水道事業会計予算について
- 日程第 2 2 議案第 1 5 号 令和 8 年度江差町公共下水道事業会計予算について
- 日程第 2 3 議案第 1 6 号 江差町財政調整基金の処分について
- 日程第 2 4 議案第 1 7 号 江差町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 2 5 議案第 1 8 号 江差町地方卸売市場設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 6 議案第 1 9 号 江差港マリーナ施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 7 議案第 2 0 号 繁次郎の里簡易宿泊施設設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 8 議案第 2 1 号 財産の減額貸付について
- 日程第 2 9 議案第 7 号～議案第 2 1 号
令和 8 年度江差町各会計予算並びに関連議案中
- 議会事務局・総務課・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局所管分
- まちづくり推進課所管分

◎会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
〔議長諸般の報告〕
- 日程第 3 所管事務調査の報告について
- 日程第 4 閉会中の継続調査の申し出について
〔町長行政報告〕
- 日程第 5 報告第 1 号 放棄したその他の債権の報告について
- 日程第 6 議案第 1 号 令和 7 年度江差町一般会計補正予算（第 2 2 号）について
- 日程第 7 議案第 2 号 令和 7 年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 8 議案第 3 号 令和 7 年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 9 議案第 4 号 令和 7 年度江差町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 1 0 議案第 5 号 令和 7 年度江差町水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 1 議案第 6 号 令和 7 年度江差町公共下水道事業会計補正予算（第 4 号）

について

- 日程第12 議案第23号 工事請負契約の締結について
〔町長 ～ 令和8年度町政執行方針〕
〔教育長 ～ 令和8年度教育行政執行方針〕
- 日程第13 一般質問
- 日程第14 議案第7号 令和8年度江差町一般会計予算について
- 日程第15 議案第8号 令和8年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
- 日程第16 議案第9号 令和8年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第17 議案第10号 令和8年度江差町介護保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第11号 令和8年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第12号 令和8年度江差町港湾整備事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第13号 令和8年度江差町奨学金特別会計予算について
- 日程第21 議案第14号 令和8年度江差町水道事業会計予算について
- 日程第22 議案第15号 令和8年度江差町公共下水道事業会計予算について
- 日程第23 議案第16号 江差町財政調整基金の処分について
- 日程第24 議案第17号 江差町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第25 議案第18号 江差町地方卸売市場設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第19号 江差港マリーナ施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第20号 繁次郎の里簡易宿泊施設設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第21号 財産の減額貸付について
- 日程第29 議案第7号～議案第21号
令和8年度江差町各会計予算並びに関連議案中

議会事務局・総務課・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局所管分

まちづくり推進課所管分

◎出席議員（12名）

議		長	萩	原	徹
副	議	長	塚	本	眞
議		員	打	越	東 亜 夫
	〃		飯	田	隆 一
	〃		小	野 寺	眞 行 子
	〃		室	井	正 洋
	〃		小	梅	洋 子
	〃		西	海 谷	望 郎
	〃		出	崎	太 豊
	〃		田	畑	和 利
	〃		大	門	幸 彦
	〃		増	永	一 彦

◎出席説明者

町		長	照	井	誉 之 介
副	町	長	出	崎	雄 司
教	育	長	岸	田	礼 治
総	務 課	長	岸	田	雄 治
まちづくり	推進課	長	布	施	順 司
財	政 課	長	長	尾	恵 一
税	務 課	長	竹	内	強 孝
町	民 福 祉 課	長	国	仙	敏 貴
健	康 推 進 課	長	中	澤	貴 哉
産	業 振 興 課	長	畑		竜 哉
追	分 観 光 課	長	宮	津	宗 介
建	設 水 道 課	長	久	保 田	栄 徳
高	齢 あん しん 課	長	畑		明 日 香
出	納 室	長	岸	田	眞 由 美
学	校 教 育 課	長	秋	山	悦 子
社	会 教 育 課	長	安	田	克 臣
総	務 課 主 幹		森		直 彦
まちづくり	推進課主幹		明	上	眞 也

(議会事務局)

局
書

長
記

梅
木

川
下

年
和

代
樹

※ベルが鳴る。

(議長)

ただ今の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただ今から、令和8年第1回江差町議会定例会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

(議長)

日程第1、会議録署名議員の指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、10番、打越議員、11番、塚本議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定を議題と致します。

今定例会の会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会の付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

「小野寺委員長」

議長。

(議長)

小野寺委員長。

「小野寺委員長」(報告)

おはようございます。(「おはようございます」の声。)

議会運営委員会の報告を致します。

まず最初に、委員会の開催状況であります。当委員会は2月18日及び3月2日の2日間、委員会を開催し、町理事者の出席を求め、定例会に提出される議案内容の説明を受けるなど、日程及び運営について協議を致しました。

えー次に、今定例会の議案、一般質問等についてであります。定例会には、各会計補正予算など23件の議案が提出されている他、報告1件、一般質問は10名であります。詳細につきましては、お手元に配付しております報告書の通りであります。

え一次に、会期の日程についてですが、議案・審議内容などから、会期日程については、本日3月10日及び明日の3月11日の2日間と致します。

え一次に一般質問等についてであります。これまでの定例会と同様と致します。町理事者の反問権についても従来通りであります。

以上、議会運営委員会において協議した結果を報告致します。

(議長)

以上で報告が終わりました。

お諮りします。

今定例会の会期及び議会運営については、委員長の報告のどおりにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。よって、今定例会の会期については、本日から明日11日までの2日間に決定致しました。

一般質問については、一問一答方式とし、議員の質問は自席で行うものとし、理事者側の答弁は、1回目は演壇で、2回目以降は自席で行う事と致します。

質問の回数は再々質問まで答弁を含め、60分の時間制を採用して行うものと致します。

また理事者においては、議員からの質問に対して、議長の許可を得て反問出来ることとし、それに要する時間は60分の制限時間外とすることに決定致しました。

また、議場内の換気のため、出入り口のドアを開口しますので、ご協、ご協力お願い致します。

(議長)

次に、議長からの諸般の報告を致します。報告内容は、お手元に配付のとおりですので、ご了承願います。

(議長)

日程第3、所轄事務調査の報告について、総務産業常任委員会に付託されております、令和7年第6回臨時会、発議、発委第2号、洋上風力発電導入に向けた経済、地域経済への影響に関する事務調査を議題と致します。

(議長)

本案についての委員長の報告を求めます。

「大門委員長」

議長。

(議長)

大門委員長。

「大門委員長」

おはようございます。(「おはようございます」の声。)

総務産業常任委員会の事務調査の報告を致します。

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により報告致します。

1. 調査事件と致しましては、令和7年第6回臨時会で、発委第2号、洋上風力発電導入に向けた地域経済への影響に関する事務調査を起しました。

2. 調査期日及び内容については、記載の通りでございます。

3. 調査の目的と致しまして、洋上風力発電の導入が地域経済へ与える影響について、先進自治体の事例や取り組み状況を踏まえながら調査・検討を行い、雇用創出や産業振興、地域事業者の参画の可能性など、江差町にとって望ましい洋上風力発電導入の在り方や今後の施策検討に資することを目的とし、調査を立ち上げました。

4. 調査の結果と意見ですが、大きく2項目に分けております。

一つ目として、行政の立場を明確にする事及び住民や漁業関係者との丁寧な合意形成をいう、最優先とする事についてです。

町が、主体と成って洋上風力発電導入事業を主導するのではなく、民間事業を前提とし、行政や調整・支援役等として関与することが望ましいと考えます。町は、国や道、漁業関係者や地域住民との調整役に徹し、情報提供や説明会への同行など、側面的な支援を行う事で住民理解と合意形成を図り、丁寧な説明を重ねる事で反対意見の抑制に繋げるよう進めて頂きたい。

二つ目。地元事業者、人材が参画出来る仕組みや再生可能エネルギーを活用した企業誘致や産業振興へ戦略的に繋げられるような仕組みの構築。宿泊・物流・人材育成など、ちゅうせ、周辺環境整備についてです。建設工事や維持管理において、一定程度の地元事業者の参画など、雇用創出や経済波及効果が図られ、更に固定資産税等による新たな財源確保や再生可能エネルギー電力の地産地消による企業誘致の可能性などが考えられます。

洋上風力発電事業に取り組む上で、法定協議において、自治体が主体的に意見を述べ、地域の要望や国や事業計画に反映させて行く事が重要であり、メンテナンス人材の育成、宿泊施設、飲食等の受け入れ体制の整備、資材調達の地域内経済循環の仕組み作りなど、事業開始後で、なく、事前段階からの準備が極めて重要となり、洋上風力発電導入に向け、広域的視点で検討を続けることが望ましいと考えます。以上です。

(議長)

以上で、委員長の報告が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。

本案については、とうろ、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

洋上風力発電導入に向けた地域経済への影響に関する事務調査について、委員長の報告のとおり、了承したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、本案については、委員長の報告どおり了承することに決定致しました。

(議長)

日程第4、閉会中の継続調査の申し出についてを議題と致します。

(議長)

議会運営委員会、各常任委員会及び各特別委員会から、会議規則第76条の規定に基づき、お手元に配布のとおり継続調査の申し出がありました。

(議長)

お諮りします。

各委員長からの申し出どおり、閉会中の継続調査にすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出どおり、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

(議長)

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」 (行政報告)

日本で最も美しい村連合、10年目審査結果について、ご報告申し上げます。

NPO法人日本で最も美しい村連合に加盟している自治体は、基本理念が継承されているか、より美しい村づくりを目指して運動が定着しているかについて、5年ごとの審査により加盟継続の可否を受けることとなっております。

平成27年10月の連合加盟から10年を経過した当町では、昨年11月6日と7日の2日間に渡り、審査委員2名による現地審査が実施され、連合内での審査、あ、失礼致しました。資格審査委員会、理事会での協議を経て、令和8年2月25日付で審査通過の通知を受理致しました。

連合の定める審査基準では、高い評価を頂いたところであり、今後につきましても、美しい村づくりの、き、基本理念を基に、より一層取り組みを進めて参りたいと考えております。

次に、日本遺産の継続審査についてご報告申し上げます。

江差町では、平成29年に、江差の五月は江戸にもない。ニシンの繁栄が息づく町のストーリーで日本遺産に認定されたところでございます。

認定継続にあたっては、日本遺産審査・評価委員会の総括評価・継続審査を受ける必要があります。当町におきましては、令和8年度に認定後9年目、2周目の審査予定となっておりますが、今般、委員会より今後の総括評価・継続審査をより一層充実したものとするため、年間の審査件数を20件程度とし、認定後6年目、初回審査を優

先的に実施する旨の通知がございました。

このため、当町の審査におきましては、当初予定の令和8年度から令和9年度に変更されました事をご報告申し上げますとともに、今後も日本遺産地域活性化計画に基づき、事業を着実に推進して参りたいと考えております。

次に、寄附採納についてご報告申し上げます。

令和8年2月16日、札幌市中央区北4条西1丁目3番地、ホクレン農業協同組合連合会 代表理事会長 篠原 末治様より、企業版ふるさと納税として、100万円のご寄附がございました。

ホクレン農業協同組合連合会様からは4年連続でご寄附頂いており、農業は地域に根差した基幹産業であり、その持続的発展には地域社会の活性化が不可欠であるため、地方創生に微力ながら役に立ちたいとの意向から、全道各市町村に対し企業版ふるさと納税を行ったものです。

当町では、豊かな産地づくり総合支援事業に活用させていただきます。

次に、令和8年2月17日、北の江の島事業推進のための企業版ふるさと納税としてご寄附がございました。

北の江の島構想の実現に向けた拠点整備などの各種事業に活用させていただきます。なお、企業様のご意向により、企業名及び所在地、ご寄附額の公表を控えさせていただきます。

次に、令和8年2月26日、江差町字本町38番地、株式会社五勝手屋本舗 代表取締役 小笠原 敏文様より、江差町・上ノ国町学校給食センターに対し、五勝手屋羊羹豆パン690個、約9万円相当のご寄贈がありました。

江差町及び上ノ国町の児童生徒の食育及び地域産品への理解・促進に役立てて欲しいとの事から、2月26日、給食の献立の一つとして、五勝手屋羊羹豆パンを提供致しました。

えー最後に、令和8年2月27日、札幌市に事務所を置く、生活協同組合 コープ さっぽろ 理事長 大見 英明様より、新入学児童の交通安全への願いを込めて、交通安全ランドセルカバー30枚のご寄附がありました。

同組合の地域貢献活動は、平成24年度から継続されており、こ、交通安全推進の一翼を担っているところであります。

ご寄附頂いたランドセルカバーは、入学式当日に配布を予定しております。

以上、ご寄附がありましたことをご報告申し上げますとともに、改めてご厚志に厚くお礼申し上げます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。

(議長)

日程第5、報告第1号、放棄したその他の債権の報告についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

報告第1号、放棄したその他の債権の報告についてでございます。

江差町債権管理条例第12条第1項の規定により、別紙調書のとおり債権放棄した
ので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、よろしくお願い申し
上げます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

おはようございます。(「おはようございます」の声。)

それでは報告第1号について、補足説明をさせていただきます。議案書は、2ページの
債権放棄調書をご覧ください。

本件につきましては、町の債権管理条例第2条に規定する、その他の債権、いわゆ
る私債権を放棄した内容です。今年度に放棄した債権は、住宅使用料1名、1件、2,
700円。水道使用料4名、34件、12万飛び86円、飛び飛び86円となりました。

放棄の理由としましては、同条例第12条第1項第2号該当の自己破産、破産者が
1名、第2号、お一該当の死亡・相続放棄による者が住宅料と水道料との重複1名を
含み3名で、今後の徴収の見込みが無く回収不能と判断したものでございます。

今後におきましても、私債権等不納欠損処分委員会における審議を通じながら、債
権管理条例及び債権管理マニュアルに基づき対応して参りますので、ご理解頂きます
よう、よろしくお願い致します。説明は、以上となります。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、報告第1号については、以上で終わります。

(議長)

日程第6、議案第1号、令和7年度江差町一般会計補正予算(第22号)についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第1号、令和7年度江差町一般会計補正予算(第22号)についてでございます。

今回の補正につきましては、総務管理事務費、事務などのほか、事業執行に伴います減額補正及び財源更正など、合計56事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ、2,901万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、74億5,741万6千円とするものでございます。

また併せまして、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」（補足説明）

それでは、議案第1号について、補足説明致します。議案書4ページから5ページの補正予算構成表をご覧ください。

本補正予算につきましては、一般補正、減額補正、財源更正の3つの区分で整理しております。

はじめに、一般補正です。

まずは、総務管理事務、北海道派遣職員給与費負担金です。

本負担金は、令和6年度より、まちづくり推進課に配置となっている北海道からの派遣職員1名に係る本年度の負担金で、道との協定に基づき当該職員の勤勉手当分を当町が負担するものです。補正額は54万6千円、全額一般財源です。

次に、減債基金積立、臨時財政対策債償還基金費です。

国の令和7年度補正予算の成立に伴い、本年度普通交付税の基準財政需要額の再算定により、令和8年度・9年度の臨時財政対策債、う一償還金の一部を償還するための財源が措置されたことから、当該基金へ積み立てるものです。補正額は958万1千円です。

次に、財政調整基金等利子、利子積立です。

町の財政調整基金及びその他特定目的基金に係る本年度発生 of 預金利子を積み立てるものです。補正額は480万円です。

次に、テレビ・ラジオ難視聴対策、HBCラジオ江差中継局管理用道路整備です。定例会資料1を併せてご覧ください。

伏木戸町444番地に設置されているHBCラジオ江差中継局について、既設の連絡道路が民間アパート建設のため通行不能となる事から、中継局の保守点検等のための管理用道路を新設するものです。補正額は、1千飛び96万7千円です。

なお、本事業につきましては、年度内に事業完了出来ない事から、議案書11ページの第3表、繰越明許費補正で追加してございますので、併せてごか、ご確認下さい。

次に、珠洲市災害支援寄附代理受入事業です。

本事業は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震及び同年9月に発生した能登半島豪雨により、甚大な被害を受けた町の友好都市である石川県珠洲市に対して、町が行ったふるさと納税代理寄附に係るものです。この間、珠洲市の復旧支援のため、地震災害については一昨年1月10日から、豪雨災害については9月26日から、代理寄附を実施して参りましたが、豪雨災害については昨年9月30日、地震災害については、えー今年の1月31日をもって寄附の受付を終了したところでございます。

今回は令和7年度分として、昨年4月1日以降に受入れた寄附金分を送金するもので、地震災害分として306万2,982円、豪雨災害分として、いっ、101万9,372円、両災害分を合わせて408万2,354円を送金するものです。ふるさと応援寄附金条例の規定に基づき、受け入れた寄附金については、一旦、ふるさと応援基金に積みた、積み立てした上で、取り崩しを行い、珠洲市に送金致します。

補正の内訳につきましては、ふるさと応援基金積立金、寄附金及び寄附受領証明書

発送経費となります。補正額は820万6千円です。

なお、最終的な寄附金額の累計につきましては、地震災害が1,820万1,982円、豪雨災害が412万8,372円、合計で2,233万354円となっております。

次に、令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金返還です。

実績報告に基づき、既に交付決定を受けた金額が実績を下回ったことにより、国庫へ所要の交付金を返還するものです。補正額は94万5千円です。

次に、社会福祉法人が行う利用者負担軽減への助成です。

社会福祉法人恵愛会が運営する柳崎町の特別養護老人、老人ホームえさし荘及び社会福祉法人上磯康啓会が運営する北斗市の特別養護老人ホームつれづれの郷において、当該法人が行う生活保護者や生計困難な低所得者の社会福祉施設サービス利用料に係る利用者負担軽減事業に対して公費相当額を町が助成するものです。補正額は658万7千円。財源内訳の道支出金474万5千円は、町が負担した助成額の4分の3が、道の介護、えー介護サービス利用者負担軽減事業費補助金として交付されるものです。

次に、子ども発達支援推進障がい児通所給付費です。

児童福祉法に基づく障がい児に係る各種の入所支援及び通所支援等に対して町が負担するもので、利用者の増による不足分を増額するものです。補正額は400万円です。事業費については、国が50%、道と町が各20パー、あつ25%を負担します。

次に、子ども発達支援推進、子ども発達支援センター負担金です。

上ノ国町を実施主体とし、江差町・乙部町が構成町として運営する同センターに係る負担金で、利用者の増による不足分を増額するものです。補正額は150万円です。

次に、子ども・子育て支援新制度に係る認定こども園への施設型給付です。

認定こども園・江差幼稚園に係る国が定める公定価格に基づき算出した施設型給付費を支給するもので、公定価格が増加改定されたことによる不足分を増額するものです。補正額は700万円。財源については、事業費の2分の1を国が、4分の1を道と町がそれぞれ負担する仕組みとなっております。

次に、認定こども園広域入所です。

広域入所とは、保護者の勤務地の都合などにより、自分の町では保育に欠ける児童を他市町村の保育所へ入所させることが出来る制度です。本件は、認定こども園江差幼稚園に入所している上ノ国町の児童に係るもので、入所、入所児童数の増加及び公定価格の増額改正による不足分を増額するものです。補正額は670万円。財源は全額、上ノ国町からの受託事業収入となります。

次に、農業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、令和7年度補正予算分です。

本事業は、令和6年度より実施している水堀排水機場の改修に係るもので、国及び道へ要望していた事業費について、令和7年度補正予算分として措置されたことに伴い、令和8年度予定分を繰り上げて実施するものです。具体的には、排水機場の運転

基準水位を計測する外水位計及び水位が基準に達したことを職員へ通報する緊急通報装置を改修するものです。補正額は1,882万8千円。財源の国・道支出金は、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金、地方債は、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、いわゆる国土強靱化債を充当します。

なお、本事業につきましては、年度内に事業完了出来ないことから、繰越明許費補正を追加しており、また地方債についても、議案書16ページの第5表、地方債補正で追加させていただきますので併せてご確認下さい。

次に、豊かな前浜づくりプロジェクトです。資料2をご覧ください。

令和4年度から開始し4年度目を迎えた本プロジェクトについて、更なる増殖を図るべく、本年度生簀1基を追、増設しました。これにより生簀が2基となり、種苗を5千尾から1万尾へ増加することが可能となりました。補正の内訳につきましては、生簀増設に対して交付決定と、交付決定となった、道の地域づくり総合交付金750万円に加え、事業の自立自走を支援するために、餌代の一部280万円を町単独事業として補助するものです。町の補助事業の財源には、上ノ国ちゅう、町に本社を置くリソース北海道株式会社様から昨年10月に頂いた企業版ふるさと納税26万2千円を充当致します。補正額は1千飛び30万円です。

次に、直轄港湾整備事業、令和7年度補正予算分です。

令和3年度に着工し、令和8年度完成を予定している北埠頭-5.0m岸壁、通称フェリー岸壁及び南埠頭・港湾道路の改良工事について、計画変更により国の令和7年度補正予算における繰越事業となりましたことから、所要の予算を措置するものです。補正額は3,900万円。財源の全額が、国土強靱化債です。

なお、本事業につきましても、繰越明許費補正及び地方債補正、それぞれ追加させていただきますので、併せてご確認下さい。

次に、江差町・上ノ国町学校給食センター運営です。

本年度から江差町が主体となって管理運営を行っている学校給食センターについて、物価高騰等による給食材料費の不足分を措置します。補正額は478万円。財源内訳のその他特定財源は、上ノ国町からの受託、受託事業収入です。

一般補正の最後、公債費利子です。

銀行借入5年毎の令和7年度利率見直し増額分及び昨今の急激な金利上昇から、普通交付税の再算定後の措置としていた令和6年度起債事業に係る所要額を増、措置するものです。補正額は800万円。

以上、16事業の一般補正の合計は1億4,174万円となりました。えー財源内訳はご覧のとおりです。

次に、減額補正です。事業の完了等により執行残が見込まれる34事業を減額するものです。

なお、その内、江差新栄デジタルテレビ中継局送受信機更新、子育て支援センター整備事業、檜山地域人材開発センター東面外壁改修、町道五厘沢山崎線道路改良工事、橋梁長寿命化補修対策、直轄港湾整備事業及び防災情報伝達システム、以上の7事業

につきましては、事業費の減に伴って、地方債を減額補正しておりますので、第5表をご確認下さい。

また更に、新栄デジタルテレビ中継局送受信機更新については、入札実績に伴って、継続費における令和8年度の年割額を減額補正、減額補正しておりますので、10ページの第2表、継続費補正も併せてご確認下さい。

以上、減額補正の合計は1億7,075万2千円となりました。財源内訳はご覧のとおりです。

最後に財源更正です。んー失礼致しました。次に財源更正です。

はじめに、厚沢部町簡易水道施設更新事業負担金・水道管移設です。

本事業については、昨年第3回定例会で補正予算を議決頂いたものですが、その後、過疎対策事業債・過疎債の適用を受けましたことから、地方債・一般財源双方の財源更正するものでございます。地方債補正に追加してございますので、併せてご確認下さい。

次に、再生可能エネルギー推進事務です。

昨年12月に、道の地域づくり総合交付金の交付決定を受けた事によるものでございます。

次に、ヒグマ緊、ヒグマ被害緊急対策事業に係る春期管理捕獲分と施越事業分です。いずれも先月、道の令和7年度ヒグマ対策事業補助金の内示を受けたことによります。

財源更正の最後です。豊かな産地づくり総合支援事業です。

本事業については、当初予算段階では、その他特定財源として、ふるさと応援基金繰入金から100万円充当することで措置しておりましたが、同金額をホクレン農業協同組合連合会様からの企業版ふるさと納税に入れ替えをしたものでございます。

財源更正の説明は、以上となります。

以上、第22号補正全体、補正予算全体の合計額は2千9百飛び1万2千円の減となりました。財源内訳はご覧のとおりです。

次に、10ページの継続費補正をお開き下さい。

(仮称)道の駅かもめ島整備事業につきましては、令和9年度供用開始に向けて、今年度は、開陽丸管理棟の解体撤去工、事業を実施しているところですが、令和8年度からは、2か年の工期で切れ目なく本体工事を進めて行く必要がありますことから、早期着工の関係も含めて、本年度から3か年を期間とする継続費を設定するものです。令和8年度年割額については、同金額を新年度当初予算に措置してございます。

次に、11ページ、くりこひ、繰越明許費補正です。

一番下の橋梁、橋梁長寿命化補修対策につきましては、第3椴川橋解体工事に係るもので、工程上の関係上から国において翌債承認が決定されたことにより、町においても明許繰越するものであります。

最後に、債務負担行為補正です。

12ページから15ページに記載がございました61の業務等については、予算の執行が可能となる4月1日以前に入札・契約等の手続きを行う必要がありますことから、

今回、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

説明は以上となります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーすいません。そしたらですね、私の方から継続費補正の、えー道の駅かもめ島事業、整備事業について、関連質問させて頂きたいと思います。よろしいでしょうか。

ええ、今回この上がっております、えー19.7億円につきましては、昨年6月、うー13日と6月23日、2回、道の駅かもめ島整備事業、事業者選定委員会で行われ、アイビッグさんの企画提案書が検討されて決定されたものだ、というふうに思いまして。で、えーこれが今、今回、本議会に提案されておりますが、この事業者選定委員会の委員は13名で、6名は役場職員、残り7名が民間からの登用です。

そこで私はですね、事業者選定委員会の名簿提出を情報公開条例で請求致しましたが、民間7名が黒塗りで名簿が届き、更に請求審査も行いましたが、それも却下され、裁判所に提訴して、ようやく黒、黒塗りの無しの名簿が、請求から9ヶ月後に届きました。

裁判をする前に町長は、情報公開条例時に、何故、名簿を公開しなかったんでしょうか。公開されると都合が悪かったんでしょうか。

業者選定委員会の名簿公開で、町長は判断ミスを犯し、裁判費用53万円を江差町の損害に与えました。新・道の駅事業では事業費19.7億円プラス裁判費用53万円が掛かりました。町長は、このような結果になったことに対して、町民に謝罪すべきと思うが、どのようなお考えなのかお伺い致します。

また何故、情報公開時に黒塗りにしたのか。そして、裁判になったら何故、委員の名簿を公開したのか、ご答弁をお願いします。

更に選定委員会は昨年6月13日と6月23日、2日行われました。選定委員会開催前の同年6月11日、2日前です。北海道新聞に経済団体と称して、町長に道の駅推進要請を行っている記事があります。その団体は、江差観光協会の会長さん、江差商工会の会長さんが写真付きで出てました。議員やってる方々ですよ。選定委員会13名のうち、役場職員が6名、推進要請者2名で過半数以上の8名になり、役場主

導で全てが通る都合のいい委員会で、残りの委員も補助金を頂いている団体や金融機関の方々です。

本当にこの委員会は、公平な道の駅提案書を審議したのか疑問です。そんな委員会で決まった事業費19.7億円、そして情報公開時に判断ミスを犯した町長が、本議会に継続費補正として、事業費19.7億円の提、提案金額は、間違いのない金額なのかお伺い致します。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

えー増永議員からの、おーご質問にお答え致します。

まず、うー今回の、選定委員会の委員の皆様の名簿の、おー公開についてでございますが、えー以前、えー増永議員からの質問にもお答えしている通り、当初、情報を一部非公開とした事につきましては、委員の皆様のお社会的なお立場などを考慮しながら、あー町としては、非公開と言う事で、えー判断をしたところでございます。

その上で、今回一部非公開としたものを公開したことにつきましては、裁判等が、あー訴訟が提起されたと言う事を受けまして、えー委員の皆様にも、改めてこういう状況を報告した上で、えー名簿の公開について、えー行っても差し支えないかという確認を行った上で、えー公開しても差し支えないと言う事でお答えを頂いたと言う事のお返答を受けて、町としては、あー公開するという判断に変更したというところでございますので、ご理解を頂ければと思います。

それと、おー先ほど、選定委員会の皆様の名簿の中で、えーまあ推進団体として名を連ねている団体の方が選定委員のメ、選定委員会に含まれていると言う事のご指摘がございました。

選定委員会の皆様につきましては、出されました提案が妥当なものかどうかと言う事をそれぞれのお立場の中でご審議を頂いてご判断を頂くと言う事でございますが、決して道の駅推進という立場で、えー議論をしてる訳じゃなくて、その計画内容が妥当かどうかと言う事を計画内容を見ながら判断をして頂いているというふうに考えてございます。

決して町の方で、それぞれ皆さんに賛成するようというふうに調整しているものでもございませんし、それは、そういう方は、皆、委員の皆様に対して失礼な言い方ではないかなというふうに判断しております。

決して、そう言う事ではなくて、決して、あの町側の意向に沿った形でと言う事ではなくて、それぞれのお立場で、厳しい目でご覧を頂いて、ご意見を頂いて、その結

果を審査結果、或いは公表と言う事で、まとめていると言う事でご理解を頂ければと思います。

「増永議員」

答弁漏れです。53万円の損害の謝罪について。それと19.7億円の提案金額は間違いないのか。二問。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

提案価格については、もう間違いございません。

「増永議員」

53万円の車体については。

(議長)

副町長。

「副町長」

はい。えーと、情報公開条例の中で、えー非公開としたことに不服を申し立てながら訴訟に発展したと、えー考えております。

えー謝罪につきましては、えー考えておりません。

(議長)

増永議員。

「西海谷議員」

議事進行。

「増永議員」

すいません、議長。

(議長)

西海谷議員。

「西海谷議員」

えー今はですね、補正予算の事についての議論であって、あのー今、あー訴訟問題であったり、それから名簿の開示であったり、そういう事はですね、別の場の中でですね、今、補正予算でございますので、そのけっ、点についてですね、しっかり、あのー議論するべきだと思いますけれども。

あのー議会運営委員会、開催することを要求致します。

(議長)

暫時休憩致します。

休憩 10 : 39

再開 10 : 49

(議長)

休憩を閉じ、会議を再開致します。

えー先ほど議運が、えー議会運営委員会が開催されましたが、結果、引き続き、えー増永議員の再質問から始めさせて、始めたいと思います。

増永議員、再質問。

「増永議員」

はい。ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

えー先ほど、課長さんの答弁によりますと、そのー私が情報公開条例を出した段階で、えーまあ議員さんの、色々と、おー、まっ対応等を考えて、役場サイドで判断をして、黒塗りにしたと言う事ですか。

それとも、その段階から委員に確認をして、委員が拒否したために黒塗りにしたのか。どうなのか。この部分をまず一点お願い致します。

それと、先ほど副町長が53万円の謝罪についてはしない。しなくてもいいわ。

じゃあ53万弁償してけれ町長。弁償して頂くかどうかをお願い致します。質問ですよ。

それと、先ほど。

(議長)

増永議員。質問いいですけど、質問してけれとか、そういう言葉遣いちょっと。

「増永議員」

あー。

(議長)

あの一、ちゃんとして下さい。

「増永議員」

了解しました。

じゃあですね、あの一先ほど19.7億円については、何ら問題が無いと言うような、えーご答弁でしたが、今、私が述べた事例の中で、そして構成メンバーもそのような形の中で、役場主導で全てこと進んだんじゃないんですか。改めて質問します。ご答弁お願いします。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

はい。まず情報を公開の部分でございます。えー一部非公開にした事につきましては、あくまで町の判断として、えー非公開としたものでございまして、えーそれぞれの委員さんの皆様に、いー協議をした上でというものではございません。あくまで町の判断として非公開にしたものでございます。

えーそれと、おーまあ選定委員会の議論を含めて町主導でやったのではないかというご議論ですが、ご意見、ご質問でございますが、決してそう言う事ではなくて、選定委員の皆様にはそれぞれの立場で、えーそれぞれの、おー見識の中で、えーその提案内容が妥当かどうか、色んな課題だとか、どう、どう考えているのかという部分で色々ご議論、ご議論を頂いた上で公表としてまとめたというふうに理解しておりますので、決して役場主導でどうのこうのと言うものではないと言う事でご理解を頂ければと思います。

「総務課長」

総務課長。

「室井議員」

議長。

(議長)

総務課長。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

議長ね。

(議長)

はい。

「室井議員」

これはあの一、民間人の事を言ってるんだよね。町がね、まあ頼まれたからなつたとか、これ無礼じゃないですか。これこそ謝罪しなきゃならないよ。

ね、町のためにね。役場から言われたかも知れない。でも、自分のね、知識で、少しでも貢献したいと言う、言うね、気持ちがある人間だっているはずでしょ、私も知ってますけど。そういう人に対してね、町なのにあれだからね、役場のね、主導で考えでなつた何んてね、これとんでもない話だ。これこそ、その人方に謝罪しなきゃならないと思う。

以上、議長、そこ判断して下さい。私は議長の指示通りやります。辞めれったら辞めますから。

(議長)

はい。

(議長)

増永議員。ただ今、室井議員が言ったとおり、室井議員が発言されました、民間人に対して、一生懸命やってるのに無礼じゃないかと言う事に関して、増永議員どう思いますか。

「増永議員」

じゃあはい、現実にそういう形になっている事をただ僕は述べただけです。現実に起こっている、現実のメンバーの構成を僕は、今喋ってるだけですから。

「室井議員」

議長。

(議長)

はい。

「室井議員」

思ってるからってね、そういう発言したらさ、例えば、その人がどういうふうな事でね、発言してるかって事だよ、内容は。説明してるでしょう。一生懸命やる、やってるって言う、言ってるでしょ。

別にね、町から頼まれたからね、町に有利になるような、ね、本当に傾いて、その委員になってる訳でも無い。そうであつたらね、何を根拠にね、ズバッと言えればいいと思うんですが、法律が、議長、判断して下さい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい

(議長)

あの一、選定委員、確かに私もなっております。

(議長)

町に指名、私も商工会長という立場で、私も指名されました。その中でね、そう言うつもりは一切ないですよ。きちんと、ちゃんと審査してるんですよ。多数決でも何でも無いんですよ。点数なんですよ。

それを理解した上で、選定委員の方にも、無礼無いような形で、やって貰って下さい。やって下さいよ。

「増永議員」

私は、この名簿を基に、お話しております。名簿を基に。だから先ほど私が言ったように、議長さんは商工会長という立場で出ておりますよね。

(議長)

出てますよ。

「増永議員」

じゃあ、いいんじゃないですか。

ただ、問題なのは、6月の11日の日に、み、道の駅推進要請をしてますよね。新聞出てますよこれ。

(議長)

してますよ。

「増永議員」
推進ですよ。

(議長)
はい。

「増永議員」
いいとか悪いとか判断じゃないですよ。

(議長)
それ。

「増永議員」
やって下さいって言う意味で、こう言う事をやっておいて、公平に提案書見れますか。

(議長)
見れますよ。

「増永議員」
えっ、それはおかしいじゃないですか。普通は。

(議長)
おかしいんですか。

「増永議員」
おかしいじゃないですか。
自分で2日前に要請してるんですよ、作って下さいって。その作ってるものを今、しゅ、こういう形で、このものを審査してんですよ。おかしいでしょそれ、議長。

(議長)
見解の違いと言う事で、そのまま質問、質疑に入りたいと思います。
総務課長。

「総務課長」
えー私の方から、えー先ほど来、出ております53万円の、まあ補正予算の関係ですけども、これにつきましては、あー今回、役場の方で訴訟を起こされた事に対応す

るために、えー適切に、いー補正予算として対応するために付けた予算でございますので、えー公表なったからとか、ならないからと言う事は一切関係ございません。

あの一、えー訴えに対して適切に対応するためには補正予算が必要だったと言う事でございますので、ご理解願います。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

弁償するためのものでは無いというふうに考えてございます。

(議長)

その他、質疑希望ありますか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第1号、令和7年度江差町一般会計補正予算(第22号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、多数であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第7、議案第2号、令和7年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第4号)についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」
議長。

(議長)
町長。

「町長」(提案説明)

議案第2号、令和7年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第4号)についてでございます。

今回の補正につきましては、財政調整基金積立に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ、12万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、7億3,948万4千円とするものでございます。

また併せまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)
健康推進課長。

「健康推進課長」(補足説明)

それでは、議案第2号、令和7年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第4号)についての補足説明をさせていただきます。議案書43ページの補正予算構成表をご覧ください。

当該特別会計基金管理口座の定期預金利率の上昇に伴い、当初予算で見込んだ以上に利子が生じたため、12万6千円を財政調整基金積立金として増額するものです。

次に、債務負担行為につきましては、議案書47ページの第1表をご覧ください。

表に記載してあります六つの事業につきましては、予算の執行が可能となる4月1日より前に入札、契約等の手続きを行う必要がありますことから、今回、債務負担行為の補正をお願いするものです。

以上で議案第2号に係る補足説明を終わりますので、ご審議方よろしくお願い致します。

(議長)
以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第2号、令和7年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第4号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第8、議案第3号、令和7年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第3号、令和7年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてでございます。

今回の補正につきましては、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

「健康推進課長」

健康推進課長。

(議長)

健康推進課長。

「健康推進課長」(補足説明)

議案第3号、令和7年度江差町後期高齢者特別、後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についての補足説明をさせていただきます。議案書56ページの第1表をご覧ください。

表に記載してある事業につきまして、予算の執行が可能となる4月1日より前に入札契約等の手続きを行う必要がありますことから、今回、債務負担行為の補正をお願いするものです。

以上で議案第3号に係る補足説明を終わります。ご審議方、よろしくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第3号、令和7年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第9、議案第4号、令和7年度江差町介護保険特別会計補正予算(第4号)についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第4号、令和7年度江差町介護保険特別会計補正予算(第4号)についてでございます。

今回の補正につきましては、事業執行に伴う8つの事業費の補正、減額補正及び財源更正のほか、介護保険給付準備基金への積立にかかる補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ、2,686万2千円を減額し、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、12億2,404万2千円とするものでございます。

これによりまして、介護保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、サービス事業勘定と合わせまして歳入歳出それぞれ、12億2,864万6千円となるものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」(補足説明)

それでは、議案第4号、令和7年度江差町介護保険特別会計の補正予算につきましてご説明申し上げます。議案書の61ページ、補正予算構成表をお開き下さい。

初めに、一般会計補正です。保険給付費です。要支援者対象の介護予防サービス費が見込みより上回った事により、補正額は371万3千円です。

次に基金積立金です。介護保険給付費全体で減額となる事に伴い、第1号被保険者65歳以上の高齢者に納めて頂いている介護保険料に余剰金が生じた事から、財源内訳の679万円を準備基金として積み立て、2万3千円は利子となります。補正額は

681万3千円です。なお、今回積み立てた基金は、今後、介護給付費などが計画以上の増額になった場合と10期以降の保険料額の調整を含む補填財源となるものでございます。以上、一般補正額の合計は1,052万6千円となりました。

次に減額補正です。保険給付費の居宅介護サービス等給付費は1,611万9千円、地域密着型介護サービス費1,323万8千円、高額介護サービス費119万1千円、特定入所者介護サービス費254万8千円、地域支援事業費の介護予防生活支援サービス費292万4千円、介護予防ケアマネジメント事業費136万8千円。

いずれも、サービス量の見込みを下回った事から、不用額を減額補正するものでございます。以上、減額補正の合計は3,738万8千円となりました。財源内訳は記載の通りでございます。

最後に補正、あつ財源構成です。介護報酬改定等に伴うシステム改修事業は、昨年第3回定例会で補正予算を議決頂いたものですが、その後、2分の1の国庫補助金の内示額が示されたことから、19万2千円を財源更正するものです。

以上、第4号、令和7年度介護保険補正予算の合計は2,686万2千円の減となりました。

説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第4号、令和7年度江差町介護保険特別会計補正予算(第4号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第10、議案第5号、令和7年度江差町水道事業会計補正予算(第1号)について、並びに日程第11、議案第6号、令和7年度江差町公共下水道事業、公共下水道事業会計補正予算(第4号)についてを、一括して議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

ただ今一括上程となりました、議案第5号、令和7年度江差町水道事業会計補正予算(第1号)及び議案第6号、令和7年度江差町公共下水道事業会計補正予算(第4号)についてでございます。

今回の補正につきましては、江差・上ノ国下水道管理センターほか電気設備更新工事の繰越明許費の補正のほか、令和7年度中に契約行為が必要な令和8年度以後の事業に係る債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

建設水道課長。

「建設水道課長」(補足説明)

えーそれでは、えー所管が同じになりますので、一括して私の方から補足説明させていただきます。議案書は、えー水道事業が73ページ、えー公共下水道事業が、あー77ページとなります。

初めに、えー水道事業会計になります。えー74ページをお開き下さい。

第1表、債務負担行為補正でございます。新年度、直ちに事業を実施する必要がありますのでございまして、えー予算の執行が可能となります4月1日以前に、入札や見積もり合わせ、えー及び契約等の手続きを行うため、債務負担行為の議決をお願いするものでございます。

事業名ですが、えー自家用電気工作物保安管理委託業務でございます。期間につきましては、令和7年度から令和8年度で、限度額は記載の通りでございます。

次に公共下水道事業会計になります。議案書の78ページをご覧ください。

初めに、えー第1表、えー繰越明許補正でございます。こちらにつきましては、下水道事業団との協定により、えー令和7年度、令和8年度の2ヶ年で実施しております江差・上ノ国下水道、おー管理センターほか電気設備、いー更新工事でございます。えー今年度、発注致しました本工事において、五勝手ポンプ場の電気設備工事に使用する資材の調、調達の遅れにより、年度内に完了することが見込めなくなった事から、令和8年度に、えー繰り越しするものでございまして、補正額は1,100万円となるものでございます。

えー次に、えー議案書の、79ページをご覧ください。

えー公共下水道事業につきましても水道事業と同様に、えー新年度、直ちに事業を実施する必要があるものでございまして、えー予算の執行が可能となります4月1日以前に、入札や見積もり合わせ及び、えー契約等の手続きを行うため、債務負担行為の議決をお願いするものでございます。事業名ですが、記載の通りとなっております。

いずれの事業も期間につきましては、令和7年度から、あー令和8年度。限度額はそれぞれ記載の通りでございます。

以上が補足説明となりますので、よろしくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

まず、議案第5号、令和7年度江差町水道事業会計補正予算(第1号)について、

原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、議案第6号、令和7年度江差町公共下水道事業会計補正予算(第4号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

暫時休憩致します。

休憩 11 : 11

再開 11 : 11

(議長)

休憩を閉じ、会議を再開致します。

(議長)

日程第12、議案第23号、工事請負契約の締結についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第23号、工事請負契約の締結についてでございます。

令和7年11月28日に議決を頂きました、江差町地方卸売市場移転新築工事について、除雪経費などの増額により設計金額に変更が生じたため、議会の議決に付すべ

き契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

契約の変更内容につきましては、変更前の契約金額6,204万円、変更後の契約金額6,266万7千円となるものでございます。

ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決し、致します。

(議長)

議案第23号、工事請負契約の締結について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第23号については、原案のとおり可決されました。

えー11時20分まで休憩致します。

休憩 11 : 13

再開 11 : 20

(議長)

休憩を閉じ、会議を再開致します。

次に、町長から令和8年度町政執行方針の表明について、また、教育長から令和8

年度教育行政執行方針の表明について、それぞれ発言の申し出がありますので、これを許可致します。

「町長」

議長。

(議長)

まず、町長の発言を許可致します。

(議長)

町長。

「町長」 (執行方針)

令和8年第1回江差町議会定例会の開会にあたり、町政執行への所信を申し上げます。

令和8年度予算は、町長改選期にあたり、当初予算を、いわゆる骨格予算として予算編成を行ったところですが、継続的な取り組みに配慮し、住民サービスを低下させることのないように留意するとともに、令和7年3月に策定された第6次江差町総合計画後期基本計画・デジタル田園都市構想総合戦略を前に押し、前に進めて行く事を基本とし、既に計画が進んでいる新・道の駅整備事業を着実に実行に移すため必要な予算措置を行う事と致しました。

また、町民の生活に大きな影響を与えている食料品などの物価高騰対策につきましては、令和7年度補正予算で繰越事業として措置した、みんなの商品券事業や省エネエアコン導入促進事業などの事業を実施するとともに、今後も、国や道が実施する対策を踏まえて必要な対応を行って参ります。

これまで、誇りある暮らしを未来へ紡ぎ、みんなでつくる自分たちごとのまちづくりを目指すべきまちの姿として掲げ、人口減少・少子高齢化という課題に対し、雇用機会の創出や暮らしやすい環境を整備することで、人口の流出を抑制し、若者層の定住促進を図ることを目指し、まちづくりを進めてきました。

こうした考え方を踏まえ、令和7年度で重点施策として掲げた、地域の活性化を目指した取り組み、再生可能エネルギーに対する取り組み、住民生活の向上と安全・安心のまちづくりを引き続き進めて参ります。

はじめに、地域の活性化を目指した取り組みに関してです。

(仮称)道の駅かもめ島整備事業に関しましては、昨年、DBO方式により施設整備及び運営を一体的に行う事業者グループを決定し、現在、建設予定地にある開陽丸管理棟の解体工事が進められているところです。令和9年度のオープンを目指し、事業者グループとの、密接に連携を図りながら、多くの人に親しまれる道の駅となるよう事業を進めて参ります。

ふるさと納税につきましては、財源の確保の面だけではなく、地域の生産者・事業者の育成、新商品の開発、商品の販路拡大等にもつながる取り組み、取り組みとして、引き続き、生産者・事業者と連携を深め、産業振興や経済の好循環につなげて参ります。

2つ目に、再生、再生可能エネルギーに対する取り組みです。

昨年7月に、檜山沖が再生可能エネルギー海域利用法に基づく促進区域に指定され、今後、事業、事業者公募のフェーズに進んで行く事となります。12月に檜山沖洋上風力発電事業による江差町への経済波及効果を最大化することを目的に、地域内連携組織として、江差町洋上風力推進プラットフォームを立ち上げたところであり、官民連携しながら、地域の産業振興や新たな産業の創出、企業・団体間のマッチング、観光振興、人材育成、雇用創出等に取り組んで参ります。

3つ目は、住民生活の向上と安全・安心のまちづくりです。

災害時に緊急情報等を収集し、迅速かつ円滑に、携帯電話や戸別受信機等を通じて住民へ伝達する防災情報伝達システムについて、令和8年度から運用を開始致します。町民の安全・安心につながるよう適切な運用に努めて参ります。

子育て環境の整備に関しましては、老朽化が進んでいた日明・水堀の両保育園を統合し、新たに、たばかぜ保育園を開設します。たばかぜ保育園では子育て支援センター機能を維持し、また、かもめ保育園では新たに、こども誰でも通園制度による利用の受入れを開始するなど、引き続き、子どもの育ちの応援と子育て世帯の支援の充実を図って参ります。

観光によるまちづくりは、歴史的・文化的資源が豊富な当町にとって、あらゆる分野で重要であり、これらを軸とした誘客を推進して参ります。日本を代表する民謡、江差追分や重要文化財の中村家などを構成文化財とする日本遺産を軸に、軸とし、関連団体との連携をより強固なものとしながら、官民一体となった観光振興に取り組んで参ります。

また、新たな道の駅の開業を視野に入れながら、交流人口の増加と観光消費の拡大を図って参ります。

二次交通対策としては、函館空港から江差町・厚沢部町・上ノ国町へダイレクトにアクセスする乗合タクシーかもめ号について、運行期間を拡大しながら継続して参ります。

主要観光施設である開陽丸記念館につきましては、現在、休館中ですが、新たな道の駅の開業を見据え、展示リニューアルの計画を進めて参ります。

地域の課題を解決し、地域の活性化を図る上で、大学や企業との連携も重要な役割を果たしています。令和7年度には、北海道教育大学函館校、公立はこだて未来大学に加え、新たに小樽商科大学との包括連携協定を締結しました。事業承継、承継等の課題への対応のほか、地元で高等教育に触れる機会の創出を図るためのサテライト、サテライト教室の設置などに連携して取り組んで参ります。

企業との連携では、サツドラホールディングス株式会社との連携により、福祉・健

康・交通など多岐に渡る、行政だけでは作り上げる事が出来ないサービスを提供することができております。DBO方式による新たな道の駅の整備及び運営も併せ、民間活力の導入、官民連携を積極的に進めて参ります。

一次産業は、地域の経済・文化を支える、まちの礎です。

生産資材の高騰や気候変動による生産量への影響など、基幹産業である一次産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、事業者が将来に渡り、夢や希望を持ち、安定した経営が続けられるよう取り組みを進めて参ります。

農業では、農業きょうしょう、競争力強化農地整備事業やスマート農業を推進し、生産効率の向上を図るとともに、農業経営の安定化に向けた各種支援事業を実施し、将来にわたり持続可能な生産基盤・体制の構築を図って参ります。

林業では、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林環境譲与税を活用し、適正かつ計画的な森林整備を進めます。

有害鳥獣対策では、命がけでヒグマの対応にあたられる江差町有害鳥獣被害対策実施隊員の処遇改善を図るとともに、市街地への侵入を未然に防ぐため、ゾーニング計画に基づく管理を進めて参ります。

また、誘因樹木等、樹木等の伐採や町民に対する家庭菜園、生ゴミ等の適正な管理を徹底するよう周知し、人的被害・農業被害の未然防止に向け、実施隊員や関係機関との連携を密にしながら対策に万全を期して参ります。

水産業につきましては、漁業生産の拡大と経営の安定化を図るため、回遊性魚種の資源変動に左右されない前浜づくりが重要であることから、昨年より漁業者による独立事業としてスタートしたトラウトサーモン養殖事業がしっかりと軌道にのるための必要な協力を行うとともに、ナマコ・サケ・ウニ・ニシンなどの栽培漁業を推進し、根付資源の維持を、維持拡大を図って参ります。

商工業においては、燃料費や物価高騰による消費の伸び悩みに加え、事業経営者の高齢化が進んでいることなど、町内事業者を、事業者を取り巻く環境は大変厳しい状況となっております。こうした状況の打開に向け、地域商工業の総合的な改善発達を図るための組織である商工会をはじめ、昨年、連携協定を締結した小樽商科大学や金融機関などと連携を強化し、産学金、産学官金連携による支援に取り組んで参ります。

また、令和8年度に新築移転する江差町地方卸売市場の経営安定化に向けた側面的支援を行って参ります。

家族、コミュニティ、社会のあり方が変容する一方で、物価高騰などの社会的環境も住民生活に大きな影響を与えています。こうした状況にあっても、当町の強みである地域力を活かし、特に福祉やコミュニティ分野において、町民と行政による協働のもと、不幸ゼロのまちの実現を目指して参ります。

地域福祉につきましては、令和9年度から始まる第6期江差町地域福祉計画の策定に向け、江差町社会福祉協議会を始めとする地域福祉を支える関係団体等と連携し、地域での支え合い、助け合いにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めて参ります。

子育て支援につきましては、子育て世帯の負担軽減を図るため、子育て世帯の新築・中古住宅購入助成、子どもの未来応援事業などの支援施策を継続して参ります。

性の多様性を認め合う社会の実現や理解促進に向けては、江差町性の多様性の尊重に関する条例による取り組みを引き続き推進して参ります。

次に高齢者福祉についてです。

当町は今、大きな人口構造の変化の中にあります。高齢化の進展に伴い、介護や生活支援ニーズはますます多様化・複雑、複雑化しております。こうした時代だからこそ、支える側、支えられる側という関係を超え、地域全体で支え合う地域共生社会の実現を目指して参ります。高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を持って暮らし続けられるまちづくりを高齢者福祉政策の柱として推進して参ります。

第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定につきましては、将来の介護需要を的確に捉え、地域実情に即した計画を策定し、制度の安定運営を図るとともに、地域包括ケアシステムをさらに深化させ、医療・介護・予防・生活支援が一体となった体制を強化して参ります。

地域共生社会の実現には、行政だけでなく、地域住民、団体、ボランティアなど、皆さまの力が不可欠です。地域住民の活動を支援する新たな仕組みを創設し、通いの場や生活支援活動の充実を図って参ります。

これからの高齢者福祉は、制度の充実と地域の力の両輪によって支えられるものです。地域全体で協力し合いながら、高齢者が活力に満ちた活動ができる、江差らしい地域共生社会の実現を図って参ります。

住民の健康づくりにつきましては、これまで展開してきた地域医療の確保、子どもや高齢者の予防接種事業、不妊治療助成等の取り組みを継続し、住民に寄り添いながら不安や負担の軽減に努めます。

特定健診等の受診率向上や保健指導、指導の充実を図るとともに、当町と包、包括連携協定を締結しているサツドラホールディングス株式会社の協力の下、歯科健診を促進する事業を実施して参ります。

また、2歳までにほぼ全ての乳幼児が感染すると言われる呼吸器感染症、RSウイルス感染症の発症リスク低減のため、令和8年度より予防接種法の定期接種となる予定の妊婦へのワクチン接種に対して助成事業を開始致します。

令和8年度から江差町いのちを支える計画・第2期自殺対策推進計画が始まることから、関係機関等と連携しながら、誰一人取り残されることのない社会の実現に向けて、支援の役割を担うゲートキーパー養成講座などの取り組みを実施して参ります。

地域住民が抱える課題は、高齢、障がい、子ども、生活困窮と言った分野別の支援体制では対応しきれないほど、複雑化・複合化しています。今後、これらの課題に対し包括的に支援する体制、いわゆる重層的支援体制の構築に向けた検討も進めて参ります。

教育に取り組む考え方につきましては、江差町教育大綱を改定し、教育の方針を子どもたちを誰ひとり取り残さず、町民の誰もが生涯を通じて学ぶ心を育む教育行政、

行政を推進すると定めるとともに、取り組みの柱を次代に即した内容に、見直しております。地域の皆様のご理解・ご協力・ご意見を賜りながら、教育委員会とともに各種の教育施策を推進して参ります。

学校教育につきましては、学力・体力向上の取り組み、特別支援教育の充実、ICT機器活用など、新しい時代に対応した教育課題への取り組みなど、子どもたちが将来、江差で学んで良かったと思える教育環境づくりを進めて参ります。

社会教育や図書館活動につきましては、各種事業や団体などの活動を通じて、子どもから成人までの幅広い世代の方々の学習機会の確保に努めて参ります。

また、施設の適切な維持管理と利用の促進を図って参ります。

文化財の保存活用につきましては、開陽丸の調査を継続し、保存・活用に向けた取り組みを進めるとともに、遺跡の国の登録記念物への登録を進めて参ります。

また、歴史文化を活かした学校授業や歴史文化基本構想の具現化に向けた取り組みを進めて参ります。

生活、失礼しました。住民生活の基盤となる、道路、河川、下水道等の、上下水道等の社会資本につきましては、重要なインフラであり、将来需要を見通しながら、効率的・効果的な維持管理に努め長寿命化を図るとともに、国、道などの関係機関と連携し、安全で快適な生活環境の整備に努めて参ります。

町道及び橋梁事業につきましては、道路改良として、五厘沢山崎線の第2区、第2工区の改良工事、新規の橋梁修繕として、鹹川大橋の修繕対策に着手するとともに、今後におきましても、日常的な維持管理に努め、安全かつ円滑な交通網の確保に取り組んで参ります。

河川の事業では、災害を未然に防止する、或いは被害を最小化する観点から、豊部内川の河床低下防止工事を引き続き実施して参ります。

上下水道事業につきましては、新たに町道柳崎団地中央線の老朽管更新工事を2カ年で実施するほか、円山地区の老朽管更新工事にも着手して参ります。

今後におきましても、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、事業の効率化に併せ、経営基盤の強化を進めて参ります。

小黒部地区の一部は厚沢部町の簡易水道の給水区域となっております。令和8年度には、道道乙部厚沢部線歩道拡幅に伴う簡易水道管、管路移設工事が行われますので、厚沢部町と連携を図りながら、小黒部地区の対象住戸への安定した水道供給を行って参ります。

公共下水道事業では、管渠の未普及路線整備として、新たに南が丘地区の管渠整備工事を実施するほか、ストックマネジメント計画に基づき、下水道管理センターや五勝手中継ポンプ場の監視体制、監視制御設備の更新を引き続き実施して参ります。

港湾につきましては、新たな道の駅の整備や道南地域における陸上・洋上含めた風力発電事業の展開、珪石・砕石の輸送、釣り文化振興モデル港としての賑わい創出など、港湾機能の多様化が求められていることから、より安全で効果的な利活用につながるよう取り組んで参ります。

地域防災計画により指定避難所として位置付けられている役場庁舎の機能強化を図るため、役場庁舎における再生可能エネルギーの活用による地域のレジ、レジリエンス強化と脱炭素化の同時実現を図るための計画づくりに取り組んで参ります。

町営住宅につきましては、令和7年度に改定した江差町公共住宅長寿命化計画に基づき、引き続き、予防保全的な維持管理に努めて参ります。

地域の公共交通につきましては、既存のバス路線を補完する江差マース事業を継続し、住民の利便性の向上を図って参ります。

町が直面する少子高齢化や人口減少、厳しい、ぜ、財政状況の中、様々な地域課題の解決や、町民サービスの維持・向上を図っていくためには、デジタル技術の積極的な活用が不可欠となっており、町民目線での行政手続きの簡略化、行政事務の効率化を図るなど、デジタル技術等を手段として活用するデジタルトランスフォーメーション・DXを推進して参ります。

地域社会のデジタル化につきましては、国が進めてきた自治体情報システムの標準化・共通化が、令和8年度をもって完了する予定となっております。当町においても、標準化後のシステム環境を前提とした行政運営への円滑な移行を進めて参ります。

次に財政運営についてです。

町税につきましては、きめ細やかな行政サービスを安定的に提供していく、提供していくために、適正な課税と収納率の向上、滞納処分をより一層強化し、歳入の確保に努めて参ります。

令和8年度は、中期財政運営方針及び財政基盤強化に向けた取り組みの最終年度となります。多様な住民ニーズや行政課題に対応する一方、地域を活性化する各種の施策を講じながらも、収支が均衡した予算編成が可能となる持続可能な財政の構築を目標に掲げ、この間、歳入・歳出両面において取り組みを進めて参りました。

しかし、全国的な社会経済状況に目を向けますと、エネルギー価格等の物価高騰が長期化し、公共工事費や人件費、更には高齢化による社会保障関係経費が増加しており、当町における一般財源支出を大きく圧迫する要因となっております。

令和9年度以降における新たな中期財政運営方針及び財政基盤強化に向けた取り組みの策定を進め、効率的な行政サービスの執行と財政の健全性の確保に努めて参ります。

その結果、令和8年度予算では、一般会計、80億1,300万円、特別会計、21億9,410万6千円、水道事業会計、6億9,823万6千円、公共下水道事業会計、6億809万9千円となったものでございます。

令和8年度は、災害や暮らしに必要な情報を町民の皆様に瞬時に発信できる、情、防災情報伝達システムの運用が開始されるほか、令和9年度の新たな道の駅の開業に向けた工事が進んでいる事に加え、檜山沖の洋上風力発電事業が事業者公募へ向かうなど、江差町のまちづくりの新たな一步を踏み出す年となります。

現世を忘れぬ久遠の理想。

これは、早稲田大学校歌の一節で、町政運営を担うにあたって、私自身が大切にし

てきた理念です。人口減少や少子高齢化、担い手不足など、厳しい現実を直視しつつも、江差町の持つ魅力を最大限引き出し、明るい未来に向けて理想を追い求めることに奔走してきた11年半でした。

3期目最後の年となる令和8年度も、民間企業や各種団体、町議会、町職員、そして町民の皆様と力を合わせて、全力で町政運営にあたって行く事をお誓い申し上げ、令和8年度の町、町政執行方針と致します。

(議長)

以上で、町長の町政執行方針の表明を終わります。

(議長)

次に、教育長の発言を許可致します。

「教育長」

教育長。

(議長)

教育長。

「教育長」

令和8年第1回江差町議会定例会の開催にあたり、江差町教育委員会が所管する教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げます。

信頼の構築・回復。昨年度、町教育委員会に関わる複数の不祥事を発生させた事により、地域の皆様はじめ、関係機関の皆様の信頼を大きく損ねることとなりました。

教育を取り巻く諸課題への取組を進める上で、皆様との信頼関係は必要不可欠なものです。教育行政に関わる一人ひとりが、法令は基より服務規律を遵守し、現状や課題により、失礼しました。現状や課題に誠実に向き合い、皆様との信頼の回復・構築に取り組み、江差町の教育を推進して参ります。

新たな教育大綱・教育推進計画の下で。令和8年度から新たな江差町教育大綱、並びに江差町教育推進計画に基づく取組を進める事となります。大綱が掲げ、掲げる子どもたちを誰ひとり取り残さず、町民の誰もが生涯を通じて学ぶ心を育む教育行政を推進するとの方針、計画が掲げる歴史・文化に恵まれ、自然が豊かな江差の地で、広く世界を見つめ、心豊かに学び、ふるさと江差の明日を拓くたくましい江差人づくりの実現に向け、関係機関の皆様並びに町長部局との連携を図り江差町の教育を推進して参ります。

身近な足許の視線を大切に。地方公共団体による教育行政には、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図ることが求められています。

江差町の様々な教育振興に取り組む中で、身近な足許からの視線・思考を大切に誠実に江差町の教育を推進して参ります。

以下、学校教育及び社会教育に関わる主要な方針を申し上げます。

学校教育の推進。本年度は、江差町教育大綱の見直し及び江差町教育推進計画を改定し、新たにスタート致します。これまでの取組を振り返りながら、学びの現在地を的確に捉えるとともに、幼・保・小・中に繋ぐ、架け橋プロジェクトを推進し、子どもの教育や保健・福祉に関わるみんなが、各年代の子どもの成長についての共有と適切な接続及び支援を行って参ります。

はじめに、確かな学びの充実については、ICTを活用した授業実践が定着し、更なる効果的活用が求められております。アナログとデジタルを融合した教育の実践、学習効果を高める教育環境の整備に努めて参ります。

豊かな心と健やかな体づくりについては、自己肯定感を育み、ウェルビーイングにつながる更なる教育活動の充実のため、江差の人・自然・歴史・文化と繋がり、五感を耕す、ふるさと江差発見学習を推進して参ります。また、バランスの取れた生活習慣を整える力の育成に努めて参ります。

特別支援教育の充実については、子どもたちの持つ特性を理解し、充実した学校生活を送る事が出来るよう引き続き教育支援員を配置致します。

また、北海道医療大学との連携による専門的支援を実施致します。昨年度から、巡回、巡回型の通級による指導を展開し、個々の教育ニーズに応じたより極め細かな指導に繋がっており、引き続き充実を図って参ります。

いじめや不登校については、日頃から学校現場において、子どもたちの小さな変化を見逃す事無く対応に当たっております。昨年度から、従来のいじめアンケートに加え、子ども理解支援ツール、ハイパーQ Uを活用し、一步踏み込んだ実態の把握に努めており、引き続き適切な対応を図るとともに、関係機関と連携し多様性ある学びの場の提供に努めて参ります。

教職員の資質の向上と働き方、働き方改革については、教職員の資質の根本である、信頼される姿を構築すべくサービス・規律保持を徹底し、子どもの成長に直結する指導に関わる資質・能力の向上を図るため、実践的指導力を高める研修を促進して参ります。

また、ICTの効果的な活用を通じた校務の効率化など、働き方改革の取組を進めて参ります。

安全・安心な学校づくりについては、昨年度はヒグマの出没が頻発し、子どもたちの安全確、確保と学びの保障が問われる事態となりました。新たな危機への対応に関わる学校への支援に努めるほか、防犯教育や1日防災学校などの防災教育の推進に努めて参ります。また、心の安心をつくる環境づくりに努めて参ります。

幼児教育の充実と連携については、幼稚園や保護者の、保育園の園児と1年生の交流をはじめ、職員同士の交流による情報交換の場を設け、円滑な接続、接続に繋げて参ります。

学校給食については、各学校における食育授業の継続、新たな地場産品を活用した

メニューの充実を図るなど、安全でおいしい学校給食の提供に努めて参ります。また、引き続き、給食費無償化事業を実施し、保護者の負担軽減に努めて参ります。

子どもたちの教育環境や、教職員の働く環境の整備は、教育効果を上げるための一番の近道であり、これまで、小学校への複合遊具の設置、町内全校へのエアコンの整備などを行って参りました。今後も施設・設備の計画的な整備や、教材・教具の充実などに努めながら豊かな学びが実現出来るよう意を尽くして参ります。

また、児童生徒の減少や特別支援学級の増加など、学校を取り巻く環境は大きく変化しております。その変化に対応するため、引き続き指導主事を3名配置し、学校に対する極め細かい指導や支援を行い、将来を見据えた児童生徒にとって望ましい学校環境の在り方を検討して参ります。

社会教育の推進。社会教育は、学校教育活動以外における生涯学習の中核的役割を担っている事から、各世代の学習意欲に応じた学習活動や読書活動、スポーツ・文化活動の機会を提供して行く事が必要です。

江差町の子どもたちは、町民の手で育むという想いのもと、各学校に設置された学校運営協議会の活動を通じて、子どもたちや教職員と地域の方の交流機会の拡大に努めて参ります。

部活動の地域展開については、少子化による生徒数の減少から学校単位での部活動の維持が困難になってきており、子どもたちの継続的な運動・文化活動環境を地域全体で支えていくため、地域での受入先や指導者の確保など、関係機関や近隣町との協議を行い、地域での受入が可能な種目から地域展開を進めて参ります。

社会教育の推進として、みんなで育てるえさしっ子運動による青少年健全育成活動、PTAと連携した家庭教育の推進など、子どもの健やかな成長を支える取組をはじめ、成人を対象とした学習講座やシニアカレッジ江差学園の活動など、各世代が楽しく学習・交流が出来る機会の充実に努めて参ります。また、冬期間における子どもや親子が安心して遊びや交流出来る場として、文化会館でわくわく子ども広場を引き続き実施して参ります。

図書館活動の推進として、幼児期から高齢者まで多くの町民が本に親しむ機会の拡大に向け、6万冊を超える蔵書を有する図書館の魅力発信を強化するとともに、企画展やイベントの実施、フリースペースの開放など、更なる利用促進に向けた取組を積極的に展げ、展開するほか、学校図書館の活動を支援して参ります。

誰もが健康で元気に心豊かな生活を送るためには、スポーツや芸術・文化活動の機会の充実が必要です。

生涯スポーツの推進として、運動公園などの体育施設の管理運営に加え、水泳やスキーに親しむ事が出来る取組をはじめ、かみの、上ノ国町と共に連携協定を締結している北海道コンサドーレによるスポーツ教室の開催のほか、パークゴルフ団体やスポーツ少年団体等、各団体の活動支援など、地域のスポーツ環境の充実に努めて参ります。

文化振興の推進として、文化協会と連携し各団体の活動支援を行うほか、子どもた

ちの芸術鑑賞に親しむ機会として、小学校児童を対象とした影絵劇の公演を開催するなど、文化会館の利用促進に向けた取組を進めるとともに、施設の適切な維持管理に努めて参ります。

本町には数多くの文化遺産があり、これらの貴重な資源を後世に保存・伝承していかなければなりません。

文化財の保存・活用として、江差町歴史文化基本構想の具現化に向け、エエ町江差宝箱会議による宝箱の取組を進めるほか、文化財施設の適切な維持管、維持管理に努めて参ります。

博物館活動の遺産、推進として、郷土資料館の所蔵資料の整理を進め、北海道デジタルミュージアムでの公開や企画展の開催による博物館機能の充実を図るほか、地域の歴史文化の素材を学校授業で活かす、ふるさと江差発見学習を引き続き支援して参ります。

開陽丸は歴史的に貴重な水中遺跡として、遺跡として、後世にしっかりと遺して行くためには保存・活用に向けた取組を継続して行く事が必要です。引き続き、海底で現地保存している大型船体の記録、うー撮影や、埋め戻しによる保、保存を順次進めるほか、遺跡の価値を高めるため、国の登録記念物への登録を進めて参ります。また、既に引き揚げられている遺物についても、引き続き資料整理や保存環境について調査を進めて参ります。

むすびに、ある家を訪問していた時、2歳位の子が美味しそうに食べていた袋菓子を母親と話していたお客さんへ自ら笑顔で差し出し、その様子を見た母親が満面の笑みで大きく頷いている場面に遭遇した事があります。何気ない幼児の行動を通じ、教育の大切さを感じる機会でした。

教育委員会は、各家庭で大切に育てられているお子さんの幼児・義務・高等教育にはじまり、文化・芸術・歴史・スポーツ等の社会教育や生涯学習において、住民の皆様と深い関りを持つ事となりますが、教育の原点は丁寧な日常の積み重ねにあります。

一人ひとりの学びや経験、知識をより深め、心身共に豊かで健やかな生活を実現できる江差町の教育を推進して参ります。

町民の皆様、町議会議員の皆様、関係機関の皆様のご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げます、教育行政執行方針と致します。

(議長)

以上で、教育長の教育行政執行方針の表明を終わります。

(議長)

日程第13、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり10名の議員から通告がありました。通告順に従って、順次これを許可致します。

(議長)

まず、増永議員の発言を許可致します。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれでは、私の方から質問させていただきます。えー国道227号、田沢町の登坂車線事故について。

毎年12月、うー12月から2月にかけて、国道227号、田沢町登坂車線において、1日に何台もの車が単独スリップ事故や接触事故が多発しています。

令和8年1月22日、江差町のLINEでも田沢町付近での交通事故多発注意報が流れました。事故は国道で起きておりますが、江差町内の国道で起きてます。町として、現状の事故を踏まえ、道路管理者への今後の対応をお伺い致します。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の1問目、国道227号、田沢町の登坂車線事故についてのご質問にお答え致します。

議員ご指摘のとおり、当該路線の田沢町付近の国道227号の登坂車線につきましては、本年1月14日に2件、1月20日に4件と、近年にないほどの単独スリップ事故や接触事故が発生しております。

また、令和8年1月22日には、江差警察署から依頼があり、尾山町付近での交通事故多発注意報を江差町の公式LINEで緊急情報として発出し、町民の皆様を含め、LINEを登録してい、えー登録されている皆様に向け、冬道の交通事故防止に対する注意喚起を行ったところでございます。

えっ当該路線は、登坂車線を含む急勾配や急カーブ、更には冬期間の凍結や吹雪による視界不良など、交通事故に繋がる複数の要因が重なる箇所であり、一步間違えば重大な事故に繋がる箇所であると認識しております。

これらを踏まえ、町と致しましては、この間、国道の道路管理者である函館開発建設部に、路面、路面凍結防止対策やドライバーに対する注意喚起の強化など、地域の交通安全対策として要望して参りました。

今後も引き続き、必要に応じて、町民の皆様が安全に国道を通行出来るよう、道路

管理者の函館開発建設部や江差警察署と連携を密にし、交通安全、失礼しました。交通事故防止対策に取り組んで参りたいと考えております。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。えーありがとうございます。

えー私がですね、ちょっと調べたところによりますと、道路開発はですね、警察署では、この200、あ、国道227号線、田沢町登坂車線における事故の多発は、最近じゃないです。もう毎年このような形で起きています。

町長、これはね、最近だけじゃないです。毎年起きてます。

それで、道路開発はですね、死亡事故、人身事故等が起きてないために、事故多発地帯の指定にはならないと言ってるんです。そのために開発をすれば大きな対策が打てない状況になっていると言っています。

また、えー道路開発はですね、気温0度からマイナス1度、風速20メートル以上の風が吹くことにより、塩カリ、砂が風で飛ばされて、道路路面に付着しない事が事故原因と見解しております。

ただ、地域からの要望や要請、これがあれば、予算要求がし易いと言っております。そして、警察の、おー交通安全課の課長さんにもお話させて頂きました。やはり警察も同じような見解でございます。

ですから、今後は、今、町長が言われた通り、警察、道路開発、江差町、3団体がこの問題に、やはり情報を共有してですね、1台でも事故の無いような対策を講じて頂きたいと思っておりますが、ご答弁お願いします。

「建設水道課長」

はい。建設水道課長。

(議長)

建設水道課長。

「建設水道課長」

えー今ですね、あの一増永議員より、えーここの事故の三者で、えーまあ管理者の開発と、それから江差警察署、それと町で、えーまあ協議の場を持ったらどうだというようなご質問だと思います。

えー国道のですね、管理者である開発と、それから警察、で、ちょっと三者で今後ですね、えー1件でもここの登坂車線の、えー事故、こういったものを無くすという対策をですね、えー情報共有しながら、えー改めてですね、えー意見交換、或いは、えー協議の場というものを、えー持つように、えー今後ですね、えー管理者だとかを含めて、えー協議をして行きたいというふうに思いますので、えーご理解願います。

(議長)

よろしいですか。

「増永議員」

はい。それでは2問目行きます。

(議長)

増永議員、ごめんなさい。

はい。それでは、えーと1時まで休憩致します。

休憩 12 : 00

再開 13 : 00

(議長)

休憩を閉じて、会議を再開致します。

増永議員。

「増永議員」

はい。それでは、えー2問目、質問させていただきます。えー開陽丸補助金返還についてお伺い致します。

えー開陽丸センター補助金1,220万に、1,220万円返還は江差町にとって、大変大きな問題だと思います。財政が厳しい中での補助金返還は、町として状況判断を問われると思いますが、何故1,200万返還までして開陽丸センターの解体を行わなければならないのかお伺い致します。

一つ、補助金返還に気づいたのはいつ頃ですか。

二、えー10年以上経過すれば返還が無いとあるが、正確には何日足りないのか。

三、町長にとって、返還金1,200万は大きいですか。小さいですか。

以上、お伺い致します。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の2問目、開陽丸補助金返還についてのご質問にお答え致します。

当該補助金の返還につきましては、2月20日に開催されました臨時会におきまして、補正予算案を提案し、増永議員を含む全会一致で可決頂いたものでございますが、開陽丸管理棟における観光インフォメーションセンター整備事業で活用した平成27年度国の補正予算で措置されました地方創生加速化交付金に係る財産処分に伴い、既に交付済みとなっている地方創生加速化交付金2,190万7千円のうち、開陽丸管理棟の残存価格に係る交付金額相当額、交付金相当額として1,220万6,866円を国庫に返還するものでございます。

1点目、補助金返還に気付いたのは何時かのご質問でございますが、具体的な、えー月日を明示することは困難ですが、令和6年の1月の段階で、開陽丸管理棟の整備で活用した補助金に関する財産処分の手続きについて検討、関係機関との協議を始めており、その時点で平成27年度国の補正予算で措置されました地方創生加速化交付金につきまして、経過年数により交付金の返還を要する事となる可能性については認識をしていたところでございます。

2点目、10年以上経過すれば返還が無いとあるが、正確には何日足りないのかのご質問でございますが、財産取得年月日が、えー平成29年3月16日、財産処分の承認が、えー令和8年1月23日ですので、およそ1年2か月弱と言う事になります。

えー3点目、返還金額1,220万円は大きいですか、小さいですかのご質問ですが、1,220万円という額は決して小さい額とは思いませんが、新・道の駅整備を進めるにあたり、内閣府の、内閣府の第2世代、えー交付金などの交付金を活用する上でやむを得ない交付金の返還と判断しているところでございます。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。えーご答弁ありがとうございます。で、今の中でですね、えーと、1年2ヶ月、この1年2ヶ月待てば、1,220万返還しなくてもよかったですよね。それを押し切ってまで、今、この道の駅建設に対して、あーのー、進めることに対して、やはり多くの町民は疑問を感じているし、私自身も疑問を感じてます。何故待てないのかな。

てですね、当初、開陽丸センター解体契約は、令和7年12月に行う事になってますが、なぜ令和8年2月になったのか。この遅れた原因について、ご説明をお願い致します。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

えーと、増永議員から、えーと、当初の予定よりも遅れた原因についての質問と言う事でよろしいでしょうか。はい。

えーと、おー今回の財産処分の承認手続きの関係につきましては、令和7年の4月頃から、檜山振興局などを通じながら、えー協議をさせていた、協議をスタートしたというのが現状でございます。

で、その中で、えー諸々ですね、例えば、あー補助金の返還についても、その当初から可能性については、理解をしながら、あー色々協議を進めてきた中で、例えば色々な事由によっては、免除に当たるような場合もありますので、それに該当するかどうかというのを一つ一つ細かく確認をしながら作業を進めて来たというところでございます。

えーその中で、えー直接内閣府とのやり取りが、協議が始まりましたのが、今年の10月ぐらいでございまして、えーそこからやっぱり内閣府の手続き的にも相当時間を要すると言う事で、えー今回の部分でいうと当初の想定よりも遅れた、あー形で、えー承認の手続きが完了したというところでございます。えーご理解を頂ければと思います。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

と言う事は、当初から、そういう手続き等に関わる時間、タイムラグを考慮してはいなかったと言う事ですか。やはり。だからこういうふうに遅れたと言う事ですね。

分かりました。いいです。

じゃあ、これ3問目行きます。えー新・道の駅の経済効果について、ご質問させていただきます。

2月20日の議員全員協議会で、新・道の駅経済効果が13年間で、経済効果予定として59.8億円と明記されて配布されました。えー事業者が提出した、あー提案書の数字をそのまま使い、初年度の飲食・物販の売り上げが1.8億円が13年後には2倍の3.6円、6億円と書かれています。そして、13年間の売上総合計45.9億円で、年間平均経済効果が4.6億円、6億円と算出しています。

現状の財政状況も明記せず、数字の説明も少なく、説明がされておられません。この

資料だけで町民は理解するでしょうか。町長は議会で丁寧な説明をして行くと何度も言ってましたが、お伺い致します。新・道の駅経済効果、この資料は、町民が理解できる、出来る丁寧な経済効果だと思いますか。

また、13年後に飲食・物販が売り上げの3倍になるかお伺い致します。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の3問目、新・道の駅の経済効果についてのご質問にお答えを致します。

2月20日に開催されました議会全員協議会においてお示しを致しました、(仮称)道の駅かもめ島整備事業に伴う経済波及効果の推計について、に關しまして、2点のご質問でございます。

1点目、この資料は町民が理解できる丁寧な経済効果だと思いますかとのご質問でございますが、この推計は一般的な経済波及効果の試算方法に倣いながら、事業者グループから公募時に提出された事業計画に関する提案書の数値に基づき、道の駅の売り上げによる直接効果、商品や飲食、原材料費の町内仕入れや運営支出における町内支出による一次波及効果、道の駅で雇用する方による町内消費による二次波及効果により、経済波及効果を整理したものです。

出来るだけ数字の根拠もお示ししながら作成したものとなっておりますので、ご理解願いたいと思います。

2点目、13年後に飲食・物販の売り上げが2倍になるかとのご質問でございますが、経済波及効果の推計の基となった事業者グループからの提案書における収支計画の、しゅ、数値に関するご質問かと思えます。売り上げの数値に關しましては、事業者グループにおいて経営努力により実現可能と見込んで設定した数、数値と理解しています。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えー江差町のですね、観光施設、入館数はですね、ま、本定例会資料にも、お一過疎地域計画にも掲載されております。私はですね、町ホームページから、あーと、数字を平成5年から、あーこの観光施設の入館施設の資料を、数字を拾いました。はっきり言って江差町内の全ての施設が尻つぼみ状態で、原因は建築更新効果を行ってこなかったためではないでしょうか。

そこで、過去の開陽丸青少年センターの入り込み数を見ると、平成5年、6.3万人、その10年後、平成15年2.8万人、10年対比で65%減。更に平成25年、

1. 9万人、10年対比で32%減。この20年間で70%減です。

このような状態で、13年後に売り上げが2倍になるかとは思えません。100%業者さんの数字を信用してよいのでしょうか。疑問を感じています。

更に、令和6年12月17日、保健センターで行われた懇話会です。町民の方の質問は、建設費21億円をかけて江差町の経済効果は、と質問し、私も同様に巨額の21億円の建設経済効果の提出をお願いして来ましたが、しかし、出てきた経済効果は、ランニング効果の内容だけの経済効果で、建設費21億円の投資効果が入ってません。

そして、現状の経済状況ありません。この21億円の建設費は、公共事業ですよ。公共事業は、経済全体を拡大させる効果があると言われてます。江差町は、この建設費21億円は、経済効果がゼロと見ているんですか。それとも、建設費入れ忘れたんですか。これは、私や町民が求めている21億円の経済効果ではありません。この資料を新・道の駅経済効果として出すことは、江差町として恥ずかしいと思いませんか。

本来ならば、江差町の現状を踏まえて、21億円の建設費効果を出し、そしてランニング効果まで出して、出してですね、一連の経済効果を出して説明すべきではないですか。現状が分からないのに、将来は語れません。

町長さん。町長さん、体調悪くなったら病院行きますよね。病院行ったら何されますか。体温を測られ、血液を採られて調べて、尿検査、レントゲン、調べられますよね。そして現状がどういう状態かと言う事を調べられますよね。そして、その結果、病名が何かと言う事が出た段階で薬というものが出るんじゃないですか。

今、江差町がやってる事は、そういう基礎的な現状を把握しないで、21億という建設費の薬を効くから、効くからやればいいんだ、使いなさいというような藪医者の事をやってるんですよ。それでは、町民は納得しないし、そんな病院、町長行きますか。行かないですよ。丁寧な検査をして、その状況を調べて病名が決まって薬を頂く。そういう中で、町長、行きませんかそういう病院に。

市場調査、現状把握せずに、建設したエコーの二の舞になりますよ。町民に分かるように、丁寧な経済効果に作り直してください。ご答弁お願いします。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「増永議員」

反問権の使用許可願います。

(議長)

ただ今の増永議員のご質問について、内容の確認、反問権の許可ですね、はい。
ただ今、反問権行使の要求について許可致します。
事務局はこれより持ち時間を停止して下さい。

質問時間停止 13 : 13

(議長)

よろしいですか。では、町長の発言を許可致します。
町長。

「町長」

今、ただ今の増永議員のご質問の中に、開陽丸の入館者数の推移のご説明があったというふうに思います。それを現状把握として捉えられて、しかも、最後の数字が平成25年度の数、平成25年度の数字だったかなというふうに思います。もう、そこから10年以上経ってるなどと言う事と、開陽丸の入館者と道の駅の入館者、来場者というのは、必ずしもイコールにはならないというふうに思います。と言いますのも、入館料払って入って頂く開陽丸の数、入館者の数字と道の駅を目指して来られるお客さんの来場者数って言うのが、比例するか、あー相関関係が有るかと言うと、それはどうなのかというふうな疑問を持ち、持っています。

えーまあ、いずれに致しましても、先ほど来、おっしゃられている現状把握と言うのは、具体的にどのような数字を指して、おっしゃっているのか教えて下さい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。それでは、ご説明致します。やはり、今の江差町の経済状況、どのように把握されているかと言う事を、やはり江差町が、やはり自分たちが考えなきゃいけないし、り、あの一資料として持ってなきゃいけないと思うんです。それは僕が今、言ってる事なんです。

と言う事は、例えば一次産業、一次産業が今どういう状態になっているか。そして、この一次産業が、この道の駅をやる事によって、どんだけ漁師の方々に還元あるんだというふうに数字をきちっと出す。農家も同じです。農家の方々も、今、現状こういった状態です。でも道の駅を出す事によって、これだけの収入、売り上げ有りますよというふうに出すのが普通じゃないですかと僕は言ってますよ。

だから今、町長が言ってるその現状をあなたが理解してないんですか。

例えばエコーだって、ね、私は何回も言ってますよね。市場調査しないで、あれ作

ったものですよね。市場調査分からないでよく作りましたよねって私は思うんです。

だから、そういう状況の中で町長が、今私が言ったように、21億円という薬が江差町にとって、どんだけ効果有るかって事を説得するには、江差町今、どういう状態かって事、ちゃんと説明して下さいって事言ってますよ。

それによって21億円投資して、投資効果によってこんだけ、この今、出てる50何億という金額に結びつくような説明をきちっとして下さいよ。その結果だけの、こだけ喋って、ランニング経済効果だけ喋っても、私は分からないと思います。

(議長)

町長。

「町長」

いや、あの具体的に、この経済波及効果に現状把握をされていないという増永議員のご質問ですので、その。

「増永議員」

そういう。

(議長)

ちょっと待って、増永議員。今、町長質問してますので。

「町長」

現状把握をするために、具体的にどのような数値を使って、それを反映させればいいのかという質問をしています。えー物販の部分では、その一次産品を江差町で、えー購入して、それを販売するというような波及効果を今、明示しています。

先ほど、お話されていた建設費に対する公共投資に対する波及効果というのは、それは今回の、んー試算には入れていません。だとすると、それは、今のこの59億円よりも大きく効果が有るといふ方に、プラスの方向に、増永議員が意図している本当に経済効果があるのかというご質問とは真逆の方向に行くのではないかなといふ方に思っています。

もう一点、これに含まれていないのは、例えば、江差町に道の駅を目指して来て頂いて、道の駅でお買い物して頂きました。飲食をして頂きました。帰りにコンビニに寄って、えー例えばタバコを買って頂いた、或いはジュースを買って頂いた、或いは、あ、ガソリンが無くなったな、ガソリンスタンドに寄って、江差町内のスタンドに寄って、えーガソリンを入れて頂いた、こういうものも入っておりません。

だとすると、この59億円と言うのは、あー先ほど来、ご説明している通り、一次波及効果、2次波及効果という直接的な、あー効果の部分だけでございますので、えーそれ以外の部分も精密にやるというふうになっ、精密が、それ以外の部分を含めて

行くと、どんどん、どんどん、その経済効果というのは大きくなって行くのではないかなというふうに思っています。

いずれに致しましても、我々が説明している経済波及効果は一般的に試算する経済波及効果を説明させて頂いておりますので、まずは、その経済波及効果に含めるべき現状把握というのが、どういう部分が足りていなくて、どのように反映させるべきかと言う具体的な数値をもう一度お示しして下さい。

今、一次産業のお話をされていましたが、それは一次産業で、えー使う、販売する、その販売の金額というのは反映させて行きます。なので、あの一増永議員がおっしゃる、うー必要な現状把握というのをどの部分かというのを教えて下さい。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

やっ町長、今のさ、一次産業の販売するものを把握してるって言ってましたよね。これ、申し訳ないっすけども。

(議長)

反映って言ってました。

「増永議員」

反映ですか。

(議長)

はい。

「増永議員」

反映。

(議長)

反映です。

「増永議員」

はい。

(議長)

はい。まず、えー町長、町長の質問に答えて下さい。

「増永議員」

私はですね、言ってるのは、まず現状の一次産業が現状どういうふうになって、具体的に私がここで数字を出せて事は、出す事は出来ません。調べておりませんので。

ただ私は、今のこの経済効果が現状も分からずにして、ね、事を進めて行ってるんじゃないですかと言う事をまず言ってるんです。

そして、21億円の経済効果について、ね、あれだって、話しているんじゃない。だから、私は一次産業を具体的に何がどうで、で、農家がどうの、漁業がどうのと。

(議長)

増永さん、増永議員。ちょ、まず町長の質問に対して答えて下さい。

「増永議員」

はい。答えてます。

(議長)

答えになってませんよ。

「増永議員」

だから、今から具体的に何を言えって、言えれないって。一次産業に何が細かくなるか分かりませんよ。

ただ、それがこんだけ違いますよって事をちゃんと明記して下さいって事、言ってるんですよ。

(議長)

暫時休憩致します。

休憩 13 : 26

再開 13 : 26

(議長)

ちょっと待って下さい。暫時休憩を閉じてなかったなので、再開致します。

「副町長」

副町長。

(議長)

副町長。

「副町長」

「 (聞き取れず) 」 かって事です、あの一町では、あの一毎年、毎月、あの一農協の方から、農家であれば販売金額の報告が来ます。これは品目ごとでございます。

えー漁業であれば、えー組合、檜山漁協の方から、えー水揚げ金額、これも、えー魚種ごとに細かく整理されて来ます。えーそういう部分では、年間を通して販売金額がいくらか、或いは水揚げがいくらか、これを把握しているのは当然でございます。

えー一方で、えー増永議員がおそらく言いたいと思うのは、うーんと、二次産業、或いは三次産業の経済の状況を踏まえてかというお話だと思いますが、これについてはですね、個々の事業者の売り上げ、そこはね、我々は知る由もありません。

ただ一方で、えー我々が知る由があるとすれば、国のビッグデータ、ここで、えー数字を見極めるしかございません。今の段階では。

(議長)

副町長、ごめんなさい。今、反問権のやつ、反問権でやつやってるんで。ちょっと答弁をちょっと控えて。

「副町長」

ん。経済効果、経済の状況把握してるかったから、そのことを言ってる。

(議長)

終わってよろしいですか。一次産業で終わったって言う事でよろしいですか。

じゃあ、えー反問権は終了しましたので、もう1回再開して、もう一度。

質問時間再開 13 : 28

(議長)

申し訳ございませんが、副町長答弁の方お願い致します。
再質問の答弁になります。

「副町長」

副町長。

(議長)

副町長。

「副町長」

えーと、増永議員の方から町内の現状把握しているかと言う事にお答えしますが、えー先ほど申し上げました通り、一次産業については、えー各、えー組合の方から、えー報告が来て町で把握しています。

おそらく総合計画の中でも、えー指標としてその辺を販売金額、或いは水産の水揚げ、その辺は、えー記載されていると思っております。二次産業、三次産業は、先ほど来、申し上げましたが、個店の売り上げ、えーについては知る由もございません。

一方で我々が知り得るのは、ビッグデータと言う事です。2020年の、えーコロナ禍の、えー生産額から見ると、2024年。今直近で、2022年のものがございしますが、えーコロナ禍よりは20億ほど上がっております。以上でございます。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えー何度も、もう1回聞きます。私の言った、その現状、建設費21億円、そして、ランニング経済効果、今説明されてるのは、ランニング、うー経済効果だと思います。その一連の流れのものの経済効果ってものは作るんですか。作らないですか。お願いします。

(議長)

副町長。

「副町長」

えーと、まず、先般の全員協議会でもお話ししましたが、今、現在、町で把握している、えーコンソーシアムから出された収支計画書に基づいて、今回の、えー経済効果は導かれております。その中でも説明致しましたが、これはあくまでも、あの空間で、えーどのくらいのお金が生み出されるかというものであって、直接的経費をまず59億という報告をさせて頂きました。

で、今回の報告には、間接的経費、これは、えー町内の、えー調達率が20%と言う事で押さえてますが、これから、えー事業者の皆さんと、この20を50、或いは60に引き上げるという、えー努力をこれからして行くと言う事です。ですから、えー間接的経費については、これからの運営の中でもう1回、みち、弾き出されるものだと、えー認識しております。

また、先ほど町長も反問権でお話ししましたが、建設に関する、えー経済効果、これ

につきましては、当然19億7千万ほどの事業費掛かりますので、これは、コンソーシアム全体、或いは下請け、雇用されている方、それぞれに、えープラスとして、えー効果があるものと認識しておりますので、ご理解願います。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。4問目。

「増永議員」

ちょちょ、ちょっと待って下さい。

(議長)

4問目。もう3問目終わりました。

「増永議員」

3問目の私は作らないんですかと。あの一現状と建設費21億円とランニングの経済効果の一連の経済効果作らないですかって僕は質問した。

(議長)

副町長。

「副町長」

えーと、経済効果、えーランニングコストまでは出てます。59億と言う事で。

ただ、この基礎になる数値が動く可能性もこれからありますので、ここはちょっと内部の方ですね、整理させて頂きたいと思います。

間接的経費についても、どこまで調達率が上がって行くかと言う事もありますから、どの時点でどういった、えー数値をベースにですね、報告すべきかと言う事も踏まえながら、えー内部でちょっと整理させて頂きたいと思います。よろしく願います。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。じゃあ作って頂けると言う事でご理解してよろしいですね、ね。

「副町長」

今後、整理したいと。

「増永議員」

そうですね。分かりました。ありがとうございます。

それではですね、4番目いきます。新・道の駅の建設費等、企業版ふるさと納税について。えー令和7年6月、業者選定委員会が行われ、事業費約21億円でアイビッググループに決まり、10ヶ月が過ぎました。この間、社会情勢も大きく変わり、建築業界では、資材高騰、労務費高騰と騒がれていますが、新・道の駅は約21億円の建設費で間に合うのかお伺い致します。

また、企業版ふるさと納税3億円ですが、令和7年9月10日の定例議会の公表では、目標の4%、1,270万円でしたが、今現在の金額公表をお願い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の4問目、新・道の駅の建設費と企業版ふるさと納税についてのご質問にお答え致します。

1点目、新・道の駅は約21億円の建設費で間に合うのかのご質問でございますが、新・道の駅の建設事業費に関しましては、令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算案でお示ししているとおりになっており、現時点では、下水道事業分の上乗せはあるものの、要求水準としてお示しをした部分について、ご提案頂いた、えー事業費の範囲内での対応となっております。

2点目、企業版ふるさと納税の金額についてのご質問でございますが、令和8年2月末時点で、1,313万、1,310万円となっております。

また、企業版ふるさと納税とは別に、町内企業や個人などからのご寄付を積み立てた、かもめ島交流拠点づくり基金の残高が、さん、3,071万5千円となっており、2つを合わせた合計額は4,381万5千円となります。

なお、基本設計段階で積算した事業費を基に、企業版ふるさと納税について3億円を目標に取り、取り組むとしたところでございますが、現状として、事業者グループからの提案価格により、事業費の圧縮及び一般財源負担の軽減が図られております。令和8年度、令和9年度も引き続き、企業版ふるさと納税の募集を継続、強化し、更なる負担の軽減を図って参りたいと考えております。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーいずれにしても、まだ4, 300万、全然足りない状況ですが。

えー例えば建、建設の部分で、今、現在町長が、あの一ご答弁されて、事業内容、あー事業費内容で収まるというふうにご答弁されておりますが、えー、一般、一般社団法人建設物価調査会が出している、建設物価、建築費指数、札幌版によると、2025年4月から2026年1月の10ヶ月間で建築費が約10%アップしている状態です。

こうこう、公共事業標準請負契約約款、第25条2項、千分の15を超える額については、請負代金に応じなければならない。また、2024年12月、改正建築業法では、請負計画、あー請負契約締結前に、リスク情報通知の提示により、価格上昇分を支払わなければならないとあります。

新・道の駅の場合は、仮に今の、おー10%アップがなった場合に、約2億円増えます。それを増えない状態でやるんですか。もし増えたらどうするのか、その資金調達についてお伺い致します。

で、また、先ほど、ふるさと納税の方も4, 300万何がし。3億に全然到達しませんが、最後まで3億円を目指すのか、お伺い致します。

それと、町長は町政執行方針の中で、町長改選期のため、あー8年度予算は骨格予算としたと言っていました。本当でしょうか。骨格予算とは政策的経費、一時的または臨時的に投入する経費を極力抑え、毎年度維持して固定的に支出される経常的な経費を中心に構成された予算とあります。

過去の町長選の年には、政策的経費を計上せずに、町長選が終了後に、肉付け予算で、えー補正予算を組んでいたようですが、今回の過去の前例を破り、道の駅の予算額19, 7億円を計上していますが、開陽丸センターの解体は、5月末までかかります。あと2ヶ月待てば、町長選が行われ、町民審判が下されます。

町長選後に判断しても遅くないと思いますが、町民審判を受けずに強行突破するんですか。町民審査を受けてからの予算判断をしないのかお伺い致します。

また、10. 8億円の国への交付金申請を行ったのかもお伺い致します。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

はい。えー増永議員からのご質問にお答え致します。もし、ちょっと足りない部分がありましたらご指摘を頂ければと思います。

えーまず、うー、ま、建設事業費、あの一資材高騰を含めた労務費単価の上昇を含めての高騰の部分でございます。えーまあ資材高騰、労務費の増などの影響が出ていることは、あーその通りかと思えます。えーその中で、事業者グループ側の中では、企業努力の中で提案価格に収まるように努力をした、して頂いているというふうに理解をしているところでございます。

ただ一方で、あの一、一般論として、先ほど増永議員もおっしゃってた通り、資材高騰、労務費については、あー事業費に上乗せて言う事も想定される部分はあるかというふうに思いますが、まずは提案価格内での事業実施について、えー江差町としてもお願いしておりますし、事業者グループ側でも企業努力の中で対応して頂いているというところで協議をしているところでございます。

また、あー今後、指定管理等の協定締結の上でも同様の考え方で取り進めていきたいというふうに考えてございます。

えー2点目、えーでございますが、あー企業版ふるさと納税の関係でございます。

えーまず現状とするとまだ、あー3億円という目標には達していない状況でございますが、ま、現状としては、3億円の目標というのは継続しながら、令和8年度、9年度、引き続き募集強化をしていきたいというふうに考えてございます。

ただ、企業版ふるさと納税が目標に達しない場合でも、実質公債費比率につきましては、18%を超えないと言う事、超えないで出来るというシミュレーションを当初から示してございます。えーその上で、えー提案価格に基づく事業費につきましては、設計段階の数字よりも下がっておりますので、シュミ、シミュレーションの時にお示ししました、あー時に比べて一般財源負担につきましては、抑制が図られていると言う事はご理解を頂ければと思います。

今後、おー企業版ふるさと納税が、あー集まりましたその分だけ、さらに負担の抑制が図られると言う事でございますので、ご理解を頂きたいというふうに思います。

あと骨格予算の関係につきましては、あー町長の執行方針でも説明しておりますので、えー政策的な部分だとかにつきましても、継続的なものですか、あー計画を前に進めるという部分で必要なものをのせていると言う事で、ご理解を頂ければというふうに思います。

えーそれと、最後10.8億円っていうのは、ちょっと何の、事が、ちょっと不明だったんですが。

「増永議員」

国への交付金申請。

「まちづくり推進課長」

はい。国への交付金の手続きに関しましては、あー、えーと必要なタイミングで必要な手続きにつきましては、進めているところでございますので、ご理解頂ければと思います。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

そしたら、今の段階では、工事費は増えないという認識でよろしいんですね。

そして、その増え、増えても、あの一、ま、企業さんが、あー企業努力で何とかして頂けると言う事でよろしいんですね。

そして、ふるさと、うー企業版ふるさと納税については、18%を超えない程度まで使う予定だというふうに考えてよろしいんですね、そしたらね。

そして、今、あーの、交付金については、これからやるんですね。まだやって無いて事ですね。そうですね。その辺のところ、ちょっともう一度お願い致します。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

えーと、交付金関しましては、要望の手続きは行っておりまして、内示を待っている段階でございますので、ご理解をお願い致します。

「増永議員」

でも、あとあれですよ。町民審判を受けてから予算判断しないのかって言う。

(議長)

副町。町長。

「町長」

えー先ほど、担当課長が申しあげました通り、継続費として、継続して、えー事業を展開している訳でございまして、先ほども令和7年度補正予算案の中で継続、継続事業として、えー議決を頂いたところでございます。

えーこれはですね、あの一色んな一体となった事業の一つが今回大きな建設事業費、

えー、に掛かる予算を令和8年度当初予算に盛り込んでいるところでございます。この間も開陽丸、うー記念館の、あー失礼しました。開陽丸管理棟の解体であったり、或いは、あーそれに伴う開陽丸記念館のリニューアルであったりと言う事で、えー、一体となって様々な予算を、えー皆さんに、議会に議決を頂いているところでございます。

直近となりますけれども、前回の臨時会、2月20日の臨時会では、かもめ島道の駅、あー道の駅かもめ島整備事業既存施設等解体工事、この工事請負契約の締結についても、増永議員を含め、皆さんにご賛、えー、えー賛成を頂いて、可決をして頂いて、えー解体工事が着手出来るというようなところでございます。

もし、この管理棟を解体をして、そのままであったら、記念館は再開出来ません。えー記念館の電気施設などが管理棟の中に、えー配置されており、これを解体することで、えー記念館が機能しなくなるから今休止をしているというような状況でございます。

えーこの工事請負契約の締結について、増永議員のご賛成を頂いておりますし、また、あー先ほど議論になりました、えー開陽丸管理棟の国庫補助金の返還についても、増永議員には賛成を頂いて、えーこの議決を頂いているところでございます。

この建設だけを止めるというのが、あー今までの流れからすると、おー、そうすると今までのやって来た事が全てストップしてしまっていて、それこそ増永議員がおっしゃられる無駄なお金になってしまう。我々は、これが一連の建、道の駅の開業を見据えた予算案として、これまでずっと議会に提案をして、議決を頂いて、進めて来ているものでございますので、この建設だけを止めると言う事は、現実的に、現実的なお話ではないかなというふうに思っておりますので、今回、令和8年度当初予算で、えー計上させて頂いたと言う事でございます。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。じゃあ5問目行きます。

コミュニティプラザえさし・エコーについて、ご質問致します。

コミュニティプラザえさし・エコーについて、令和6年9月定例会で貸し館、貸し室というより、上町に人の流れをつくり、賑わいを創出する地域の活性化に繋げて行くための施設が大前提と答弁していますが、令和6年度のK P I の認定地域再生計画の評価等に関する調査、アンケート調査を令和7年度に提出していますが、エコーがオープンして、どのように上町地域活性化に貢献したのか、具体的に数字、えー効果を数字で示して下さい。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の5問目、コミュニティプラザえさし・エコーについてのご質問にお答え致します。

エコーがオープンして、どのように上町地域活性化に貢献したか、具体的に効果を数字で示してというご質問でございますが、町では、コミュニティプラザえさし建設にあたり、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用するため、地域再生計画を作成し、施設の年間利用者数、施設におけるイベント開催日数、空き店舗利活用件数の3つを数値目標、いわゆるK P Iとして設定しております。このK P Iに基づき効果を検証して参りますので、ご理解願致します。

なお、議員が求める上町地域活性化への貢献、効果を具体的に示す数字については、町で把握することは困難ですので、ご理解頂きたいと思致します。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えー今、町長の方からは、数字的には掴めてない、と言う事ですが。コミュニティプラ、ま、町長の説明にもあった通り、えーコミュニティプラザえさし・エコーはですね、自立性で運営することで交付金を頂いております。

令和7年12月の定例議会の答弁で、運営費750万達成見込み、見込みないが無いと課長が答弁しております。先ほど町長も言われてた、K P I、その目標、目標の計画のアンケート調査の、についてですね、問10番、最終年度目標値の達成状況についての質問で、おおむね達成できる見込みと回答してるんです。実は、最終年度とはどういう数字かと言う事です。2027年の計画では、年間利用者数が、2万1,630人、年間イベント数が81日、年間収入750万が達成出来ると言っている。

でも、12月の定例議会では、出来ないっつって。まず何でこのアンケート調査に達成出来るというふうに言ったのか、その根拠は何なのか、そのご説明をお願い致します。

また、今回の、今の江差町の考え方では、エコーの、エコーに対して補助金750万円は税金の無駄遣いのように思致します。市場調査を行わずにただ作ればいいって作った負の建物エコー。結果、運営費が毎年750万の補助金を出す状況。ならば、運営を民間に無償で丸投げしてですね、民間活力に頼った方が得策ではないですか。運営を民間にすれば、年間250万の持ち出しはなくなり、江差町としては効率の良い得策かと思致しますが、ご答弁をお願い致します。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

増永議員のご質問にお答え致します。えー先ほど増永議員おっしゃった、まあ、アンケート調査の、あ一部分でございます。これにつきましては、毎年、毎年フォローして行くような形になりますが、あ提出した時点ではですね、えー、まあ将来的な、あ今後の取り組みも含めて、何とか達成したいという思いから、そういうふうにご回答させて頂いております。

一方で現実的な部分を見ますと、中々それが達成出来ないという状況も理解しているところでございまして、えー当課と致しましては、引き続き、何とか、あ達成に向けて努力すると言う事は当然すると言う事で、ご理解を頂ければというふうに思っております。

それと2点目、エコーの運営費750万補助とおっしゃいましたけれども、これは直営施設でございますので、補助金を出している訳ではございませんので、ご理解を頂ければと思います。

で、えーと、私達は決して負の建物だとは思っておりません。こちらは、あ一年間、あー1万6千人、1万8千人程度、多分3月末には1万8千人程度になるかと思えます。年間1万8千人、延べ1万8千人ほどの方々が、ご来場されていると言う事を考えると、ここに人のたまり場、人の集まりが出来てるっていうのは事実でございます。

これを如何に経済効果に繋げて行くかという部分につきましては、町も含めて、経済団体を含めて色々考えて行く。これをまあ、あの一商売に繋げて行くっていう視点で、是非ともですね、商工会、商店街等含めて色々と考えて行ければというふうに考えております。

決して、あの一ここに人は使う、あ一人が集まり、使われてるっていう現実がありますので、私どもとすると、負の建物とは考えておりません。その上で、民間の丸、民間に投げるといふ言い方をされましたけれども、現状とするとそういった考え方は持たず、町として、えー適切な管理運営をして参りたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願い致します。

(議長)

以上で、増永議員の一般質問を終わります。

(議長)

次に、塚本議員の発言を許可致します。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

えー私から本定例会、えー2問の質問をさせて頂いております。

まず、有害鳥獣の捕獲後の処理についてであります。えー先日の新聞等にも公表されておりますが、えー檜山管内で、昨年ですね、349頭の熊が捕獲され、えー前年の5.6倍というふうな数字になったというのを伺っております。

有害鳥獣は捕獲後に、いーこの檜山南部のエリアの部分については、南部檜山衛生処理組合について処分されているのが現状で、えー去年は江差町のみならず、近隣町においても、多くの熊等が処理されており、現状では処理能力を上回っているやに伺っております。

一方、道南の中でも渡島地方では、捕獲した有害鳥獣の有効利用として、ジビエの利用が拡大してきております。えー檜山南部エリアにおいても、ま、江差だけでなく、他町と連携した、この、おー連携が、このジビエ利用に拡大されるのかなというふうには私は考えております。えー有害鳥獣の捕獲処分、これは非常に大事なことでありますが、あの一野生生物の命を奪うという、非常に、えー、まあ一方では、あの一中々胸を痛むような事もあるんですが、あの一この処理した後には有効利用してあげると言う事が非常に大事だと私は考えております。この檜山南部エリアでも、おー近隣町村で大量の、おー捕獲が、有害鳥獣の捕獲が実施されており、その近隣町村と連携しながら、この捕獲した有害鳥獣をしっかりと有効に生かすと言う事が、今後、必要になって来るのではないかと思います。これらについての町の対応をお伺い致します。

(議長)

町長。

「町長」

塚本議員の1問目、有害鳥獣の捕獲後の処理についてのご質問にお答え致します。

議員ご指摘の通り、渡島地方では、ジビエ加工施設が数件稼働しており、先般の新聞報道でも、函館の民間会社が、木古内町に新たなジビエ加工施設を建設し、本年2月11日から稼働を開始したところでございます。

当該民間会社は、今後も各地にジビエ加工施設の建設を検討されているようで、檜山地域も候補地として挙がっており、実際に上ノ国町の担当課にも、熊やシカの捕獲状況等の確認もされているとの情報は伺っております。

各施設の運営には、年間で一定規模の安定的な頭数の受け入れが必要となりますことから、えー今後も檜山地域での捕獲状況や各自治体の支援内容等の調査が進められて行くものと推察しております。

引き続き、近隣町との情報共有を図り、町内における熊やシカの出没状況を踏まえながら、江差町として必要な対応を見極めて参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

まあ、檜山南部エリアにおいての、ま、江差町におけるこの有害鳥獣、特に熊の駆除については、一番少ない限られた頭数であります。今後、お一他町、上ノ国、厚沢部等、等々と連携しながら、この有害鳥獣の捕獲後の有効利用、これを真剣に考えて頂きたいと思ひまして、2問目に入らせて頂きます。

えー再生可能エネルギーの推進についてであります。これは先ほど、お一総務産業常任委員会からの、お一調査案件であり、報告も受けてますが、町長の、お一方針にもしっかり謳われておりますので、改めてご質問させていただきます。

江差町地域再エネ導入マスタープラン及び江差町地球温暖化防止対策実行計画の実現のためと言う事で、具体的に、えー再生可能エネルギーをどのように推進して行くのかについてお伺い致します。

えー更に、えー洋上風力の関係ですが、今後、法定協議会で、地域の共存、共栄共存、えー新たな産業、雇用、観光資源の創出等々が、今後の、お一設置の条件になってくると思ひますが、えー檜山沖洋上風力発電事業の江差町における経済効果は、かつてないほどの、お一江差町における産業構造の変化と受け止めております。

江差町洋上風力推進プラットフォームに全てを任せることなく、町の資産としても新たな産業振興に対する方針を具体的に、えー示して行く事が非常に重要と考えますが、このことに対する具体的な考え方を伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

塚本議員の2問目、再生可能エネルギーの推進についてのご質問にお答え致します。

はじめに、再生可能エネルギーの導入は、二酸化炭素の排出量削減のほか、地域の課題解決に向けた具体的な政策が期待されています。

令和4年度に作成し、策定した江差町地域再エネ導入マスタープランでは、当町の再生可能、可能エネルギーの導入可能性について、導入可能性について、陸上風力、

洋上風力、太陽光発電が挙げられており、また、その他の施策としては、公共施設のLED化、ブルーカーボンの推進、スマート農業導入支援など、多岐に渡って推進を検討しているところです。

議員から具体的な再生可能エネルギーの推進についてのご質問でございますが、令和8年度予算において、役場庁舎へ再生可能エネルギー設備等を導入し、災害等に対する強靱性の向上を、向上と地域の脱炭素化の同時実現を図る計画策定予算を提出させて頂いております。

えー次に、檜山沖洋上風力発電事業についてご答弁申し上げます。

議員ご承知のとおり、北海道檜山沖における協議会意見とりまとめでは、本海域における発電事業が、地域における新たな産業、雇用、観光資源の創出などの価値を有するもので有る事や、地方創生にも資する発電事業の早期かつ確実な、あー実現に努める事としております。

洋上風力発電事業は、風車基礎工事をはじめ、風車の維持管理、海洋構築物の保守管理等など、おー様々な業務があることから新たな産業の創出と、宿泊、清掃、飲食の利用による経済効果は大きいものと受け止めており、町内における洋上風力の効果を最大限獲得するため、昨年12月に官民一体となった江差町洋上風力推進プラットフォームを設立したものでございます。

当プラットフォームの会長は町長である私が務め、事務局も総務課におき、町内の事業者、金融機関、行政機関、学識経験者、それぞれが役割分担を明確にしながら、洋上風力を核とした地域の発展を目指して行きたいと考えております。

議員からは、町のスタンスとして、新たな産業振興に対する方針を示すべきとのご質問でございますが、まずもって、地方港湾を有する本町の優位性を踏まえ、保守・管理拠点港として関連する企業の誘致を図って参りたいと考えております。

併せて、洋上風力における人材の育成・確保につなげることを目的とした人材育成施設の誘致を確実に進めて参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思っております。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

えーっと、先ほど、省エネマスタープランの話で、えー役場庁舎の関係での発電等々の新規事業も、おーお伺いしましたが、あの一、ま、これらの部分については、役場庁舎のみならず、えー江差町内にある企業、或いは住民、この方々にも、このゼロカーボンの趣旨を十分理解して頂いて、ま、今回の予算には反映されてませんけども、今後、江差町として、えーほかの企業、或いは民間あたりにも太陽光発電の推進等々の、この省エネ、ゼロカーボンに向けた取り組みについても提案して行く必要があると思っておりますが、この辺についてどのようなお考えかお伺いします。

「総務課参事」

総務課参事。

(議長)

総務課参事。

「総務課参事」

はい。それでは塚本議員の質問にお答えしたいと思います。

今、あの一令和8年度なんですけども、あの一再エネ導入マスタープランと地球温暖化対策実行計画っていうのを、こう見直す時期になっております。で、その中で、あの一塚本議員おっしゃる通り、ゼロカーボン、あの一町だけでは出来ませんので、町民と事業者が一体となった施策を今、協議しているところでございます。

えー先般、再エネ、再生可能エネルギー検討協議会でも、あの一施策の方がたくさん並べられまして、次年度からは、その施策について協議をして、ゼロカーボンに向けた取り組みを推進し、町民一体となって、推進して参りたいと思いますので、ご理解をよろしくお願い致します。

(議長)

以上で、塚本議員の一般質問を終わります。

(議長)

次に、大門議員の発言を許可致します。

「大門議員」

議長。

(議長)

大門議員。

「大門議員」

私からは、田沢町国道沿い風力発電設備の停止について質問致します。

田沢町の国道沿いに設置されている風力発電設備が一定期間稼働していない状況が見受けられます。再生可能エネルギーは、本町にとって重要な施策であり、町民の関心も高い分野です。そこで3点、質問致します。

1点目として、現在、停止している風力発電設備が何基あるのか、町として把握しているのか。併せて、把握している場合には、停止時期及び停止期間について伺います。

次に2点目として、停止の理由について、設備故障、点検等による計画停止、或いは事業者の経営判断のいずれによるものと町は認識しているのか伺います。

3点目として、稼働停止による固定資産税など町財政への影響は生じているのか伺います。

また、国道沿いという立地を踏まえ、長期間稼働しない状況が続くことによる景観の影響について、町の認識を伺います。

最後に、あの一運営事業者との情報共有体制はどのようになっているのか。今後、長期間にわたり稼働停止が続く場合、町としてどのように関与していくのか、見解を伺います。

(議長)

町長。

「町長」

大門議員からの田沢町国道沿い風力発電設備の停止についてのご質問にお答え致します。

はじめに、現在当町では、小型風力発電設備は47基稼働しております。

えー大門議員から大きく3点に渡ってのご質問でございますが、まず1点目、現在停止している風力発電設備が何基あるのかというご質問ですが、稼働していない小型風力発電設備は2、3基と思われます。

えー次に2点目、停止時期、停止期間、停止の理由及び修繕状況や再稼働の見通しについてのご質問ですが、把握しきれていないのが実態でございます。把握出来ない、出来ない理由と致しましては、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則では、経済産業大臣に対し、計画的な点検や長期停止の場合、毎年の定期報告書にその旨を記載・報告する必要がありますが、提出されていない状況が散見されているところであり、国としても一定の整理が必要なものと考えております。

次に3点目、稼働停止の固定資産税など町財政の影響についてのご質問でございますが、一時的に活動を停止し、遊休状態の資産が短期間稼働中止しているものであっても、それが事業の用に供する目的をもって所有され、かつ、事業の用に供することが出来る状況にある資産であれば、固定資産税の課税きゃ、客体となるため固定資産税が減少するなどの影響は無いものと思っております。

また、長期間稼働していない状況が続くことによる景観への影響についての認識でございますが、町では令和5年度に再生可能エネルギー設備を適切に導入するためのゾーニングを行い、小型風力発電設備が建てられているゾーニングマップの作成と令和6年度には江差町再生可能エネルギー事業の推進と地域との共生に関する条例を定め、条例施行後に建設される小型風力発電設備については、事業者に対し、適切な配置となるよう求めて参りたいと考えております。

最後に、運営事業者との情報共有体制についてでございますが、平成29年度に定

めた江差町小型風力発電施設建設に関するガイドラインに基づき、小型風力発電設備の設置及び事業体制等の変更が生じた場合は、届け出る規定となっていることから、情報共有に努めたいと考えております。

えっ今後、長期間にわたり稼働停止が続く場合における町の関与についてでございますが、小型風力発電設備で発電された電気が固定価格買取制度に基づく場合は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づくものであることから、国と連携して対処して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思いません。

「大門議員」

大丈夫です。分かりました。

(議長)

以上で、大門議員の一般質問を終わります。

(議長)

次に、出崎議員の発言を許可致します。

「出崎議員」

はい。

(議長)

出崎議員。

「出崎議員」

えー私からは、2問、質問致します。

1問目、えー空き家等実態調査の結果についてお伺いします。えー本年度、空き家等実態調査及び台帳整備が実施されております。その調査の進捗状況、それから結果の公表時期及び、この、今後、その成果をどのように活用していくかについて、考えをお伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

出崎議員の1問目、空き家等実態調査の結果についてのご質問にお答え致します。

調査の進捗状況についてでございますが、調査内容は建物の現地調査、建物の不良度判定調査、建物所有者への意向調査となっており、全調査が終了しております。

調査の公表時期につきましては、年度内に、本年度内にホームページにてお知らせをしたいと考えております。

また、調査成果につき、つきましては、現在、策定中である江差町空き家等対策計画に活用させることとしております。

今回の調査で明らかとなった課題や対策を整理し、今後の空き家対策に生かして参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

出崎議員。

「出崎議員」

えーと、ありがとうございます。えーとまあ、この空き家については、今後、あの一資産ともなりふる、なり得ると考えておりますので、その活用についてはしっかり、あの一、えーご考慮頂きたいと思っております。

2番目に入ります。あの一鍋まつりの結果についてお伺いします。

えー先月上旬、江差美味百彩なべまつりが開催され、えー盛況を博したようですが、以下についてお伺いします。

えー1つ目、江差町が、あの共催になっておりますけれども、共催の江差町として、どんなメニューに人気が集まったか把握していたら教えて頂きたい。

で、2つ目、この成果を今後のイベント等にどのように繋げて行くか、えー意見がありましたらお聞かせ願います。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

出崎議員の2問目、なべまつりの結果についてのご質問にお答え致します。

例年2月に開催される江差たば風の祭典のメインイベントであるなべまつりは、食を通じて地域の活性化や観光客誘致を目的に、江差観光コンベンション協会が主催し、子供からお年寄りまで全世代が楽しめる、今年で26回目を数える冬には欠かせないものとなっております。

どのようなメニューに人気が集まったかのご質問でございますが、各店舗とも独自のメニューを出し、それぞれ好評であったと伺っております。

また、この成果を今後どの、今後のイベント等にどのように繋げて行くのかというご質問に関しましては、主催者にて来場者アンケートを行っており、皆様から寄せられた声を次回以降のイベントづくりに反映するものと聞いており、本イベントを共催しております町と致しましても協力して行きたいというふうに考えております。

(議長)

出崎議員。

「出崎議員」

再質問致します。あのーイベントの後での情報収集、これは、あのーやっぱり必要だと思います。

例えばですね、その情報を今後、開設の予定している新・道の駅の、えー事業者に提供してですね、それから飲食メニューに参加して貰うとか、まあそういう事色々な場面での活躍が考えられます。

えーとこのような活動ですね、私は、ま、追分観光課で行うのではなくて、えー江差観光みらい機構、DMOに、ま、期待したい。そういうふうに思ってるんですが、町はそのような考え、どう考えますか。

「追分観光課長」

追分観光課長。

(議長)

追分観光課長。

「追分観光課長」

はい。出崎委員からの再質問でございます。えー議員かねてからですね、えー江差観光みらい機構、えーDMOをですね、江差の観光の司令塔として機能させるべきっていうふうにおっしゃってございました。えー昨年の3月議会におきましても、えー一般質問があったところでございます。

えー観光振興全体を考える時ですね、えーDMOが果たす役割というのは非常に大きいものであるというふうに認識をしてございますし、えー地域全体に利益を生み出すために活動する法人として、えー出崎議員のご質問にありました内容につきましては、大変重要であるというふうに考えてございます。

えー今後につきましても、えーDMOの基盤強化を図りながらですね、えー江差町の、えー観光の中心的役割を担う団体として、えー町や、えー関係、関係団体と連携しながら進めて参りたいというふうに考えてございますので、えーご理解頂ければと

いうふうに思います。

(議長)

出崎議員。

「出崎議員」

再々質問を行います。あの一町長、あのね。ちょっと自分は観光みらい機構、これやっぱり、あの一観光の司令塔として、えー機能を発揮出来るようにですね、これ整備し、すべきだと思っています。割と、あの一官公庁のこの、あの一構想が発表されてからも、割と早い段階で、町は立ち上げてますよね、このみらい機構について。

あの一、ま、えー町内で色んなイベントを開催する団体があります。その活動を邪魔する、そういう事じゃなくて、えー、まあ通年でのそういう団体のイベントの連携だとか、それから上町だとか、あの一北部地域を含めた、町内全域の、んー観光行政へのですね、身代わりが必要だと思います。ま、そういう面で、この、D、あの一観光みらい機構、これは重要だと思っています。

ま、来年度もですね、マリumpingを含めて、えー3, 500万を超える補助金が予算案として出されております。えー、ま、例年このぐらいのお金は、あの一投入してる訳ですが、えー、ま、やり方によってはもっとお金が掛かるかもしれないというふうに私は思ってます。

でもですね、やはりあの一かもめ島の周りだけじゃなくて、全町での活動が見える、そのような活動をですね、是非この観光みらい機構に、あの一期待したいと思ってるんですが、えーその辺のお考えがありましたらお伺い致します。

(議長)

町長。

「町長」

ご指名を頂きましたので答弁させていただきます。

今、みらい機構の在り方と言う事、鍋まつりの今ご質問の中でのお話だったかなというふうに思います。

私自身もなべまつり2日間参加をさせて頂いて、えー全ての提供されている店舗の鍋料理を食べさせて頂きました。

本当に地域に根ざした郷土食である、うー鍋を出して頂いているところ、また独自に開発したメニューを出しているところ様々でござ、ございまして、大変楽しめるイベントだなというふうに感じているところでございます。

その一方で、これがイベントだけではなくて、通年で、或いは上町、或いは北部地域でも提供出来るような体制というご指摘だったかなというふうに思います。

えーまさに、我々目指しているところはそういうところでございまして、えーみら

い機構がその中心を担うというのは、議員のご指摘の通りだというふうに思います。

令和8年度は、これ、これまでぷらっと江差という物販をやっていましたけれども、ここは、あー今後、道の駅に集約をして行くというところで、まあ、あの一マリンピングというのはありますけれども、本来の、マリン、えーみらい機構の役割というのは地域DMO、DMOとして、えー地域の観光マネジメントをするという組織でございます。そういった時に、どのように観光を考えて行くのかというのは、まさにこのみらい機構を中心に考えていかなきゃならないなというふうに思っているところでございます。

しっかりですね、そういったもの、今までちょっと物販であったり、マリンピングに軸足があるような体制かなというふうな、あー意識もあつたんですけども、しっかりですね、DMOとしての役割を令和8年度しっかり果たして参りたいと考えております。その中では先ほど出崎議員が指摘された、上町或いは北部地域或いは通年でというところを意識しながら運営を考えて行きたいと思っておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

(議長)

以上で、出崎議員の一般質問を終わります。

2時20分まで休憩致します。

休憩 14 : 09

再開 14 : 20

(議長)

休憩を閉じ、再開致します。

次に、飯田議員の発言を許可致します。

「飯田議員」

議長。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

えーそれでは、えー私の方から、あー2項目につきまして、一般質問を致します。まずはじめは、あー照井町長の4選出馬についてでございます。

さて、えー町政執行方針が先ほど示されまして、令和8年度予算総額は、対前年度比15.9%増の102億数千万円の大規模予算となったところであります。

特に、えー令和8年度は、重要政策も山積し、町の将来を左右するような、大変重要な、あ一年であります。照井町長におきましては、早急にこの4選出馬について、態度表明すべきというふうに考えますが、所信を伺いたいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

飯田議員の1問目、私の4選出馬に関するご質問にお答え致します。

これまでの11年と7ヶ月の間、町政執行方針で申し上げました、現世を忘れぬ久遠の理想に向かって、全身全霊で町政運営に当たって参りました。

議員ご指摘の通り、今年度、新年度、令和8年度の予算案は、新・道の駅の建設事業費を盛り込んでおり、規模の大きな予算となっております。

まずは、この令和8年度各会計予算を議員の皆様にご議論頂き、そして可決をして頂いたのち、その予算案を慎重かつ着実に執行して行く事が必要だと考えています。

私の4選出馬に関しましては、その上で、熟慮の上、然るべき時期に判断して参りたいと考えております。

「飯田議員」

議長。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

えーそれでは、あー再質問させていただきます。ま、何となく政治家的な、ただ今、答弁でございました。

しかし、私の質問にはお答え頂いていないというふうに考えました。えー過去を振り返ってもですね、これまで2選目、3選目につきましても、それぞれ議員の方から出馬を要請する一般質問が出されたところでもあります。その3月定例会において、それぞれ出馬の表明をした経過がございます。

私はそういうような経過を考えましてですね、特にこの令和8年度は、先ほど申し上げました、何と言っても過去最大の骨格予算と言えども、財出の規模であります。

その大きな底上げとなっているのが、町長の提案、最初からこう提案されました、北の江の島構想の道の駅事業費が、14億7千万かさ上げをしている訳であります。

こういう大きな事業を抱えたならば、やはり早期、早急に態度を表明して、この重要案件に取り組むべきだというふうに考えております。何よりもですね、やはりこれから人事も始まります。それらを踏まえたらですね、やっぱり一刻の猶予も許されない訳であります。

ここで改めて、その4選についての意思をもう一度確認させて頂ければという思っております。よろしく申し上げます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

飯田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

繰り返しの答弁で申し訳ございませんけれども、お一今の私の、お一答弁出来る内容と致しましては、熟慮の上、然るべき時期に判断をして参りたいと考えております。

まずは、こののち、議論を頂く各会計予算、特に道の駅事業を含んだ一般会計予算をしっかりと皆様にご議論頂いたのちに、可決して頂いて、その予算案を着実に、そして慎重に執行して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「飯田議員」

議長。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

えーそれでは、然るべき時期にきちっと態度を表明することを期待を申し上げまして、えー2問目に入りたいと思います。

えー次は、あー照井町長の政治姿勢についてであります。

町政運営に当たりましては、町民に寄り添い、そして、町の皆さんの声を広く聞く、そのような誠実性が求められる訳であります。

例えば、町民懇談会や町民との対話集会等を開催しながら、広く町の皆さんの意見を聞く、そのような、あー考えが求められます。ま、町長の所信を伺いたいと思います。

次、2問目でございます。えー北海道の機関であります、例えば、道立江差病院、江差高等看護学院、また江差高校等につきましては、大変、生徒数も、入学希望者も減

少しておりますし、利用する方々も減少傾向にあるというふうに考えております。

これはやはり何といても、所在地の町長として、南檜山にとりましては欠くことが出来ない施設、機関であります。照井町長がリーダーシップをとりましてですね、近隣町の首長さんや、また、学校問題であれば教育長だと思いますけれども、是非ですね、連携をしながら、持続可能な施設とすべく活動をすべきと考えますが、町長の所信を求めたいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

飯田議員の2問目、私の政治姿勢についてのご質問にお答え致します。

1点目、町政運営に当たって、町民に寄り添い広く町民の声を聞くため、町民懇談会や対話集会などを開催すべきとのご質問でございます。

これまでも住民の皆様との対話というのを大事にしなければならないとの考え方から、まちづくり懇話会などを開催し、テーマを設けながら住民の皆様からご意見を聞く機会を設けてきたところでございます。

今年度につきましては、まちづくり懇話会の開催は出来ておりませんが、4月中には新しい道の駅をテーマに、道の駅を運営する事業者グループが、住民の皆様の実設計、運営計画について説明し、意見交換を行う機会を設ける予定で取り進めているところであります。

一方で、様々な案件がある中で、住民の皆様と直接議論が出来ない場面もございます。そのために、まさに地方自治における議会制民主主義があるものと理解しております。

従いまして、第一義的には議会の場において、議員の皆様との真摯な議論を通じて、町としての意思を形成して行く事が重要であると考えますが、住民の皆様への説明、意見交換が必要という場合があるとすれば、住民の皆様のご意見を伺う機会についても積極的に設けて行きたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

2点目、江差高校、江差高等看護学院、江差、道立江差病院等の道立機関の維持・存続に向けた近隣町との連携、所在地としてのリーダーシップについてのご質問にお答え致します。

これまで江差町と致しましては、江差高校につきましては、南ひやま学の取り組みなどへの協力で連携を図って来たほか、令和8年度予算案には、えー江差高、江差高校サテライン講習支援に係る経費を計上しているところでございます。

また、江差高等看護学院と江差病院につきましては、看護師養成修学資金や道立江

差病院医師研究資金の貸付制度の創設により人材の確保への支援を行って来たほか、南檜山5町の自治体及び医療機関が連携し、南檜山メディカルネットワークを結成し、地域医療の確保に取り組んできたところでございます。

いずれの機関につきましても、人口減少、入学者、利用者の減少などにより極めて厳しい状況にあります。地域にとって重要な機関であり、維持・存続に向けて近隣町とも連携を図りながら対応して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「飯田議員」

議長。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

えーそれでは、あー再質問を致します。

ただ今、あー町民との対話でございますが、確かにこれまで町長の姿勢は、町の皆さんと対話をしたと言う事は認識をしております。

例えば町内会、色々な団体が町内にはございます。経済団体、どちらかと言うと、そういう場においては、町内会の役員さんでありますとか、商工会ですとかそういう経済団体、役員の方々と懇談する機会は大変多かったと思いますが、例えば、それ以外の町民の方々、特にですね、子育て世代の若い方々との、私はあの懇談の場が少ないような感じがします。

是非ですね、そういう方々を含めた、これから開かれるという町長が政務、あの一決意をされましたので、そういう方々が出るような機会を作るべき、そういう懇談会をすべきというふうに考えますが、改めて答弁をお願いしたいと思います。

それで、もう一つ、あの一道立の関係の機関でありますけれども、例えば高校の問題であれば、現在議会の社会文教常任委員会におきまして、江差高校と交流重ねながら問題の整理をされているというふうに聞いております。やがては、意見という形で町の方に提案されると思いますが、例えば高校の問題一つにとりましてもですね、やはり一番大きいのはやっぱり、管内の人口減少が大きいと思いますけれども、何といっても、やっぱりそれぞれ各自治体において、自分の、例えば上ノ国の例を取りますと、自分の町の高校を維持するために、長所をつぎ込みながら、色々な方策をしている、そういう事例もございます。

例えば、近くであれば上ノ国高、あの一、奥尻高校、知内高校もそうです。それとただ今、町長答弁頂きましたように、確かに看護師の確保対策補助金を出しておりますし、医師の確保対策と言う事で、貸付金も、ま、結果的に補助になりますけれども、ただこれを何年も繰り返しておりますけれども、依然として利用者、入学者が減って

いると言う事は、やっぱりこの効果あまり出て来ていないんじゃないかなという考えざるを得ないと思うんです。

やっぱり、より実効性のある対策を打っていかなければ、ま、この日のあの一期間は道の方が赤字を理由に、例えば縮小、閉鎖と言う事で、初めて自治体が動く、そういう事例が多い訳ですから、そうでなくて、現状をきちんと認識の中で、早めに各自自治体と連携をとりながら、実効性のある対策を望むべきと考えますが、再答弁をお願いしたいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

今、大きく3点についてのご質問頂いたかなというふうに思います。えー高校の件に関しましては、教育委員会から答えをさせて頂ければなあと思います。

えーまず子育て世代との意見交換と言う事ですけども、ご指摘の通り、やはりですね、子育て環境がどうあるべきかといった時に、ま、色々子供・子育て計画などですね、アンケート調査を見てですね、何が足りていないのかとか、どう言う事を施策に盛り込むべきかというのは検討しているところでございますが、あーご指摘のその直接そういう世代の声を聞く機会というのが、おっしゃる通り、まあ私に不足している部分かなというふうに思い、思いますので、何らかの機会を考えながら、今後、検討して参りたいなというふうに思っております。

もう一点、高看のお話ですけども、この間、特に江差高等看護学院はパワハラ問題が起きてですね、非常にですね、なんていうか社会的な注目というか、あ一中でですね、我々も地域も、やはり高看と一緒に地域の中で必要な、あー教育機関と言う事ですね、連携を図って行かなければならないなというふうに感じているところでございます。

この間、その問題が起きてからは、なるべく入学式卒業式に私は、あー列席をしてですね、入学者あるいは卒業生の皆さんにお言葉を述べさせて頂くという機会を与えて頂いております。

また、オープンキャンパスという形でですね、学校を開放して、えー地域の皆さん、特にですね、えー食堂をや、地域食堂をやっている皆さんのご協力を頂きながら、あー地域の皆さんも入っていった中で、えー学校の魅力というのを、あー今後入学を考えていく学生であったり、入学希望者に対してPRするという機会を持っています。

そういった中で感じているのは、オープンキャンパスなどを見てもですね、そのオープンキャンパスに来場して、えー入学したいと言う事で入学している、うー高校生

の姿も私は拝見をしています。そして、そういった方が一生懸命、こう学院で生活をして、そして卒業を迎えると言う事を目の当たりにするとですね、本当に、えー地域としては、それが看護師という専門職、地域にとって必要な専門職というところが非常にですね、えー大事な大事な機関だなと言う事を改めて認識しているところでございます。

えーしっかりとですね、えー何が足りないのかと言う事を今一度考えるべきだと言う事を、えー何が支援で足りないのかというところですね、えー我々、えー所在地の江差町としても連携出来るところは最大限連携しながら、あー地域医療を地域の福祉に寄与するような、あーそういう機関となるようにですね、えー支援を継続して参りたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

「教育長」

教育長。

(議長)

教育長。

「教育長」

江差高校に関するご質問にお答えさせていただきます。

えー報道されておりますように、来年度の高校、江差高校への入学につきましては、従来の二間口を割り込むと言う事が想定されております。

一昨年までは、管内、この近隣町の、おー中学校卒業する生徒の、ほぼ5割程度が江差高校を希望頂いていたと。それが今年度、7年度になりますと4割程度、8年度に関しては3割程度まで落ち込んでいると。この結果、二間口維持出来ていたものが、今、一間口という状況になっているかなというふうに認識しております。

やはり、まずは、子供たちが中学校卒、卒業する子供たちが江差高校に魅力を感じる。江差高校に進学をして、その先の進路を実現するという、そこの思いをですね、きちんと持てるような学校でなければならないのかなというふうに認識しております。

私ども町として、これまで江差高校との協議を都度行っておりますけども、江差高校としても、学校の魅力化、特色化に関しての色々な考えを持ってございます。その考えに対して、私ども江差町として、どの程度のご協力出来るのか、どういう形で町が関、関与して行くのかと言う事については、今後、おー関係、町とも含めながら検討させて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(議長)

以上で飯田議員の一般質問を終わります。

(議長)

次に、小梅議員の発言を許可致します。

(議長)

小梅議員。

「小梅議員」

はい。えーと、私からは2問目質問させていただきます。

まず、防災情報伝達システムについてお伺い致します。広報2月号で伝達システムの住民説明会の案内がありましたが、えーと、広報配達になってからちょっと2、3日しか経ってなかったもんで、急な日程でしたので、出席出来ませんでした。

えーと、その時、3ヶ所での説明会だったようですけども、何人ぐらいの参加がございましたか。それから、今後もまた説明会の予定はあるのでしょうか。まず、お聞き致します。

えーと、私達の愛宕町内会の総会の時でも、その事が話題に上がりました。中には町内会長さん初め、何人かの方が説明会に出席なさってたようですが、出席したんですけども、あんまり分からなかった。でも、とりあえず自分は係の人に初期の設定だけは、して貰って来た。なんかそういうような話で盛り上がってましたけど、ん、これだったら、まあ高齢者の人にみんなに広く理解を得るためには、時間を要するだろうなって私は感じました。大事な情報を受けるための初期設定が出来ないのです。若い人には簡単に出来る事でも、高齢者には難義なことです。

ちなみに、私は、まちカフェ江差の地域食堂の折に、ボランティアで参加していた高校生の人から、あのスマホへの初期設定をして貰いました。操作が早くて、本当に感心しました。何かマジックをみてるような感じで見てました。

そこで思ったんですけども、提案させてもらいますが、江差町の生活支援整備事業の中で、住民主体の各団体、ネクストイノベーションの事業があります。そこでは、高齢者を中心に置き、支援活動を行っています。多種多様な能力を持った、たくさんの方々が集まって活動しています。その団体と連携してみませんか。

それと別に、コミュニティプラザエコーで事務所を構え、置いておる江差ベースプラスワンでは、スマホ教室を開いています。併せて、電動システムの初期設定に繋がれば良い効果が出るのでは。

更には、エコーへの人流に繋がり、賑わいが広がれば、それもまた大変嬉しい事だと思ってます。担当課、担当課の意見を聞かせて下さい。

(議長)

町長。

「町長」

小梅議員の1問目、防災情報伝達システムのご質問にお答えを致します。

はじめに2月3日、5日に水堀コミュニティセンターと江差町役場、南が丘ふれあいセンターで開催した、えー防災情報伝達システムの説明会の参加人数は、3会場で合わせて37名でございました。

小梅議員から、この説明会、小梅議員からこののちの説明会開催についてのご質問でございましたが、要望があれば適宜開催をしたいと考えており、既に柏町団地町内会、楸川町内会で開催したほか、3月12日には、小黒部町内会で開催することとしております。

また、ご提案頂いた各種、各団体ネクストイノベーションとの連携でございますが、えー多種多様な方と連携を持つことで、コミュニティの広がりや醸成にも繋がると考えております。

3月2日、エコーにおいて開催された江差ベースによるスマホ教室においても、情報防災、情報伝達システム初期選定について説明を行ったところでございます。

えーこのシステムは、災害時に緊急情報を迅速かつ円滑に住民へ伝達し安全安心の確保に繋がる大事なシステムでございます。

今後も役場だけではなく、関係機関と連携して、あらゆる機会を通じて普及に繋げて参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

小梅議員。

「小梅議員」

ありがとうございます。えーと、早速、エコー方でも集まってくれたようで嬉しく思います。

そこで、あのベース、あのベースとかネクストイノベーション所管の高齢あんしん課の方ではどういうふうにお考えか、お聞きしたいと思います。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

小梅議員のご質問にお答え致します。

えー近年、高齢の方がスマートフォンを使っていることは日常的な事になって来ております。しかし、なかなか使いこなせない事や、えーテレビや新聞で報道される犯罪等に巻き込まれる事件などもあり、新たな動作をする事は高齢の方にとって、とても負担になることも多いと感じております。

そのような状況を踏まえ、江差ベースプラスワンにおいて、スマホ教室を開催する

運びとなった経緯もございます。えー今回の、えー防災情報伝達システムの導入を機に、えー高齢の方々にベースを活用して貰う事は、そういった面でも議員おっしゃる通り効果的だと考えます。

また、当課のみならず、えー担当課、担当の総務課と、えー連携をしていく良い機会でもあると考えます。スマホ教室で、えー担当課によるシステム導入の支援や、えー支援を行える担い手の方も増やし、ベース本来の支え合いの構築の場となるよう今後運用して参りたいと思います。

また、ネクストイノベーションでもインスタ等の分野に長けているチームもあることから、そのチームを中心に導入支援の相談をしてみたいと思います。えー高齢の方のニーズに応える住民主体の活動となるよう、えー課としても取り組んで参りたいと思いますので、ご理解のほどお願い致します。

「小梅議員」

分かりました。

(議長)

小梅議員。小梅議員。

「小梅議員」

はい。

(議長)

小梅議員の1問目の質問で、町長の方でちょっと答弁漏れがあったみたいなんです。

「小梅議員」

はい。

(議長)

町長。

「町長」

すいません。先ほどですね、えー町内会の説明の中で、3月12日に、いー小黒部町内会で開催するというふうに申しあげましたけれども、3月12日、上小黒部町内会、そして下小黒部町内会合同で、えー説明会を開催するという事で、訂正をさせて頂きます。よろしくお願ひします。

(議長)

はい。

「小梅議員」

じゃあ、ベースの方でもまた引き続きよろしくお願い致します。そういうふうに関場の中でも違う課と提携したり、色んな町民とも広がりも出来て、そういうのがずっと広がっていけばいいなって、それが支え合いに繋がると思っていますので、私方もこれから期待しています。よろしくお願い致します。

それでは第2問に入ります。えーと、第2問はですね、江差追分条例の推進についてでございます。

江差追分に町民みんなで親しもう条例は、平成29年より施行されてますが、有効に生かされていないように思います。江差追分の支部数とか、会員数も全国的に減少傾向が続いています。日本遺産の根底にもなっている大事な文化を衰退させないためにも、地元町民の間で機運を高めて行く必要があると思います。

えーと、小さいことですが、今年の町民新年交礼会の席上、交礼会式次第のしおりの下半分が追分条例の前文が書かれていました。条例の目的とか、町の責務とか、団体の役割、町民の協力など、細々と書かれたのが載ってました。改めてその条例を目にして、追分の魅力に心酔しながら、追分関係者の参加が少ないなって事にちょっと戸惑いました。以前は追分協議会、各道場の会員の参加で合唱したり、賑わっていたことを思い出し、違和感を覚えました。追分協議会宛には、交流会などの参加案内書は出しているのでしょうか。

また、追分の出前講座は、今後も続けて行くのでしょうか。他に何か計画がありましたらお知らせ下さい。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

小梅議員の2問目、江差追分に町民みんなで親しもう条例の推進についてのご質問にお答えを致します。

この条例は、町内が一丸となって、江差を追分の普及、保存伝承及び発信に努めることを目的に制定したものであり、江差追分は議員ご指摘のとおり守らなければならない町の宝でございます。

これまで町内にある団体向けの追分出前講座など、江差追分会と連携しながら普及宣伝のための取り組みを実施しております。

議員からは地元町民の気運を高めて行く必要があるとの事でございます。引き続き、えー追分出前講座を実施するほか、広報紙を活用した追分の紹介、江差追分の出演派

遣など、江差追分という唄がマチの宝であると同時に、町民の身近な存在となるよう多方面から検討して参りたいと思っております。

また新年交礼会に、の件に関しましては、令和2年まで合唱を行ったところですが、コロナ禍の影響もあり令和4年から江差追分会へ依頼し、現在の形となりました。えー今後は議員のご指摘のとおり以前のような合唱に戻すことも含めて検討して参りたいと考えておりますのでご理解頂きたいと思っております。

(議長)

よろしいですか。

「小梅議員」

追分会の総会の折にですけどね、あの一札幌の方がツカツカッと来て、色んな話をしながら、えーっと、江差をもっともっと追分に力を入れるべきだよねって。

そして、言ったことは、議会なんかでも、議会の始まりはベルではなくて、尺八を流してソイソイで始めた方がいいよ、なんかそう言う事も言われました。あ、みんな色々考えてくれてるんだなと思って感心して聞いてました。

ただ聞くだけでしたけど、これからまた色んな事でみんなと相談していかなきゃないのかなと思ってます。

とりあえず私は、今一番先に簡単にできることは、うーんと、いつも、あの一議員会の方で、この定例会の後に交流会みたいにやっていますけど、その時に、ちょっと追分出前講座でもやったらいいのかなって、それは直ぐ出来る、出来そうだなってそのぐらいのことを今考えてますけども、んー如何でしょうか。

「塚本議員」

それ議員会で。

「小梅議員」

それは議員会の事ですから、これ関係ないと思えますけど、ま、後から考えてみたいと思えます。ありがとうございました。終わります。

(議長)

以上で小梅議員の一般質問を終わります。

(議長)

次に、田畑議員の発言を許可致します。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

はい。まず、日本で最も美しい村連合事業問題について質問致します。

この事業は平成27年から始まりました。えー令和6年、10年経ちました。えーこの10年間の投資は、1,156万7千円であります。内訳は、90%以上、加盟料と私は認識しております。町の特別職と町職員の旅費、10年間の費用対効果はどうなっているのでしょうか。

具体的に何年度に何をどうしたのか。また10年経って、令和8年現在、どうなっているのか。

日本で最も美しい村連合の基本理念は、の大黒柱一つは、地域の景観・環境・文化を守ることです。一つは、観光振興と経済の活性化です。これについてお答え願いたいと思います。

2つ目。この事業は、5年ごとにローリングをしております。江差町も令和3年12月22日から23、2日間審査が行われて、行われました。その際に、審査員を函館空港から当役場庁舎まで送迎をしております。この連合の規定、規約に違反していると私は思います。これも規定違反と考えますが、お答え下さい。

3点目。審査員は、申請に記載されている景観や文化・資源を自らの目で確かめるのではなく、地域で活動している住民の等の様々な立場の人々からヒアリングが行われます。その熱意、ビジョンが本物であるかどうか、厳しく審査されます。地域全体で、その美意識が共有されているかチェックされます。通常、1日か2日かけて行われております。地域の隅々まで詳細な審査が行われます。

そこで、5年目の審査行程を見たら、皐月蔵チャミセ、カンナヅキ、江差追分、山車会館、これで、町の隅々までヒアリングをしたとは思えません。海岸、浜等の景観、清掃活動を9年間続けている特定非営利活動法人アース環境ネットワーク、通称アスパと言いますが、そのヒアリングをなぜ行わ、行わなかったのかお答えください。以上です。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

田畑議員の1問目、日本で最も美しい村の加盟についてのご質問にお答え致します。

最初に、この事業に対する費用対効果に関するご質問でございますが、例年開催されている美しい村まつりやイベントへの参加によりPRを実施し、えー併せて物販を行うなど、江差町の知名度向上とともに江差を訪れて頂く1つのきっかけになるもの

と考えております。

えー、また、令和8年現在どのようになっているのかというご質問でございますが、あー行政報告でも申し上げましたとおり、昨年11月に2回目の5年目審査が行われ、えー先月25日付で審査を通過しております。

えー2点目、令和3年12月に実施された審査に関し、審査員を送迎したことについて規約違反ではないかのご質問でございます。

まず、審査員の送迎について明確に定められている規約・規定等は存在致しません。

その上で当町と致しましても、ノベルティの配布も含め一般的な対応の範囲内であると判断しております。また連合事務局にも確認を行い、同様の認識でございます。

次に5年目審査における行程についてのご質問でございますが、田畑議員が代表を務めるアスパへのヒアリングをなぜ行わなかったのかという件に関しましては、議員ご承知のように、当町の日本美しい村登録資源は、いにしえ街道、江差追分、姥神大神宮渡御祭の3つでございますので、これらの地域資源を活用した取り組みを行っている民間団体等を中心にヒアリングを行ったところでございます。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

えー再質問致します。審査に来た、その一2名の方、あの一事務局から推薦されて来たのだと聞いております。

まず、あの2人で一人頭10万円の支給されて来ていると確認しました。

しかし、これはNPO法人であります。極力、色んな経費は、やはり削減出来るところは、削減しながら、事を従事することだと思っておりますが、その細かい話ですが、東京の往復と聞いておりました。東京から江差までの交通機関、安く上げますと、5万円で上がります。

しかし、10万は支給されております。これはまさしく無駄遣いと私は思います。

まず、この件でどう考えているのか町長のご所見をお願い致します。

(議長)

追分観光課長。

「追分観光課長」

はい。えー田畑議員からの再質問でございますけれども、えー規約云々という部分に関しましては、あくまでもこれ、美しい村連合の内規の話でございます。

当方の方から答弁というのは控えさせて頂きたいと思っております。

「田畑議員」

議長。

(議長)

はい。田畑議員。

「田畑議員」

えーそれでは、熊問題について質問致します。

令和8年3月現在、熊問題は1ミリも1秒も進んでいないと私は思います。何故ならば、基本的な勘、勘違いがエンドレスに繰り返しているからだと思えます。

これを電光石火に解決する方法を田畑が提案致します。現在、全国で行われている愚行は、全て出口論だけの議論を続けているからであります。スピーカーによる街頭啓発、電気柵、檻、ワナ、家庭の残飯の出し方、作物の収穫時期等、肝心要の熊には馬耳東風の状態、熊は毎日のように、昼間、普通に、スーパーに、コンビニに、お金を持たないで買い物をしているのが現状であります。

「打越議員」

質問でないしょ。

(議長)

打越議員、今、田畑議員質問しますので。

「田畑議員」

で、どうしたら、この不幸を急転直下するのか、田畑プランを江差の町民と北海道、国がワンチームとなって今日からでも行動するべきだと考えます。

江差町の山に、熊の楽園、熊食堂を作れば一発で問題は解決します。熊は生きるために食料を確保する行動をしているだけです。原因は世界中に様々あります。目下、江差町民の命と生活を守るために、1日も早く熊食堂を創造するためのプロジェクトチームを作ることを速急に行うべきだと考えます。

ちなみに円卓テーブルの構成メンバーは、今、この書面に記述されます。

最後に、田畑熊プランの骨子です。まず1つ。江差町民の命と生活を守る。2つ。世界中をフードロス、フードレス、問題を解決する。3つ目、江差町の今ピンチをチャンスに変える。4つ目、江差熊モデルを世界中に発信する。5、交付金を頼らない町にする。これが田畑プランでございます。どうかこれについて、町長の見解をお聞き致します。

(議長)

町長。

「町長」

田畑議員の2問目、熊問題についてのご質問にお答え致します。

まず始めに、田畑議員から全国の熊問題は1ミリも1秒も進んでいないとのご意見がございましたが、国によるクマ被害対策パッケージや道の施策などの支援もあり、道内全体でのヒグマ捕獲頭数は、昨年4月から本年1月末時点までで2,013頭に達し、檜山管内全体でも349頭とかく最高、過去最高を記録するなど、対策は、す、す、進んでいるものと考えています。

次に、田畑議員から個人的見解による田畑熊プランが示され、そのな、その中で、熊食堂を、そ、創造するためのプロジェクトチームを早急に作るべきとのご提案によるご質問がございました。

熊食堂の具体的内容は分かりませんが、一般論として、クマへの餌付けは北海道生物の多様性の保全に関する条例で、鳥獣を捕獲する場合などを除き禁止されております。

これは熊が生ゴミを食べることで、人間のゴミは美味しいと学習し、人、人間を恐れなくなり、生ゴミを求めて市街地や住宅地など人里に引き寄せる原因となるからでございます。

従いまして、田畑議員がご提案された熊食堂のなるものを、熊対策として検討する考えは持ってございません。

(議長)

以上で、田畑議員の一般質問を終わります。

(議長)

次に、小野寺議員の発言を許可致します。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

今回、今回の議会で私3点お聞きしたいと思います。

最初に、(仮称)道の駅かもめ島の整備事業、おーこれを町民説明をと言う事で、まず最初にお聞きしたいと思います。

ま、午前中、午後、おー、この問題についても出されておりました。ま、若干重複する部分がありますが、あー私の立場でお聞きしたいと思います。

で、まず最初に、町民に分かり易い説明をという観点からお聞きしたいと思いますが、昨年来、そして今年に入ってから、町民の中に、私も色々お話を聞くと、やはりまだまだこの事業に対して、反対、心配との声も出ております。私自身も、まあ議員協議会等でお話しましたが、先ほども質疑でありましたが、事業者から出されている企画提案書、この事業の収支計画、13年間の収支計画、私も色々な観点から、本当に大丈夫かなという心配、疑問もあります。

昨年、事業者から企画提案書、お一6月に、え一提出されました。また、実施計画も出来上がってるんでしょう。運営維持管理協定もほぼ出来上がっているのかな。かなり全体像が、私は明らかになっていると思います。前回の議員協議会で示されました経済波及効果の推計の問題、今日もかなり論議がありました。

え一先ほど、飯田議員の質疑の中でも町民に対する説明の話ありました。ま、私も前回の議員協議会でもお聞きしましたが、改めて、え一お聞きしたいと思いますが、このかなり全体像がはっきりなった。この部分についてしっかり町民に説明すべきと考えますが、如何でしょうか。

で、改めてですが、先ほども答弁もありましたけれども、事業者から、き、企画提案書の中身について、え一しっかり説明して貰う事はもちろん、また町からも、今一度、先ほど来、出ております色々な疑問、財政状況なども含めて説明が必要と考えます。改めてこの点について、町長にお聞きするところであります。

で、この点でちょっと2つ目に、町民への説明という観点なんですけど、説明会を開いても中々、全ての町民が出るという訳にはいきません。説明するという点では、この間、町広報にも2回ほどでしょうか、え一出ております。町のホームページにも一定の資料は出ておりますが、やはり、紙面が限られているかもしれません。またホームページも容量が限られておる、いるかもしれませんが、中々分かりづらい、全体像が分かりづらい、資料が足りない。その資料に届きづらい、ホームページの場合ですね。その点もっともっと工夫して分かり易く掲載すべきと考えますが、この点についてお聞きしたいと思います。

これが大きなまず(1)、それから(2)として、中身に少し入るかと思いますが、企画提案書、昨年6月に出されました事業者のこの企画提案書の中には、ま、本体の工事もありますが、云わばソフトと言いますか、運営の部分。町との絡み、町の活性化政策、地元産品を活用して行くなどなど、お一更に地元雇用なども提案されておりますが、これは当然、要求水準書で江差町も求めて来た事であります。

企業から企画提案書が出されました。そして、もう既にハードの部分、動いておりますし、ソフトの部分も当然動いてるなと思います。今、言いました色々な活性化地元との連携などで、結果的には、地元の団体、商工会、農協、漁協、まだあるでしょう。そういうところとの話し合い、事業者との話し合い、どのように進んでいるのか、お聞きしたいと思います。若しくは、未だのところは、これからどう進めようとしているのか、お聞きしたいと思います。

え一この3つ目としまして、早ければ来年の4月末にはオープンという話、書きぶ

りであります。解体工事が遅れてるから、結果的に来年のオープンがどうなるでしょうか。いずれにしても、来年、開業1年目、この企、企画提案書には、まあ先ほども論議になっておりますが、年間で9万5千人の、ま、入館、ま、来訪と言いますか、見込んでおります。これは、もちろん、1年目の問題もありますが、トータルとして13年間にかかって、どういう戦略、戦術で来客、来訪、取り込んで行くかと言う事に関わって来る。そのヨーイドンの1年目が9万5千人ですが。

そうしますと、町民がいくらなのか、観光客がいくらなのか、通過客がいくら入るのか、一定程度計算されて事業の収支計画が作られてると思うんですが。さて、町民は延べ何人ぐらいをこの9万5千人で見ているのか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

それで、ま、9万5千人、私分りません。分りませんが、町民の皆さんも利用する、直接、道の駅を目指して来る観光客、そして、えー道路を通過する人がそこに入る。総合的に数を上げて行く、来訪客を増やして行くと言う事が当然目標だと思いますが、まず足元の江差町民、どれだけ多くの方が使うか、これが大きなポイントになると私は思います。どういう仕掛けが作れるのか。

で、その点でちょっとお聞きしたいんですが、やはり、距離的なものがあります。町の中の直ぐ傍に建物もある訳ではありません。それから、えーこれから13年間に渡って、ますます高齢者、そして運転免許証もいりません。使えません。運転出来ません。そういう方も増えて来ますが、この点について企画提案書の中には、私が見た部分ではちょっと抜けていたかなという、どういう戦略を持っているのか。

で、私、ちょっと提案的なになるんですが、前にも言ったことあるんですけども、町民の皆さんがそこに行こうか、道の駅に行こうか、その点で、今、運営しております、運行しております江差マース、それから、町バスもあります。これをもっと広角的、効果的に使って、活用策を積極的に作って行く、それが必要だと思いますが、以上3点、町長の所見を伺いたいと思えます。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の1問目、(仮称)道の駅かもめ、かもめ島整備事業についてのご質問にお答え致します。

1点目、町民への説明に関してでございますが、現在、事業者グループとの間で、えー議員及び町民の皆様へ実施設計、運営計画について説明し、意見交換を行う機会を設けることで協議を進めているところでございます。

飯田議員からの一般質問でもご答弁致しましたとおり、町民の皆様への説明会につきましては、4月中の開催を想定しているところでございまして、その際には、町としても、財政への影響などについて改めて説明をさせて頂きたいと考えておりますの

で、ご理解願いたいと思います。

また、町広報や町ホームページで、事業内容や資料を分かり易く掲載すべきとのご質問でございますが、町民の皆様の理解を深め、事業に対する関心を高めていく観点からも町広報や町ホームページでの情報発信に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

2点目の商工会、農協、漁協との連携についてでございますが、事業者グループにおきましては、地元製品の活用を図る観点から、各関係団体のほか、個々の事業者との協議を進めているところでございまして、町と致しましても、地元製品の活用の拡大、或いは地域活性化の取り組みなどに向けて、各関係団体や個々の事業者との協議が円滑に進むように、事業者グループと連携を図りながら対応して参りたいと考えております。

3点目、町民が広く利用出来るようにするため、出来るようにするためにとの観点からのご質問でございますが、1つ目、開業1年目で見込む年間9万5千人の入館者数について、町民、観光客という内訳までは設定しているものではございません。

2つ目、多くの町民が利用できる仕組みとして、江差マースや町バスなどの効果的な活用策が必要で、必要性が、必要ではないかのご質問でございますが、事業者からの企画提案書には含まれておりませんが、町民の利用促進を図る観点から、議員からのご意見も参考にしながら検討して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えー何点かお聞きしたいと思います。

それで、まず最初の説明会ですが、ま、前回、えー江差町の保健センター、それから水堀のセンターでしたか、2ヶ所で説明をやりました。もう去年、一昨年ですか。あの一益々町民の皆さんの関心も高くなると思います。えー回数場所、上町に1ヶ所、下町で1ヶ所、北部で1ヶ所ぐらいはやって欲しい。行きたいと思っても中々簡単に行ける訳でもない方々もいらっしゃいます。是非、ちょっと検討して欲しい。すべからく各町と、各町内会的なところまでは言いません。せめて3ヶ所ぐらい、私は、もうこれから江差町に、これだけ大きな物件、建物、事業はないでしょう。しばらくとつか、まずないかな。大事な江差町の財産、江差をこれからのまちづくり左右する建物の問題、皆さん、町民の皆さんの心配な面についてもしっかりと向き合って欲しい。この点についてまず1点目、再質問。

それから、各団体との連携と言いますか、協議と言いますか、あの一個々にやったり、という話でしたが、ちょっと私見えないのは、どこまでいっているのか、ま、細かいことまでいいんですけれども、どういう仕掛けで進めているのか。

あの一ちょっとお聞きしますけれど、提案書、企画提案書の中に、運営委員会という仕組み、仕掛け仕組みがあります。町も絡んで、事業者も絡んで、これも一定程度話し合いすることになってますが、この仕掛けってどうなってるんでしょうか。

それからもう一つ、要求水準書、江差町が作っている、こういうのをやってねという例の要求水準書その中には、まあ仮称という言い方で活性化協議会、これは基本、えーと、契約書、この中にも謳われておりますが、関係団体との協議、それから江差町も絡んで、えー業者と一体となって、この道の駅を盛り上げて行く。収支計、事業計画も含めて着実に進めていくという観点では、しっかりと話し合いの場、ま、個々も必要かもしれませんが、全体が見えるような話し合いは、この提案されている、それから水準書に書かれている仕掛け、運営委員会、活性化協議会というのはどうなっているのか。

それと、先ほど言った、商工会、農協、漁協との話し合いというのはどんなふうになっているのか。そもそも町民の皆さんに、議会に今こんなふうに進んでいるよというふうに見えるようになってきているのか、ちょっとお聞きしたい。これが2点目。

それから、ちょっとさ、私質問の中で、事業収支計画の話もちょっとしましたが、私の疑問を出せばちょっと時間掛かるんで、1、2、何が私自身心配というか、疑問というか、思ってることをちょっと、ちょっとお聞きします。町民の中でもそういう声がありました。

えー基本的には、企画提案書、この中にかなり詳しいことが入っておりますし、それから、江差町の経済波及効果も、この事業収支計画の数値を使っていますと言う事になっております。

だとすると、事業者任せの数値を使ったと言う事にはならないと私は思うんですが、この企画提案書を採択したのは、先ほどちょっと論議がありましたが、江差町の先ほどの論議、ま、関係者が集まって、審査会、審査、審査して、一番これが適切だと、妥当だと。その中で、当然、企画提案書に出されている色々な数値も、そのまんまOKですよと言う事で、これは妥当だと認めたわけじゃありませんよね。当然ここに出て来ている、事業収支計画、それから、色々な提案、運営に関する提案、それから、えー維持管理に関する提案、細かい提案についても、これが妥当だ、これが優秀だと言う事で、町としても一定の判断があったから、この企画提案書を採択した、だと思うんですよ。

だとすると、やはり一定程度、町だって、この種、提案書に書いてある数字について、町の判断をしたんですから、一定程度ね、責任はあると思うんですよ。これが妥当だと。

それで、ちょっとお聞きします。企画提案書の4ページに、かなり数値的に詳しいことが書いて、この数字が元に収支計画が作られ、結果的には13年間の事業計画が

大丈夫だと。指定管理料3千万ぐらいでしたか。指定管理料入った上で、事業としては、やっていけるという部分の根っこの部分、ちょっとお聞きします。

私自身、さっき言いました、年間の来訪者9万5千人、江差町は、町は、町民がなんぼ入るか、町外からなんぼ入るかまでは分りませんと。この水準書にそれ書いてないから分からないですよ。だからと言って、江差町が、これが妥当だという時に、そのままスルーするんでしょうか。9万5千人の一定程度、この間、江差町で色んな論議して来ました。通過した車が何%入るかだとか、そのうちいくらお金を落とすかって言う事も色々この間出てきました。ああいう数字を使って9万5千人と言う事について妥当だと、町は考えたのかこれが一点。

ちょっと言います。重要な観点で言うと、客単価1,500円、この客単価1,500円が、私ね、ちょっと分かんないんですが。この客単価1,500人に、あつ1,500円に、9万5千円を掛ければ、売り上げと言う事になるんですか。もし、そうだとすると、計算が合わないんですよ。9万5千人に1,500円を掛けたら、1億4,250万かな。合わないんですよ。だから私の見方が違うかもしれない。というふうに、これをどういうふうに評価したか。

で、この点もう一つ、私自身分らないのが、営業利益率18%。私もちょっと調べたんですけども、18ってのはかなり高いです。普通14とか15とか。だからそういう成功例があって、その成功例のところの営業利益率、若しくは指定管理料があるから、ベースとしてお金が入るから、営業利益率が18で大丈夫なんだとみたのか、これだって、やはり町だって妥当だと。これも企画提案書が妥当なんだという判断するとすれば、こういう数字についてもしっかりと叩くと、言う事が私は必要なんだろうと思うんですが、これについてお聞きしたい。

で、最後。オープンが、一応最初の言葉には4月、来年の4月の下旬という言葉が書いてありましたが、えー解体の事業が遅れるとすると、オープンがズレて来るのかどうか、ちょっとそれもお聞きしたいんですが、私もう一つ、お聞きしたいのは、オープンに向けた準備です。オープンに向けた準備。

町民、若しくは町外の観光客にしても、通過にしても、修学旅行の生徒にしても、団体の事業にしても、やっぱり早く情報を知らせなかったら、初年、初年度の1年目にしたって、9万5千人が本当かいなと言う事になっちゃいます。とすると、広報、周知、それが大事な問題ですが、私ちょっとびっくりしたんですけども、町の要求水準書には、こんなこと書いてますね。開業の1ヶ月前までに、開業の1ヶ月前までに、ポスターとかチラシとかを作ってくれと。1ヶ月前っていうから、1ヶ月前かもしれないし、2ヶ月前かもしれないし、でも、私はせめて半年前、4月がオープンだったら、まあ7月、8月、9月、もうね、秋、夏それぐらいにパンフレットだとか作って、色んなところに知らせる。せめてこの道南の人たちに知らせると。

で、江差町の要求水準書には、さっき言った広報のことをしっかりと書いてあるんですが、それも1ヶ月前で、1ヶ月前だから3月頃に出たら私とってもじゃないけど間に合わないと思うんですけども、事業者から出た企画提案書を私、何回も見ても、

そのことについては、ちょっと私見落とししか、触れていないんですよ。いつ頃、広報して、どうやって知らせるのか。その点、町としてどういうふうに事業者とやり取りしているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。以上です。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

はい。えー小野寺議員からのご質問にお答え致します。えーと多岐に渡りますので、もし漏れがございましたら、ご指摘を頂ければと思います。

まず、あの一住民の皆様への説明会の関係でございますが、えー小野寺議員からは、あー前回やった説明会で、えー保健センター水堀2ヶ所と言う事で、えー今回は関心も高いので、出来れば、えー箇所数を増やしたりって言う事も、おー検討すべきではないかというご質問でございます。

うー現時点では、あー事業者の側とは、まあ前回と同様の形での開催を想定しながら検討しているところでございますが、あー今頂いたご意見も踏まえて、改めて内部で共有させて頂ければというふうに思っております。

2点目でございます。各団体、えー商工会、農協、漁協を含めた、あーやり取り、現時点では見えてないので、どのよう、どこまで進んでいるのかというところかと思えます。えー現状とすると、おー事業者グループの方からも色んな商品の、おー部分で農協さん、漁協さんがやはりキーになって来るかなというところございますので、そこにつきましては、あー農協、漁協さんに直接訪問しながら、あー色々とやり取りをさせて頂いたという中で、えーまたそれを、それを踏まえて色んな個別の事業者さんと協議を進めているところでございます。

えー現時点で、まだ商工会さんの方と直接的なやり取りにはなってませんが、今後ですね、他の団体も含めて、えー色々な協議を進めて行く。えー町もそれに対、それに対しまして、えー連携しながら協力をして参りたいというふうに考えてございます。

えー次でございますが、あー収支計画の部分でございますが、あ、すいません。えーと、収支計画でございますね。収支計画の部分につきましては、確かにあの一、事業者さんからの提案を頂いて、えー選定委員会の審査を踏まえて最終的には、町として事業者として決定をしたというところでございます。

現在、事業者におきましては、あの諸々、計画内容につきましては、色々、おー磨き上げをしているところでございますので、そう言ったものも含めて、えー全員協議会、若しくは町民の皆様への説明会の場で、色々とその辺の疑問点だとかも含めて、ご説明を頂きながら意見交換が出来ればというふうに考えてございます。

現時点で、この提案内書、提案書の内容から色々とまた、あつ変更をかけながら色々と事業者の方で検討している段階でございますので、現時点では私の方から、えー提案書に基づく細かい数字の部分で説明するというのは控えたいというふうに思います。改めて、全員協議会等の場を通じながら事業者の皆さんから色々ご説明を頂けるといふふうに考えてございますので、よろしくお願い致します。

えー続きまして、えーオープンタイミングの話でございますが、当初の想定では、4月下旬ゴールデンウィーク前後と言う事で、えー想定をしたところでございますが、えーご案内の通り、解体工事の着工が、あー少し遅れておりまして、えー解体工事自体が2ヶ月ぐらいずれ込んでおりますので、当然、建設も含めて、えー必要な工期を確保するとなるとですね、後ろにずれ込むことは想定されるかなというふうに思っております。

この辺、まだいつの段階でオープンと言う事を明示できる段階にはございません、ございませぬが、この辺がある程度見通しがつきましたら、あー早急に、えー色々な情報につきましては、お知らせをして行きたいというふうに考えておりますので、えーよろしくお願い致します。

えーそれと、まあ1ヶ月前までの周知ではなくて半年前ではないかと言う事のご意見でございます。当然、あの一なるべく早めにですね、色々な動き出し含めて必要かというふうに思いますので、えーその点につきましては、事業、事業者の方にもですね、改めて、えーお話をしながらですね、出来るだけ早めに色々な事業を取り込めるような形で、対応して参りたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

あの答弁漏れですが、ちょっと再質問で聞きます。運営委員会、活性化協議会との関係、ど、どうなっているのか。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

えー大変申し訳ございません。答弁漏れでございました。

運営委員会につきましては、あー、えーコンソーシアムの側の方で、えー構成企業の中で構成する運営委員会というふうに考え、えーなっておりますので、えーとコンソーシアム側の方ではですね、定期的に構成企業が集まりながら、様々意見交換をしながら、事業を、おー色々手直しをしているというふうに伺っておりますので、え

ーそういった形で運営委員会は機能しているのかなというふうに思っております。

で、協議会につきましては、協定書の方にも記載がございましたが、コンソーシアム側と町の間で、えー協議会という形で、まあ立ち上げをしております。

で、えーこの協議会につきましては、あー江差町の観光まちづくり協議会とも連携をしながら、色々情報共有して行くという形で整理をしておりますので、そういった中で、町の関係団体とも諸々連携を図って行きたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

ちょっと後の質問あるんで、これで止めますが、いずれにしても、企画提案書を採択した段階で、今のような答弁で、今のような答弁で、選定委員会をとったのかなと思うとやっぱりちょっと、まあもう終わってしまったので、今後しっかりと中身ですね、町で、町、町の責任有るんですからこれ。発注者としての町、これを成功させるために町としての役割をしっかりと果たして貰いたいと言う事で次に移ります。

えっとー、大きい2番目です。えー2、3は、まああの一、福祉と言いますか、介護と言いますか、えーこの、この間続けてきた質問についての継続的な質問になります。

えーまず2。住民主体の生活支援についてと言う事でお聞きしたいと思います。2つあります。先ほどもちょっとネクストイノベーションの、話が、あー出てましたが、この間、江差町で、えー住民の様々な生活支援のニーズに応えるためと言う事で、えー多くの団体個人ネクストイノベーションという取り組みが、えー、もう3年も4年目になるんでしょうか。私も関わって、関わってきましたし、議会でも一般質問等で取り上げてきました。昨年の12月、12月議会でも関連の質問もしてきました。

今年2月の、えー今年度最後のネクストイノベーション、町長も参加されておりました。この時に町から、えー案として、住民主体の多様なサービス、町として応援できる可能性と言う事で、かなり思い切ったサービスの内容が提起、提案されております。案として出されております。

えー現状、介護保険では中々対応出来ないというサービスがあります。民間事業者のケアマネが、ケアマネ、ケアマネージャーさんが無償で対応しているサービスもあります。えー高齢者、要支援者、そういう人達にとって切実なサービスが介護保険の枠内で、町の事業で何とか出来ないかというのが、このネクストイノベーションのこの間の、えー多様な経験、実績の中から、町として提案したものだとあります。えーかなり実績、経験積んで来ております。私は、可能なところは、実施すべきだと考えます。えー町の考えについてお聞きしたいと思います。

それで、この2つ目なんですけど、私この間、何回か、えーお聞きしておりますが、

江差、江差町社会福祉協議会との協議についてであります。12月議会でもお話ししましたが、国の動向を見ると、12月議会で言った以上に、残念ながら住民主体のサービスがこれから益々必要になって来る。国が町に財源的なことも含めて押し付けてくると言っていると思うんですが。

ところが現状では、その住民主体のサービスをやろうという、ちょっと受け皿が無いと言うか、少ない。その点で、この間ずっと言ってきましたが、更には、他の自治体でも色んな実績がありますが、社会福祉協議会の果たす役割が非常に大きいと私は思っております。えーボランティア組織して、更には先ほど言った具体的なサービスも担っている、直接。そういう先進的な社会福祉協議会も出ております。

江差町として、社会福祉協議会と支援策も含めて、どのような協議をしているのか、若しくは考えているのか、お聞きしたいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の2問目のご質問の1点目、住民主体の多様なサービスの実施についてのご質問にお答え致します。

当町におきましても、高齢化の進展に伴い、専門職による介護サービスのみならず、住民同士の支え合いによる多様な生活支援体制の充実が重要であると認識しております。

えーそのため、介護保険制度に基づく地域支援事業の枠組みを活用し、現在設置しております第2層協議体のネクストイノベーションを中心に、第1層協議体も含め、生活支援体制整備事業の会議体等において、地域で活動されている団体や参加者の皆様、関係機関のご意見を頂きながら、従来の介護サービスに加え、新たに介護保険の隙間と言われる外出支援や見守りなど、当町の実情に即した住民主体のサービスの在り方について、令和8年度中に方向性を整理し、秋頃を目途に、町として制度の枠組みを確立した上で、次年度からの事業の立ち上げを目指して準備を進めて参ります。

2点目、江差町社会福祉協議会への支援策を含め、協議状況や考え方に対するご質問でございます。

江差町社会福祉協議会では、町の地域福祉計画と連動させた地域福祉実践計画に基づき、住民一人ひとりが地域を構成する一員として互いに助け合い、支え合い、支え合って地域社会を構築し、誰もが安心して暮らせる町づくりの実現に向けて取り組まれています。

一方、近年は、各種相談業務などの利用者が増加傾向にある中、マンパワー不足に

よりボランティア活動が思うように展開できないという課題もあり、町では、令和7年度より地域福祉推進員1名の増員に対し支援をさせて頂いたところです。

また、1月に災害ボランティアセンターの設置と運営に関する協定を締結させて頂きました。少子高齢化により、地域住民が抱える課題は複雑化、複合化して行く中で、議員ご指摘のとおり、住民主体の多様なサービスが益々重要となって来ます。

町では、第6期地域福祉計画を令和8年度に策定して参りますが、高齢者、介護、障がい、子ども、生活困窮などの分野が包括、包括的な支援体制となるよう、重層的支援体制整備事業の考え方を踏まえ策定して行きたいと考えております。

そのためにも、民生委員や町内会との連携はもとより、行政だけでは届かない部分を地域の力と結びつける要となるのが社会福祉協議会であると認識しております。

地域福祉の第一線で活動している社会福祉協議会とともに、地域の実情や課題などを共有し、地域に根差した計画の策定や地域福祉活動の推進につながるよう連携し取り組んで参りたいと考えております。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えっと、ちょっと答弁頂きました、えーちょっとメモ、メモするのが、えー大変だったんですが、それでまず1つ目。

えー、えっと、秋頃に、秋頃を目途に枠組み作りを、おーして、えー令和9年度から事業化という答弁でありました。あの是非、進めて頂きたいと思うんですが、あの一、一生懸命頑張っているそれぞれ、まあ個人の皆さん、ま、団体の皆さん、ま、それ一定程度、ネクストイノベーションのその中で、何となく介護保険制度の枠組みの中の高齢者の支え合い、地域との協力と言う事については、少しずつ分かって来たかなという気がするんですが、この制度本当に複雑です。介護保険、で、その中の総合事業、生活支援体制整備事業、そして、今日ちょっと言葉が出ました住民主体の多様なサービス、これも、ま、10年前ぐらいから言われてるんですけども。

そもそもどう言う事をするのか。それもしっかりと協議といいますか、勉強会といいますか、少なくとも関係者、ネクストイノベーションに関わっている方々も含めて、そこをしっかりと咀嚼してやらないと、おーこの問題っていうのは中々私、着実に広がらないなという気してるんです。この点についてちょっとお聞きしたい。

それから2つ目。えーと、これ結局、答弁は、えー社協と連携して行くと言う答弁だったかと思うんですが、これではよく分からない。それは、あた、あた、申し訳ない当たり前。問題はどうかやって行くかをちょっとお聞きしたかったんです。

住、先程言った住民主体のサービス、えー秋頃、何とか目鼻つけて、新年度から実施したいと言っている、この住民主体のサービス。で、これを実施する上で、社協が重要な位置だよと私の質問をして、で、町としてもその支援策を検討すべきだとそう

言う事をお聞きしたんです。

で、改めてですけれども、それでよろしいのかどうか、ちょっとお聞きしたい。以上2つです。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

えー小野寺議員のご質問にお答え致します。えー私からは、えー住民主体の多様なサービスについて、えー関係者等勉強会の機会を設ける必要性の部分について、ご答弁させていただきます。

当町では、議員ご存じのとおり、介護保険制度の地域支援事業の中で、生活体制整備事業ネクストイノベーションを実施しているほか、住民主体による自主活動支援をする助成事業も展開しております。えっ町内17ヶ所の住民団体が介護予防に繋がる活動に取り組んで頂いております。

えーこのような住民主体の活動ですが、既に展開されている事は、当町の大きな強みであると思います。え、こうした既存の団体の皆様が地域の実情に応じた多様なサービスへと展開して行く可能性があるものと考えております。

そのため、制度の内容や地域での取り組みについて、関係者の理解を深めて行く事と、具体的には、えー介護の狭間にいる人たちが望む、多様なサービスとはどんなものなのかと言う事だったり、え、支える側、支えられる側、どちらか一方になるのではなく、両方になりうる事など、より分かり易く、具体的なことも交えながら議論を深められる勉強会の開催などの機会を作って参りたいと考えております。

えーご理解の程、よろしくお願い致します。

「町民福祉課長」

町民福祉課長。

(議長)

町民福祉課長。

「町民福祉課長」

えーそれでは、私の方から、あのー社会福祉協議会に対する、まあ町としての支援などについてと言う事でのご質問にお答えをさせていただきます。

えーまず、あのー住民主体による多様なサービスを地域で広げて行く上では、えー地域福祉の推進役として、えー議員ご指摘の通り、あのー社会福祉協議会が果たす役割は大変重要であるというふうに認識をしております。

えー町と致しましては、えー先ほど、えー高齢あんしん課長からも答弁がありまし

たように、えー介護保険などの制度が適用とならない、えー狭間の方々が望むサービスなどの把握をですね、社会福祉協議会などとも共有しながら、まずは、えー、一緒に考えて行きたいというふうに考えております。

えーその上で、あの一社協に対する支援と言う事につきましては、えー先ほど町長から答弁がありましたように、まず昨年、職員の1名の増員に対する、えー財政支援を行ってきたところであります、えー新年度においても継続をして行くほか、令和8年度中に、えー策定をさせていただきます第6期地域福祉計画では、重層的支援体制整備事業を踏まえてですね、えー策定して行く事としております。

えーその中で、社協が策定しております地域福祉実践計画、また、あの一高齢あんしん課の方で策定となります、第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を連動させながらですね、えー町が実施するもの、また社協が実施するもの、また双方が連携するものなど膝を突き合わせながら、あの一協議をさせていただきます、えー地域福祉を推進して行く上でですね、必要な手立て、支援策を検討して行きたいというふうに考えておりますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

あの一町長、副町長。担当課長では、あこまで言うのが多分ギリギリだと思うんですよ。あの一ご存知かと思うんですが、国の方で身寄りのない、頼れる人がいない高齢者に対する対策と言う事で、かなり大きな論議が国の方で、議会でも、あっ国会でも、それから厚生労働省の色々な審議会でもされて、法案、社会福祉法を抜本的に改正して、えー今年度つくるんでしょうかね。そして実施、実施は来年、再来年でしょうけれども、今までやってた事をかなり自治体なり、社協が担うと。高齢者の中で、お金の管理出来ない、葬儀も出来ない、病院の入院手続きも出来ない、など、など、たくさんあります。そこを今、残念ながらですね、財源が心配なんだけれども、ちゃんをつけるかどうか心配なんだけれども。えーしかし、私それは自治体だとか、そして、社協あたりが中心となって事業展開して行くと言う事については、かなりの前進だと思うんです。

そのためにも、今からしっかりとそういう国など、それから江差の実態を把握して、町、そして社協の、えー拡充と言いますか、そこを是非、一緒にちょっとね、把握して欲しい、前進させて欲しいと思うんです。ちょっとその点についてお願い致します。

「副町長」

副町長。

(議長)

副町長。

「副町長」

えーご質問ありがとうございます。えー昨年の12月議会に、あの一小野寺議員の、えー質問で、私どもも少し気付かされた場面がありました。

高齢者福祉、或いは障がい福祉、えー役場の色々なセクトで動いてるんですが、それが横串が刺さってないっていう現状も把握出来ました。で、それを受けながら令和8年度、まずはその庁、庁舎内の重層的支援体制のモデルを実施して行きたいと言う事がまず一つでございます。

また先般、地域福祉計画の策定委員会ございました。町長、ちょっと、えー公務で、えーいなかったもんですから、私の方からちょっとご挨拶させて頂いたのは、えー地域福祉で行っている事業、或いは介護保険の予防、介護保険の予防事業で行っているもの、保健師さん方の、えー健康増進計画に基づく事業、非常に似通ってる部分をたくさんあると言う事なんです。えーこういった交通整理もしなきゃならないと言う事を課題感として出させて頂きました。

それと、地域福祉の、えー福祉計画というのは、それにぶら下がる障がい者福祉プラン、えー介護、介護保健福祉計画の元になるものですから、ここをしっかり作り上げなければ、きっと下のぶら下がった計画は機能しないだろうと思ってます。

そういう面では、先ほど来、小野寺議員言ってます、えー地域福祉のまずは、最先端に社協と、をうまく機能させること。えーそれと役割分担をしっかりさせること。こういったことを念頭にですね、あのR8年、えーR9から始まる計画の策定にしっかり取り組んで行きたいと思いますので、ご理解願います。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。それでは3番に移ります。

えー先ほどの2番目の質問に、ある意味関わって来ると言うか。介護保険、今、副町長おっしゃいましたが、介護保険、まあ障がいサービスもそうですが、本体部分では国でしっかりとしたサービスはあるんです。ただ、少し軽い方、まあ要支援とかで

すね。障がいでも軽い方、えー中々そこの本体の部分に関わらない部分の、ちょっとサービスが行き届かない。で、そこを、えーネクストイノベーションなどの地域の、えー一緒になって支えましょうという部分が、2番目の先ほどの質問なんですけれども。

これある意味、私は介護、障がいにとってもね、理想のやり方だと思ってるんです。地域の皆さんと支えて、そして地域の皆さんが積極的にそういうサービスも提供して、こう言う事をやれるよ、どうでしょうかって言う事もネクストイノベーションの中で進めているんですが。

それで3番目の質問はですね、介護保険とか、障がいサービスは、申請がないと、中々そのサービスが届かないって言う大っきな問題が有るんです。町、役場に介護を受けたい、障がいを受けたいという方が申請する。待ち、待っている。えーその待ちでは無くて、プッシュ型アウトリーチ、訪問型支援という言い方してるんですけども、そういう福祉支援、これが私は必要ではないか、そういう立場でちょっとお聞きしたいと思うんです。

えー町長が、えーこの間ずっと、不幸ゼロのまち実現と言う事を、まあ言っておりますが、これ本当に実らせるにはね、まだまだ私は課題が多いと思うんです。さっき言った介護・障がい・福祉制度があるけれども、本当に必要な方にはその制度が届かない。もう家の中で、もうへばって、もう大変だって人は、中々そういうところに行け無いんですよ。町のホームページには、それから町の広報には、制度が、まあ度々紹介されますし、ホームページには載っております。

だけど、それをゆっくり読んで、理解は中々出来ないとか、読んでいられない。そういう状況では、とか。まあ本当に困難な中で、それどころでは無いと言う方がいらっしやいます。

で、役場の方からですね、時々そういう人がいたら教えてくれと私言われることありますが、それはね、そんな次元の問題で私ないと思ってるんです。

で、大きな問題は、12月議会でも質しましたが、まず一つ、さっき言いましたけど、介護と福祉障がいが分かれている。それは先ほど副町長そこが横串と言いましたか、あの一という話もありましたが、これが一つ大きいですね。

それから二つ目に、これも指摘した事ですが、高齢者、障がい者、要介護などの方々、生活実態を一元的に把握して、で、それに対して一元的に対応する検討する、そう言う事をね、していないんです。課がバラバラだって言う事もありますけれどもね。

そして三つ目に私大事だなと思っているのは、もう決定的なんです先ほど言った、申請主義。もちろん、町は、個々に色んな手立てもしておりますけれども、基本的に最後はサービスを受けるのは申請なんです。もう色々書いたりしてね。もう申請しなかったらサービスを受けられない。で、これがもうね、決定的に私は問題だと思うんですが。それで、えー私はこれだったら不幸ゼロのまちは永遠に実現出来ない、ま、そう言う事です。

それで改めてお聞きしますが、介護や福祉障がい等、もう包括支援という言葉が何

度もありますし、江差町の役場の、えー高齢あんしん課も包括支援センターと行き、位置づけですが、もう本当の意味での包括支援体制も一体的に扱おうと、そして高齢者、障がい者、要介護者などの生活実態を、もうまさしく町担当者が直接出向いて、一元的に把握して、で問題があったら町担当者からこういうサービスがありますよ、こういう手続き必要ですねと言う事を促すと。冒頭言った待ちではなくて、もうプッシュ型訪問で、えー支援して行く。こういう福祉支援、是非、実現することを私は願いたいと思いますが、町長の所見を伺いたいと思います。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の3問目、待ちではなくプッシュ型、アウトリーチ型の福祉支援をについてのご質問にお答えを致します。

議員ご指摘のとおり、支援を必要とされる方を待つばかりではなく、必要とされる方に確実に支援を届ける体制づくりが重要であると考えております。

この間、各事業の中で情報を得たのち、地域包括支援センターを中心に、町職員が直接ご自宅へ訪問する取り組みを行っているほか、医療機関との連携により、支援が必要な方の申請や利用につながる事例もございます。

また見守りチーム江差の活動の一環として、地域の商店等へのアウトリーチを行う中で得られた情報をきっかけに訪問支援につながるケースや、複合的な課題を持つ事例の際には、町民福祉課等と連携を図るなど、地域全体で見守り、支え合う体制が徐々に広がっているものと認識しております。

今後は、こうした実践をさらに発展させ、制度の狭間に取り残される方を生まない仕組みづくりこそが、大切だと認識のもと、介護・障がい・生活困窮などの分野を横断した包括的な支援体制の構築を重層的支援体制整備事業の考えも、考え方も踏まえながら、当町の実情に即した持続可能な仕組み、仕組みを検討して参りますのでご理解頂きたいと思います。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えーと、ちょっと時間がないんですが。結局ね、今の町長の答弁、分かります。私も個々に具体的に関わってる部分がありますから、要するにこの部署この部署この部署ですよ。ですから限界があるんです。

私の先ほど言った問題の提起ですね。それで改めてちょっとお聞きしますけれども。近隣の町でね、やってるところがあるんですよ。65歳以上の方全ての生活実態を

掴む。もちろん介護、障がい、精神障がいの状況、家族構成、聞き取ったことについては、全部もう一元化して、データ化して、えーそれぞれ担当者も全部見れるようにする。で、その担当者にも聞いたんですが、ま、とは言ったって、毎年、毎年65歳以上の人増えるから100%にはならないと言っておりますが、基本的に65歳以上の人たちの状況を掴んで、その中で必要なサービスを繋げると言う事をやっているんです。

私、江差町にね、同じ事をやってくれとは言いませんが、が、やはり、どっか、どっかで線引いてですね、65歳以上の一人暮らしの人は全てちょっと調べるとか、75歳以上の人は全て調べるとか、そういう実態把握、状況、変化をつかんで、そうしなかったらね、不幸ゼロの町にならない。

そして、問題はやっぱりね、担当職員がもうね、足りないと思うんです。で、もうちょっと時間が無いので、先ほど町長の答弁にありました、えー重層的支援体制整備事業や、えー持続可能な支援体制の、ま、検討と、ま、副町長も先ほど触れておりましたが、まあそれはそれで大事だと思うんですが、その根っこの部分、しっかりと町民が、何がサービスを求めているのかと言う事をね、しっかり掴むと言う事を、是非そういう、隣の町です。上ノ国町です。先ほど言った事例は。すぐ隣行けば分かります。

ま、そういうところも含めてですね、あの一ちょっと勉強すると言う事も含めて、是非やって貰いたいと思うんですがどうでしょうか。

「高齢あんしん課長」

高齢あんしん課長。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

小野寺議員のご質問にお答え致します。えー近隣町の上ノ国町において、えー情報を一元的に管理し、えー関係職員で共有している取り組みがあることにつきましては、えー地域の方々を必要な支援に繋げて行く上で、参考になる取り組みであると認識致しました。

えーこのため、議員ご指摘のとおり、重層的支援体制整備事業の検討もこれから進めて行く中で、えーそれに向けて、まずは、えー社会福祉協議会も含めて、関係機関、関係課、町民福祉課、健康推進課とも連携を図りながら、情報のあり方や把握の方法について、えー協議出来るよう進めて参りたいと考えておりますので、ご理解のほどお願い致します。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えーと、ありがとうございます。是非、担当課の部分では、かなり突っ込んだ答弁頂いたと思うんですよ。

そこで、町長、副町長。あの先ほどの問題と同じですが、やはり最後は、きちっと町長、副町長がトップとして、えー私、先ほど2番目、3番目の問題でも言いましたけれども、やって欲しいんですが。

今の問題で言うと、やっぱりね、人が、人です。人の問題。それから課の問題。

ここを整理しなかったら、なかなか重層的云々といっても、それから実態を掴むといっても、人を置かせない、課がバラバラだったら中々進まない。是非、そこも含めて、ちょっと頑張ってもらいたいんですよ。その点について、ちょっとどうですか。

(議長)

副町長。

「副町長」

えーご質問ありがとうございます。えー体制の問題も含めてのご質問でございますが、あの先ほどの2問目のご質問でもお話しましたが、今、地域福祉計画策定中でございます。で、あの私の中では、今ある機能をまず持って動かすと言う事が大事だと思っております。

んー例えば、民生児童委員、町内会、或いは、えーっとチーム見守り、こういった方々が重層的に複層的に動ける、或いは気づく。こういった体制をまず整えることがですね、あの急務だなと思っております。

あと職員の体制、或いは社協との連携、これは当たり前のことでありまして、これは8年度中にしっかりと連携とれることを念頭に動いて行きたいなと思っておりますので、まずは、今ある機能をしっかりと、えー充実させると言う事に力を注ぎたいと思いますので、ご理解願います。

(議長)

以上で、小野寺議員の一般質問を終わります。

4時10分まで休憩致します。

休憩 15 : 57

再開 16 : 10

(議長)

休憩を閉じて、再開致します。
次に室井議員の発言を許可致します。

「室井議員」

議長。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

えーと、簡潔に行きます。では、質問させていただきます。

私は、あの一公営住宅の将来展望と用途の有効策の検討について、質問したいと思います。

直近の江差町公営住宅の管理戸数は約400戸で、その内、現在供用されている戸数が260戸の供用率が65%となっております。人口減少、ライフスタイルの多様化、家賃制度などから、大都市以外の多くの地方都市や財政力の弱い地方、あの一市町村の共通課題となっていると考えます。目をそらす事も出来ない厳しい現実を迎え、対応を図る必要があります、財政課のみの課題では無く、町をどう作って行くべきかという基本的な大きな課題に直面すると考えます。用途地域、立地条件などから、用途の多機能は大きいと考えるので、検討する必要があると考えます。最初にその考え方の所見を求めたいと思います。

国土交通省は、令和3年度から社会資本整備そ、総合交付金のほかに、生活空間の安全確保を中心、集中的に支援するインフラ再、再構築を目指した新たな交付金制度を設立しました。地方公共団体が自ら整備計画の事前、事後評価を行う必要が有るなど課題もありますが、計画の配分に配分された国費の範囲内で、自由度が高いのも利点であると言えます。

従来の考え方の延長ではなく、もう考え、その考え方には限界が来ていると考えます。どう認識されているか、建設水道課、まちづくり推進課を含めて検討すべきと考えますが、最初にその所見を求めたいと思います。以上。

(議長)

町長。

「町長」

室井議員から公営住宅の将来展望と用地の有効活用策の検討についてのご質問にお答え致します。

住宅政策、とりわけ町営住宅を取り巻く課題につきましては、入居者の高齢化が一

齊に進行しており、地域コミュニティの活力低下が進んでおります。

また、耐用年数を経過した住戸が全体の約6割となっていることから、将来における人口及び世帯数の減少を的確に見据えた中で、効果的な老朽化対策を図るとともに、適正な管理戸数を維持して行く必要があります。

また、えー公営住宅の空き室や、あき、あきち、えー空き地ですね、空き地について地域の課題解決に生かし、有効活用することが求められております事は、議員ご指摘のとおりであり、検討の必要性については、私もまったく同じ認識でございます。

用途の多機能が期待できる未利用町有地と言う事では、旧本町団地と旧円山第3団地の跡地が挙げられていま、挙げられますが、いずれも広大な土地で市街地に程近く、開発の礎を築く大きな可能性を秘めた土地であると思っております。

町と致しましては、この両空き地につきまして、住宅地利用を基本としつつ、企業立地の、ゆ、誘致先としてもPRに努めているところです。

次に、国土交通省所管の新たな交付金制度についてでございます。

議員が仰る、新たな交付金につきましては、防災安全交付金事業のことを指しているものと思います。この交付金につきましては、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や事前防災・減災対策の取り組みに対し、集中的に国が支援するものであり、議員ご質問のとおり、自由度が高く、地域の創意工夫ある取組みを総合的・一体的に支援して貰えるという利点があります。

えーこうした交付金制度の活用も含めて、社会インフラの老朽化や人口減少による担い手不足などの行政課題を克服し、持続可能なまちづくりを進めるためには、地域を活性化させる取り組みにも投資をしていかなければなりません。

従いまして、当町が誇るべき自然や歴史等の地域資源に加えて、町有、町有財産をフル活用し、経済の好循環、交流人口の増加に繋げて行く事が非常に重要であり、今後におきましても、そうした考えのもと、攻めの視点を役場全体でしっかりと共有しながら、まちづくりに当たって参る所存でございますので、ご理解頂きたいと思えます。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

はい。あのちょっと前向きな答弁貰いました。えーとですね、今、公営住宅、私をどうこうっていうんじゃないです。ただ公営住宅の用地はですね、底地が大きいですよ。これ、かなりの有効活用ありますよ。

それともう一つはですね、うーんと、今、私のところに実際、相談来てる方おります。今は言えません。まだはっきりしてから言いたいと思ってます。それは、土地はこのぐらい欲しい。港からこれぐらいの所がいい。それはもちろん事業やる方です。

だから、そういう人にですね、見せる場所がない。少しぐらいの、何坪だらね、あ

りますよ。私は、とにかく頑張ってますね、前向きにですね、町長、前向きにね、私も情報提供して、前向きにそういう企業誘致があり、企業をね、作って行くっていう、そういう方向を常にですね、考えて持って行きたいと思ってますから、細いね、重箱の隅つつくようなね、そういうね、発言をしてですね、足を引っ張る気は毛頭ないです。

だから、町長ですね、その分、我々が提案、私が提案した事はですね、やれねえば、やれなくていいんですよ。でも、前向きに検討して貰いたいという気持ちがありますので、是非、そのか、考え方に対する答えだけ出して下さい。以上です。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

えー今、あー前向きな、あー考え方を持って、えー町政にあてると言うご指摘だったかなというふうに思っております。えー具体的に、えー企業さんから室井議員の方に、えーお声があると言う事を今ご質問の中で伺ったところでございます。

江差町としては、先ほども申し上げました通り、町が持つ有効、財産をですね、有効的に使うことは非常に大事な事だと思っておりますし、それが企業或いは、あー住宅に造成すると言う事はですね、人口が増える、或いは産業の活性化に繋がる大変大事な視点だというふうに思っています。

えーこの跡地、或いは空き室をどうして行くのか、町の持つ財産を有効活用していくと言う事に対して、先ほども答弁申し上げましたが、積極的に役場内をしっかりとめ上げて、室井議員の、おー考え方と同じ方向にしっかり進んで行けるように、努力して参りたいと考えておりますので、ご理解頂ければなと思います。

(議長)

以上で、室井議員の一般質問を終わります。

(議長)

次に、西海谷議員の発言を許可致します。

「西海谷議員」

議長。

(議長)

西海谷議員。

「西海谷議員」

えーそれでは、私の方から宿泊施設整備と道の駅かもめ島の観光戦略について、ご質問させていただきます。

去る2月20日開催の議会全員協議会において、(仮称)道の駅かもめ島整備事業に伴う経済波及効果の推計についての説明がありました。

その試算の結果は、総事業費21億円に対しまして、13年間で約59億8,238万円の経済波及効果が見込まれるとの説明でありました。非常に大きな経済効果だと感じました。

そこで、基本となる総事業費21億円の財政内訳を改めて見ますと、国庫支出金2分の1、そして、その残り約11億円をその他一般財源で充てると聞いております。しかも、一般財源11億円についても、過疎対策事業債を活用すると言う事でありますから、実質的な町の持ち出しは、約5億円程度になると理解しております。

それを踏まえ、この度の結果を言い換えれば、自主財源5億円で12倍の約60億円の経済波及効果が見込まれる事業であるとも言えます。この、この事からも、本事業は、財政負担に対して非常に高い経済効果が期待される重要な政策であると理解しております。

さて、近年の道の駅は、単なる道路利用者の休憩施設ではなく、地域観光の拠点としての役割が強く求められております。江差の新しい道の駅においても、単なる通過型施設ではなく、滞在拠点型施設として、如何に機能させて行くかが重要なポイントとなると考えます。

しかしながら、当町において、宿泊施設の現状を見ますと、お祭りや観光シーズンの繁忙期には、既に宿泊施設が不足しております。追分、江差追分全国大会の際には、空き家、空室を民泊として活用している状況であります。

更に今後は、洋上風力発電事業の進展に伴い、作業員等の長期滞在需要も見込まれます。このような状況を考えますと、道の駅整備によって、交流人口を増やす一方で、受け皿となる宿泊環境が整備されなければ、経済効果の最大化は図れません。宿泊施設整備は、今後の町の観光政策における喫緊の課題であると考えます。

そこで、以下2点についてお伺い致します。

一つ目として、宿泊施設不足の解消に向けて町として、宿泊施設整備の具体的な施策を検討しているのか。民間事業者の誘致、空き家、空き施設の宿泊施設としての活用、宿泊施設整備に対する補助制度や支援制度の検討など、具体的な制度設計や施策の検討を進めて行く必要があると考えますが、如何でしょうか。

二つ目として、道の駅事業を担うコンソーシアム企業と連携した観光戦略について議論をなされているのでしょうか。

例えば、宿泊と連携した体験型観光商品の造成、地元商店や観光事業者との連携、

DMOとの連携による観光プロモーション、日本遺産や伝統文化・地域イベントとの連携、長期滞在型観光プログラムの開発等々、地域全体の観光消費を高める仕組み作りが必要ではないかと考えております。

道の駅単体の施設運営ではなく、地域全体の経済循環を生み出す観光戦略について、コンソーシアム企業と一緒に取り組むべきと考えておりますが、如何でしょうか。以上2点、答弁をお願い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

西海谷議員からの新・道の駅開業を見据えた中での観光戦略についてのご質問にお答え致します。

先般の全員協議会でお示しした経済波及効果につきましては、その最大化に向けた取り組みの推進が重要となりますが、ご指摘のとおり、繁忙期には宿泊施設が不足している実態がございます。

また、今後予定されている洋上風力事業による宿泊需要数の更なる不足を懸念する一方、昨年度は主に工事関係者を対象とした受け入れ施設が開業しており、今後も民間による新たな宿泊施設の整備が計画されているところでございます。

当町の取り組みと致しましては、来訪者の滞在時間を稼ぎ、観光消費額を向上させるための、観、体験型観光のメニュー化を現在進めております。

今後、新・道の駅の開業に際しましては、これらを最大限活用したメニューの充実を図り、滞在時間の更なる延長と、宿泊需要の向上に繋がる好循環を生み出し、民泊の拡大や空き家の活用等を含め、地域全体として最適な宿泊環境の構築に向けた官民連携による検討を進めて参ります。

次に、道の駅事業を担う事業者グループと連携した具体的な観光戦略について議論されているのかとご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、道の駅の施設単体で完結するのではなく、他の観光施設や既存の商店街等への人流の促進を図り、地域全体に経済循環を生み出すことが重要であると考えております。

事業者グループからも町歩き回、回遊促進による消費拡大、既存、既存市街地への人流促進など、地域振興に関する提案も示されているところです。

事業者グループとは、町は(仮称)道の駅かもめ島活性化連絡調整協議会を設置し、道の駅の運営上の課題、施設の魅力向上等について協議、実施、情報共有等を行うこととしております。

この協議会で議論した内容につきましては、江差町観光まちづくり協議会とも意見

交換及び確認を行うこととしておりますので、こうした意見交換の場を通じて、ご指摘のあった観光戦略などについても、必要な情報共有と連携を図って参りたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

(議長)

以上で西海谷議員の一般質問を終わります。

(議長)

以上で、今定例会に通告のありました一般質問は、全て終了致しました。

これで一般質問を終結します。

(議長)

日程第14から日程第28の議案第7号から議案第21号まで、令和8年度江差町各会計予算並びに関連議案について、これを一括議題と致します。

一括して、提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

ただ今一括上程となりました、議案第7号、令和8年度江差町一般会計予算及び議案第8号から議案第13号までの6特別会計予算、議案第14号、令和7年度、令和8年度江差町水道事業会計予算、議案第15号、令和8年度江差町公共下水道事業会計予算並びに議案第16号から第21号までの計15議案についてでございます。

町政執行方針でも申し上げましたとおり、令和8年度予算につきましては、町長改選期にあたり、いわゆる骨格予算として予算編成を行ったところですが、既に計画が進んでいる必要な予算措置は行うこととし、地域の活性化を目指した取り組み、再生可能エネルギーに対する取り組み、住民生活の向上と安全・安心のまちづくりを重点施策と掲げ、総合計画の将来像、誇りある暮らしを未来へ紡ぎ、みんなでつくる自分たちごとのまちづくりの実現を図るべく、予算編成を行ったところでございます。

この結果、令和8年度の予算額は、一般会計で80億1,300万円、特別会計総額で21億9,410万6千円、水道事業会計では6億9,823万6千円、公共下水道事業会計では6億809万9千円となったところでございます。

各会計予算案及び関連議案の具体的内容につきましては、各担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま説明がありました令和8年度各会計予算並びに関連議案について、各所管課の単位で補足説明を求め、質疑を受けることと致します。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

休憩 16 : 29

再開 16 : 30

(議長)

会議を再開致します。

日程第29、議案第7号から議案第21号の令和8年度江差町各会計予算並びに関連議案中、議会事務局、総務課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」 (補足説明)

はい。それでは、私からは、議会事務局及び監査委員事務局の所管予算につきまして、ご提案させていただきます。

まずは、議会費です。予算資料7ページ、事業ナンバー1から4をご覧ください。

本事業では、議員の皆様に係る報酬、期末手当、共済組合費等の人件費のほか、旅費、消耗品費、車両借上料及び議会だより印刷費等の議員活動費と、事務局経費を計上しています。各事業費は記載のとおりですが、対前年からの主な増減内訳と致しましては、議員報酬等では、議員共済組合負担金率の引き上げ、引き下げにより48万9千円の減額、議員活動では、議員旅費及び常任委員会研修車両借上料の増により、17万6千円の増額となりました。ほかに、前年度から大きく変更となったところはございません。

次に、ナンバー76の監査委員事務局です。失礼致しました。監査委員事務局です。

本事業では、監査委員報酬、旅費及び一般事務経費を計上しています。前年度から、大きく変更となったところはございません。

私の説明は以上となります。よろしくお願い致します。

「総務課長」

総務課長。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

えーそれでは、あー私の方から総務課所管の、おー予算に当たりまして、えー説明をさせていただきますが、えー私の他に、それぞれの参事からの所管ごとの説明となりますので、えー予算資料の事業番号が前後、お一致します事をあらかじめご容赦願えればと思います。

えっそれでは、順次説明をして参りますので、よろしくお願ひ申し上げます。

えっまずは、予算資料の7ページの、おー事業番号6番、えー職員研修でございます。

えーこちらにつきましては、昨年度比で約150万円の増額となっているところでございます。えーこちらにつきましては、あー去年までは総務課所管として職員全体に関わる研修費を計上し、えー各課におきまして必要となる研修費につきましては、それぞれの課において計上してございましたが、令和8年度からは一括集約して、えー総務課で計上する事となりましたことから増額となったところでございます。

次に資料、おー9ページの74番、えー江差町長選挙でございます。

えー今年の8月7日に任期満了を迎えることから、町長選挙に係る経費といたしまして、えー821万円を計上しているものでございます。

えー次に少し飛びまして、えー資料14ページ。えー事業番号が264番から268番の行政組合負担金でございます。

えー先般開催の議会全員協議会でもご説明申し上げました通り、負担金総額と致しましては、前年度比で1,530万円の減額となっているところでございます。えーこの減額の要因と致しましては、令和7年度では、火災報知機の更新工事や第2分団詰所のトイレ改修工事などの各種工事が計上されてございましたが、令和8年度では大規模な改修工事などは予定されてございませんので、減額となっているところでございます。

えー次に269番、えー防災対策・防災訓練でございます。

えーこちらにつきましては、前年度比で約1,200万の増額となっているところでございます。えー令和7、6年度から7年度で整備致しました防災情報伝達システムの運用が開始される事に伴いまして、えーシステムのクラウド年間利用料の他、あー補修及び点検などに係る経費が新たに計上されたものでございます。

えー次に272番、災害備蓄品整備でございます。

えーこちらにつきましては、えー第2期江差町大災害備蓄品計画、えー令和5年度

から9年度までの計画に基づきまして、例年、えー地域づくり総合交付金を活用して、えー備品の整備を行っているものでございます。令和8年度につきましては、前年度とほぼ同額の5百8千円を計上しているところでございます。

私の説明は以上となります。よろしくお願い申し上げます。

(議長)

総務課参事。

「総務課参事」

それでは私の方から、引き続きデジタル関係の予算について、説明させていただきます。

予算資料7ページ、ナンバー14をご覧ください。自治体情報システム標準化事業でございます。

予算額1億2,469万6千円を計上してございまして、前年度と比較して8,207万6千円の増額となっております。こちらにつきましては、延期されておりました標準化システムの移行を令和8年9月までに全て完了し、えーっと同年10月から全てのシステムが標準化システムで運用する予定で有る事から、移行に係る費用を計上したものであるものでございます。

主な増額の内容は、標準化システムの移行に係る委託費及びガバメントクラウドへの接続利用料となっております。

その他の事業7番、特別職活動費、えーと14番、あっ失礼しました。11番、行政情報化電子システム推進、15番、江差町DX推進業務につきましては、昨年度と大きく変更ございません。私の方からは以上でございます。

(議長)

総務課参事。

「総務課参事」

はい。それでは私の方から予算資料8ページの総務費と、10ページの衛生費を説明致したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。えー変更になった部分だけ説明したいと思っております。

えー予算資料8ページ、事業番号52番、新栄デジタルテレビ中継局放送受信機更新でございます。

えー機器製作に約18ヶ月要することから、令和6年度に継続費として予算を提出し、工事完了年度である令和8年度に予算を計上したものでございます。予算額は4,230万円となっております。

えー次に、予算資料10ページ、532番、厚沢部町簡易水道施設更新事業負担金でございます。道々乙部厚沢部線歩道拡幅に伴う厚沢部町簡易水道管路移設工事に係

る費用負担分として計上しているものでございます。予算額は3,936万2千円でございます、となっております。

え一次に、予算資料10ページの事業番号152番、防災拠点や避難施設となる公共施設への再生可能エネルギー設備等導入支援でございます。

地域防災計画により、指定避難所として位置づけられている役場庁舎へ再生可能エネルギーを活用することにより、災害等に対する強靱性の向上と地域の脱炭素化の同時、同時実現化を図るものでございます。予算額は748万円となっております。

なお、定例会の資料の5ページの方で、あの一資料3として、事業の概要が記載されておりますので、お読み取り頂ければと思います。

私の方からの説明は以上でございます。よろしくお願い致します。

(議長)

以上で、補足説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑はありませんか。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えーと一点。えーと標準化システムについて、お聞きしたいと思います。

あの一、まあ全体的に、国の方の、当初の目的から、まあ遅れて、それから全国的な実施自治体も、まあかなり遅れて、結構大変な状況だったんですが。まあ江差町、全国的には、まあ早い方でしょうかね。

それで、ちょっと二つお聞きしたいんですよ。そもそも、この標準化システムは、国が言ってたのは、今、既存の、まあ殆どバラバラで、クラウド使ってて、それを全部、えーガバメント、つまり一つ、国で決める一つのクラウド使って、そこで標準化しますよと言う事なんです。その目的の最大のものは、既存のものは、お金掛かると、3割減らすって言ってたんですよ。知ってます。今、掛かっているお金から、標準化システムになれば、運用経費3割少なくなりますと。だからやれやれやれってやってたんですよ。と、ところが、今、全国的な色々見れば、ど、冗談で無いと。それ、少なくなるよりも2倍3倍掛かっているって言うんですよ。今見込んでたら。それで嫌だよとか、やりませんとかって言う自治体あるんですが。

ところで、質問。江差町は現時点で、その運用経費は、どんなふうに見ていらっしゃるんですか。現状から、今までから見て、この標準化システムやったことによって、多分3割なんて安くなる訳がないんですが、それどうなってるのか。

それから、今、町村会とか全国町村会とか市長会とかは、えー国から来るお金足りないから、ちゃんと持ちなさいよって言う事言ってるんですが、そういうスタンスで江差町がいるのかどうかというのも含めて、ちょっと一点目で。

二点目、併せて、今までも個別のクラウドを使ってたのもそうかもしれませんが、もう、もう標準化でも馬鹿でかい、いークラウドを使って、それで統一的なものを使うと言う事になると、一層、まあ狙われる。サイバー攻撃だとか、今、自治体でもね、かなりサイバー攻撃されて、あまり、あの一明らかにしてないんですけどもね。それに対して、やはりきちっと専門の知識のある方々をつけると、これ小さい自治体で中々ゆるく無いとすれば、例えば檜山で1人つけて、その人がもう専門になって各町回るだとか、何かね、それやらなかったら、大変になりますよ。まあ今でも大変ですけどね。それどう考えていらっしゃいますか、二点。

「総務課参事」

総務課参事。

(議長)

総務課参事。

「総務課参事」

はい。それでは、小野寺議員のご質問の方にお答えさせていただきます。

まず、えーと一標準化の経費につきましては、えーと一ご質問の通り、えーと一本来3割ほど減額と言う事でしたが、運用経費の方が上がっていると言うのが現状でございます。

江差町の場合は来年度から、えーと一接続になりますので、実際どのくらいという比較は、あの直ぐにでも、あの両方併用するものですから、一概に直ぐの、えーと一比較は出来ないのですけれども、このガバメントクラウドというものに繋ぐ接続費が、かなりな高額になってございまして、えーと一今、国の方でも、そちらの、えーと費用が、えーと一軽減出来ないか、補助出来ないかと言う事で、検討して頂いているところでございますので、そういったものを活用しながら、えーと一軽減に努めたいと思っております。

二つ目、セキュリティの問題でございますが、えーと、こちらにつきましては、各町独自でセキュリティの対策を取ってございますが、まず北海道として、えーとセキュリティクラウドというものがございまして、江差町も北海道のセキュリティクラウドの中に、えーと入って、北海道が一概的に各自治体のセキュリティを、えーと守って頂いている状況でございます。

えーと一DXアドバイザーなどもつけながら、江差町の、えーとネットワーク環境を整えながら、えーと一快適でかつ安全な環境を作って行きたいと思っておりますので、ご理解頂ければと思います。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

あの最後の、あの北海道でって、それはずっと国でもね、言ってますけど、それだけで大丈夫ですか。何かあったら大丈夫ですか。

あの自治体で、色々大変なのを聞いてますね。自治体だけじゃない。病院だとか、まあ江差町国保ありませんけれども、まあ民間も含めて、もうサイバー攻撃があったらもうね、大変ですよ対応。で、大、大丈夫ですか。

「総務課参事」

総務課参事。

(議長)

総務課参事。

「総務課参事」

はい。今のところ、えーと一江差町も含めて、全国の自治体、三層分離という形で、えーとセキュリティは守られてございます。

あと、アドバイザーをつけながら、えーと、そう言ったセキュリティに関しまして、更に強化なものをに替えて行く予定でございますので、えーと安全で有る事は、えーと間違いないかと思えます。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。私の方からですね、避難施設となる公共施設への再生可能エネルギー設備等導入支援事業について、ご質問致します。

えーと一今の説明でいくと、この状況の中で、江差町の役場の方に、こういう、うー自然光のエネルギーの設備を導入するというお話でしたが、しかし、江差町のこの役場においては、災害が100%ではありませんよね。あーの一津波の場合は、もう使えない状態になるかと思うんです。

それで、前に一度聞いたことあるんですけども、役場が駄目になったらどこを使うんですかと思ったら文化会館つったんじゃないですか。と言う事は、文化会館にこの施設を導入すべきと思う、思うんですけども、何故、江差町なのか、あつ役場なのか、ご答弁お願いします。

(議長)

総務課参事。

「総務課参事」

はい、それでは、増永議員の質問に回答したいと思います。

えーまず、この事業なんですけども、まあ2050年ゼロカーボン達成に向けて、まあ脱炭素、脱炭素化をまず図り、そして、えー地域の課題解決を図るところに、えーまず事業の概要となっています。

役場庁舎につきましては、消費電力量が大きい、大きく、大きい施設でありまして、二酸化炭素の排出量が多いという設備になっております。その事から、役場庁舎への導入を検討したものでございます。

役場庁舎は、増永議員ご指摘の通り、ハザードマップでは津波には対応出来ておりませんが、まあ洪水・土砂・地震には対応出来る施設となっております。私達の防災拠点としての考え方なんですけども、やはり平時から災害対応が出来る事やインフラ整備にやはり時間掛かってしまいますので、迅速な対応が出来るものと考え、役場庁舎に、えー再生可能エネルギーの設備の導入支援を検討していると言う事でございますので、ご理解をしたい。お願いしたいと思います。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えー何となく説明は理解します。しかし、しかしですね、災害は何時やって来るかわからないし、で、100%でなければいけないと思うんです。そういった中で、江差町の役場がっすね、津波には弱い、駄目って分かってんのに何故するんですか。

だったら、仮に、津波になって使えなくなったらどうすんですか。それよりも津波にも、じ、あーの地震にも土砂崩れにも、あーいかなる部分にも対応出来る文化会館の方が、まだいいんじゃないんですか。

(議長)

副町長。

「副町長」

あの一貴重なご意見ありがとうございます。

えーっと、まず役場庁舎に、何故、最初に優先的と言う事なんですが、先ほど参事申し上げました通り、消費電力が大きくて、二酸化炭素の排出に貢献でき、大きく貢献出来る施設だということが一つです。

あとLED化に向けて、太陽光を含めてですね、再エネを導入する施設の一つには、文化会館、或いは江差小学校、そういった公共施設も入っておりますので、そこは適宜ですね委員会の中で議論して、えー順次やって行く事としておりますので、ご理解願います。

(議長)

他に質疑はありませんので。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

えー私からは、きゅ、えーと予算資料の9ページ。えーと72番と、これ関連あります74番ですか。あの選挙管理委員会の事務局になってると言う事で、選挙関係の事でちょっとお伺いします。

えー今年の、おー厳寒期の2月に、国政選挙が開、実施されて、まあ過去にはこのような時期には様々な諸課題により、国政選挙は実施されていませんでしたが、高市総理は衆議院議員選挙を断行しました。

江差町の選挙の告示板の箇所数は、雪などの関係により設置不能との判断から、ほぼ従来の箇所数から8ヶ所少なくなっております。

特に地方では高齢化が進み、冬季ではなくても投票所に行くことに不便を強いられております。まあ高齢者であったり、えー障がい者の皆さん中では、特に冬季間のおー投票に行く機会は、非常に厳しい状況下になっておりますし、特に高齢者では運転免許の返納等、限、限定されているバス路線、投票、投票所の徒歩圏外などの多くの課題があります。

江差町では、えー今回の投票、国政選挙の東京、投票では、一定程度の投票率は確保しているというふうに思ってますが、民主主義を守るためには、一つ、一票でも二票でも多くの投票をしっかりと確保出来る体制が必要と思っております。

えー今後更に、投票率を維持向上するためには、行政の支援が非常に欠かせないと思っておりますが、町としての、これらの、まあ町長選挙も含めた今後の選挙対策にしての、あの投票率向上対策、どのように考えているのかお伺い致します。

「総務課長」

総務課長。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

えーそれでは私の方からですね、えー選挙管理委員会の書記長という立場がござい
ますので、えー答弁をさせて頂きたいと思います。

あの高齢者などの移動の困難な方の支援につきましては、えー選挙管理委員会の会
議の中でも既に議論をしているところでございまして、えー移動投票所の開設など
についてもですね、話が出ているところでございます。

まあ現在あの、選挙管理委員会と致しましては、あーこの移動投票所の他にですね、
えー投票所の統廃合などについても併せて議論しているところでございまして、えー
投票所の統廃合と言う事になりますと、地域への説明、或いは統廃合後のですね、対
応の、おー検討、適切な投か、投票機会の確保に向けて、丁寧に、あの説明、えー取
り組む必要があるというふうに考えてございます。

まあ実施に、えーしましては、あの一もう少し時間が掛かるかなというふうに思っ
てございますけども、まあいずれに致しましても、投票率のですね、えー向上に向け
ましては、えー移動、投票所の開設のみならずですね、その他に一出来る事も含めて、
えっ今後、選挙管理委員会の中でも議論して参りたいというふうに考えてございま
すので、ご理解して頂ければなというふうに思います。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

えー投票率向上のために、えー近隣町村でも、おー非常に、えー福祉有料運送の無
料化であったり、各種政策を、おー既に実施している町村があります。

投票所に如何に行き易くするか、無料シャトルバス、或いは地域のコミュニケーシ
ョンを活がいする、活用した送迎、或いは投票方法を多様化するなど、色んな事が考
えられますが、具体的な議論が一定程度選挙委員会で進められているのか、その辺に
ついてお伺いいたします。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

はい、えーありがとうございます。あの一具体的な議論と言うのはですね、未だ、
あー、はっきりとは出てない状況でございますけれども、まあ先ほど申しました通り、
えー私どもの選挙管理委員会と致しますと、おー投票所の統廃合も含めてですね、検

討しているところでございます。

それから全国的には様々な事例が有る事も、お一情報収集してございますので、それらも、さ、参考にしながらですね、今後議論して行ければなというふうに思っておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

町長。

「町長」

えーすいません。選挙管理委員会の事務ですけれども、町の立場から少しお話をさせて頂きます。

やはり、投票率の向上というのは大変重要な事だというふうに思っています。そういった中で、町のやっている事業の一つとして、江差マースが有る、やります。これ平日運行している訳ですけれども、まああの一投票日は日曜日ですので、今のところ運行は出来ていない状況ですけれども、この平日の期日前投票に関して、まっ例えば町長選であると水曜日から、あー土曜日までが、あー期日前ですけれども、まあマースが運行しております水・木・金という平日ですけれども、こういったものを今料金を取って、えー移動してますけれども、例えば投票所、まあ期日前ですか、役場に来たときに投票をした証などを何か発行して頂いて、えーそれでマースを無料にして、えー今後、うー江差、投票に足を運んで貰うというような仕組みは出来るんじゃないかなというふうに思っていますんで、そういったアイディアも含めて選管側に、選挙管理委員会側に、えー情報提供したいなというふうに思ってますんで、ご理解頂ければなと思います。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

えー高齢者、或いは、えー障がいを持っている方々が1人でも投票し易いような対策を今後しっかり練って頂きまして、実行に移して頂ければと思います。

私の質問は以上です。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、議会事務局、総務課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため暫時休憩致します。

休憩 16 : 53

(議長)

会議を再開致します。

定刻の時間が迫っておりますが、まちづくり推進課所管の予算審議が終了するまで、会議時間を延長したいと思いますと思いますがご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、まちづくり推進課所管の予算審議が終了するまで、会議時間を延長することと決定致しました。

(議長)

え一次に、まちづくり推進課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

それでは、まちづくり推進課所管の予算について、つきまして、予算資料を用いまして説明をさせていただきます。

えっ7ページをお開き頂きたいと思います。えー7ページの中ほど、文書広報費でございます。16番、広報編集でございます。えー令和8年度は毎月30ページ、4,050部を作成し、配布する経費として積算しております。予算額は前年度とほぼ同水準となっております。

18番、情報周知発信強化については、主にホームページ管理とLINEでの情報発信に係る経費でございます。LINE登録者数は2月末時点で、えー4,680人となっております。

次に企画費でございます。31番、北の江の島構想推進でございます。予算額4,407万円計上させて頂いております。こちらは、新・道の駅整備に関し事業者からの提案、設計施工の内容が、町が求める要求水準を満たしているのか、或いは関係する法基準等をクリアした内容となっているかなどについて、モニタリングを行う委託

費及び補助事業に係る国等からのヒアリング・打ち合わせ等に係る旅費などとなっております。

えー次に33番、ふるさと応援寄附金対策でございます。えー令和8年度も寄附金の額の目標2億5千万円としまして、えー取り組んで参ります。

えっ8ページに進みまして、34番、開陽丸青少年センター補助でございます。開陽丸青少年センターにつきましては、昨年10月末で休館となっております。えー入館料収入の減、施設維持管理費の減を見込む一方で、雇用の維持を図るため、人件費については、横、ほぼ横ばい、横ばいを見込み、結果、経常費分で前年度比243万6千円増の、254、えー2、546万2千円となっております。

また、臨時費分として、開陽丸展示リニューアルに向けたオランダでの展示資料調査に係る経費として236万円を計上し、合計で2,782万2千円となっております。

えっ35番、函館空港アクセス改善事業でございます。新規事業ではございますが、令和7年度6月定例会で補正予算として、予算措置をさせて頂いた事業の継続事業となるものでございまして、観光利用促進の観点から、あーゴールデンウィーク期間の、期間も利用出来るよう、当初予算での措置とさせて頂きました。

えーその他の主な変更点と致しまして、檜山から、あー空港に向かう便についてのみ、降車ポイントとして新函館北斗駅を追加しております。

えっ38番、企業版ふるさと納税推進事業でございます。えー北の江の島拠点施設整備に関する財源対策としても引き続き取り組みを強化して参ります。えー寄附金額につきましては、あー1千万円を計上しております。えー寄附金額が1千万を超えた場合には、補正予算により措置する予定でございます。

41番、コミュニティプラザえさし・エコーの管理でございます。多くの町民の皆様にご利用頂いておりますが、引き続き、上町エリアでの人のたまり場として、また、そこから人の流れを生み出す拠点施設として運営して参ります。なお、歳入と致しましては、使用料として30万円、デジタルサイネージを活用した広告収入として5万円を計上しております。

えー42番、江差マースでございます。事業費は2,387万8千円となつ、なります。令和7年度におきましては、あー江差町地域公共交通活性化協議会負担金事業と江差マース事業を分けて予算計上しておりましたが、江差マース事業に集約して予算計上しております。えー大きな内容の大きな変更が有る訳ではございません。また、バス路線の廃止に伴い、交通空白地となった町北部を対象範囲とする北部乗合タクシーの運行についても継続して参ります。

43番、地域づくり大学、うー地域づくり大学連携事業でございます。令和7年度においては、新たに小樽商科大学との包括連携協定を締結致しました。えー商工業者の事業承継の課題のほか、えー産業教育の分野を中心に連携を図ってまいります。

44番、(仮称)道の駅かもめ島整備事業でございます。新たな道の駅の建設事業、

事業に係る経費を計上したものでございます。えー工事が、あ一年度内に完了致しませんので、令和9年度にまたがる工事期間の設定となるため、えー令和7年度補正予算で継続費の設定をさせて頂いたところでございます。えー工事費として2ヶ年で、19億7,309万2千円を見込んでおりますが、令和8年度分として、14億7,459万4千円を計上しております。

えー次に45番、旧寺子屋借り上げ事業でございます。これまで無償で使用させて頂いておりました、かもめ島下の旧寺子屋の建物について、所有者との協議を踏まえて有償での借り上げに変更するものでございます。これまで、マリンレジャーの拠点の一つとして活用して参りましたが、今後の道の駅事業などとも連携しながら、更なる有効活用を図って参りたいと考えております。

えー46番、コミュニティバス事業でございます。40人乗りバス、40人乗りの福祉バスの廃車に伴いまして、代替措置と致しまして、民間のバス借り上げに係る予算を計上するもので、現在、町で所有しております29人乗り福祉バス、或いは生涯学習バス、その他公用車の車両では対応が出来ない、行政目的、教育目的のバス利用、コミュニティ活動支援のためのバス利用に係るバス借り上げについて、一括して、えー対応するものでございます。事業費は750万円でございます。

えー最後に9ページ、75番、各種統計調査でございます。

国勢調査の事務が完了致しまして、前年度比で53万9千円、あー533万9千円の減の81万1千円となっております。説明は以上でございます。

(議長)

以上で説、補足説明が終わりましたので質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれでは、41番、コミュニティプラザえさしの管理の部分で質問させていただきます。

今年度、約800万、昨年度、確か750万だとかと思ったんですけども、何故50万増えたのか。

それと、えー先ほどの説明では、収入の部分で、賃貸収入で30万、雑収入で5万。昨年はですね、賃貸収入20万、で、雑収入で10万という形で30万の予算組みをしてましたが、今回、まあある意味その、雑収入の部分が5万円減で、そして賃貸収

入が10万円増えた。この増えた要素、そして減った要素について、ご説明をお願い致します。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

えー増えた要素につきましては、主に、例えば清掃委託を含めた管理経費の、例えば、あー、えー労務費ですとか、そういったものの上昇に伴いまして、委託料等が増加したものと言う事でございます。

えーそれと、おー収入の部分でございませぬけれども、今年度の実績見込み等を基に、来年度予算要求をさせて頂いております。えー現状の、おー一部分で、昨年度は20万の使用料を見込みましたけれども、現状、既に30万以上の予算、収入が確保されておりますので、えーそういった状況も見ながら、来年度の予算要求としては30万というふうに見込んだところでございます。

一方あの一、デジタルサイネージの方につきましても、今年度5万円程度の今収入がありますので、えー同等を見込んで5万円と言う事で、計上させて頂いた、頂いたと言う事でございますので、ご理解をお願い致します。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えーと一。三点。

えー一つ目。江差町のホームページに関してです。端的にちょっと言いますが、ホームページ少し改善して欲しい。重たい。まず。それからちょっと内容についても、もう一ひねり二ひねり有った方がいい。ちょっと、あの、お考えをお聞きしたいのが一点。

それから二点目。えー江差マース。あの一まあ近々、公共交通会議で、また論議されるかもしれませんが、ちょっと議会で改めてお聞きします。あの一多分、活用が、あのひ、広く膨れてるとも、膨らんでると思うんですね。それで、やはり私、土・日、まあ先ほど、選挙等を取りあえずは現状のままの、ちょっと説明。それは利用の膨らむという話でしたが、私は日にち、土日、これは、やはり事業者との関係、えー職員の確保と言う事なんですか。

まあいず、でもやはり、これだけ大きな予算を使っている江差マース。もっと事業

所と事業者と、真剣にその人の確保も含めて土・日に広げるという事をちょっと真剣に検討して欲しいんですよ。えーこれ二点目。

三点目。えー先程ちょっと質問ありました、出てました。江光ビル跡地の今。エコー関係。あの一まあ効果検証と言う事で、資料としても、えー届けられましたけれども、エコーの活用って言うのは広がってると思うんですよ。でも、まだまだ、えー知られてない。あの周辺、それから、あの個々の事業、今やっているベースだとか、ベースワンだとか。それは、あの一本当に着実に膨らんでますけれども、もっと町民、私は先ほど説明では、まあ上町の中心って事は有るでしょうけど、意外ともう少し広い範囲でも、あの一使ってるし、ちょっと寄ったりだとかしてますので、やはり宣伝が足りないと思うんです、エコーについて。

それからもっと言うと、団体等の、あの一減免規定有りますね。まあ全額減額の場合もありますし、半額の場合もありますけど、あれも知られてない。知られてない。私、だから質問があって教えたりしてるんですけども、もしそういう、あの一団体等減免等の適用の団体があれば、もっとあそこを使うと思うんですよ。なので、そこをちょっと考えて欲しい。あそこの利用をもっと広げるという意味でですね、考えて欲しい。以上三点です。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

小野寺議員から三点のご質問でございます。

まず、ホームページの関係でございます。えー現状、ホームページ、江差町のホームページに関しましては、システムが2019年で開発が止まっております。えーそのため、サーバーに負荷が掛かっている状況でございます。そのため、あのサーバーを管理する事業者でアクセス制限を掛けている部分もございます。えーそのため、えー町ホームページに接続出来ない時間帯も有るといふふうに理解してございます。

まあそう言った状況に対、対応のためにはですね、まあ手っ取り早く言うと、あーのリニューアルを図るって言うのが、あー必要になって来るかなというふうに思います。今後あーの、おー早期リニューアルに向けてですね、あー色々な、あー必要な部分については、検、検討、協議を進めて参りたいというふうに考えております。

で、えー、まず内容についてでございます。あーの、まあ内容に、の、ひねりが有ったとか、あーの見易さだとか、色々な部分も有るかと思えます。現状のホームページでも色々改善すべき点は、改善を図って参りたいと思えますし、まあリニューアルがもし実現するとすれば、その段階で色々また整理をさせて頂ければというふうに

思っておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

二点目、マースの関係でございます。えーまあ、あの小野寺議員もおっしゃったようにですね、あの利用がかなり広がっている状況が有るかなというふうに思っております。えー、えーとまあ昨年度の1日当たりの乗車人数が、あー10.6、令和6年度が10.6人だったものが、現状、令和7年度2月末までの状況で言うと12.6人と言う事で、えー増えてございます。そういった形で、えー着実に利用が増加しているという状況がございますので、まあ引き続きあの一、利用の促進を図って参りたいというふうに思っております。

その中で、まあ土・日の利活用、土・日も運行拡大が出来ないかという話でございますが、えーまあ私達、私どもとしましても、出来る限り色々な利用が出来るように拡大を図って行きたい気持ちもございますが、こちらにつきましては、やはり運行事業者との関係もございまして、そこは事業者とも改めて色々と継続的に良い協議をしながら、人員の確保だとか、の面も、の課題も含めてですね、色々と協議をして参りたいというふうに思っております。えーあの一今直ぐにと言う話には、中々なりづらいのかなというふうに思いますが、これにつきましては、まあ色々と手法も含めて協議をさせて頂ければというふうに思っております。

三点目、エコーの関係でございます。まああの一、エコーの活用が広がっていると言う事は、まああの一先ほど、まあ数字としてもお示しをしておりますが、1万6千人から2万人ぐらいの人が、年間で、あそこに足を運んでいると言うのは事実でございますので、更に、やっぱり利活用の促進を図って行きたいという思いでございます。

えーまあ周辺だけでなく、まあ町内全体を含めてですね、利用の促進を図って参りたいと、その上で、まあ宣伝が足りないのではないかとかですね、まあ減免規定も含めて色々と周知は必要ではないかと言うご意見かなというふうに思います。

まああの一、まあご指摘のように、まだ知られてない面が有るのであればですね、更なる周知の仕方を含めて、あの一工夫をして参りたいというふうに思っております。その上で、ちょっ、まああの一なるべく利用が図られるように対応して参りたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願い致します。

(議長)

他に質疑希望はありませんので、まちづくり推進課所管の予算並びに関連議案についてを、の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了致しました。

本日はこれで散会します。皆さん、お疲れ様でした。

散会 17 : 11